

産業技術短期大学 自己点検・評価報告書

平成 28 年 6 月

【平成 28 年度 産業技術短期大学 自己点検・評価報告書 目次】

1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2. 自己点検・評価の組織と活動	15
3. 提出資料・備付資料一覧	17
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	23
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	24
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	26
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	40
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	43
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	45
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	69
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	93
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	94
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	101
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	105
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	108
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	115
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	116
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	118
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	121
【選択的評価基準 教養教育の取り組みについて】	125
【選択的評価基準 職業教育の取り組みについて】	129
【選択的評価基準 地域貢献の取り組みについて】	133

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、産業技術短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成28年6月28日

理事長

友 野 宏

学 長

小 島 彰

A L O

藤 井 龍 彦

産業技術短期大学

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

年 月	沿 革 事 項
昭和 37 年 1 月	学校法人鉄鋼短期大学の設立及び関西鉄鋼短期大学が開設
昭和 37 年 4 月	関西鉄鋼短期大学の鉄鋼科、機械科、電気科を開設
昭和 39 年 7 月	関西鉄鋼短期大学を鉄鋼短期大学に名称変更
昭和 44 年 3 月	鉄鋼科、機械科、電気科を鉄鋼工学科、機械工学科、電気工学科に名称変更
昭和 46 年 1 月	溶接構造工学科を開設
昭和 49 年 2 月	人材開発センター（学園の付属機関）を設立
昭和 63 年 4 月	学校法人鉄鋼短期大学を学校法人鉄鋼学園に、鉄鋼短期大学を産業技術短期大学に、それぞれ名称変更 鉄鋼工学科を材料工学科に名称変更
平成 2 年 4 月	溶接構造工学科を構造工学科に名称変更
平成 5 年 4 月	電気工学科を電気電子工学科と情報処理工学科に改組転換
平成 12 年 4 月	学位授与機構から認定された専攻科（生産工学専攻、電気・情報工学専攻）を開設
平成 16 年 4 月	材料工学科及び構造工学科をシステムデザイン工学科に改組転換
平成 24 年 4 月	システムデザイン工学科をものづくり創造工学科に名称変更

①開学までの経緯

第二次世界大戦後、高度経済成長期に差しかかった昭和 30 年代の半ばに、政府は所得倍増計画を策定し、向こう 10 年間に大幅な技術者不足が生じることを予想した。

この時期、鉄鋼業界においても急速な発展を遂げていたため、技術者不足は深刻となった。そこで、社団法人日本鉄鋼連盟（現・一般社団法人日本鉄鋼連盟・以下同じ）は、技術者の質と量を確保するため、昭和 35 年に大学教育委員会を特設し、昭和 36 年、鉄鋼業界自らの手で 2 年制の私立大学を設立することを決定した。

②設立の根本理念

「企業は人なり」といわれるように、企業経営にはヒューマンリレーションが最も大切であり、従業員の資質を一層高めるためには、企業内訓練（OJT）と共に、高度な学校教育（OFF-JT）を与えることが新しい方向であった。

そこで、鉄鋼業自ら短期大学を設置して、業界の中堅技術者を養成すると共に鉄鋼業にとどまらず、広く一般社会の未来を担う青年の教育にも広く貢献していくことが、産業界全体の繁栄、そして鉄鋼業の繁栄にも繋がるものと確信し、この信念が設立の根本理念となった。

③特別な色彩のある短期大学の開設

こうして『鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来を担い

産業技術短期大学

うる学力と識見を備えた技術者を育成する。』ことを建学の精神として、昭和 37 年、関西鉄鋼短期大学が開学した。

このように本学は鉄鋼業界が一つとなり、世界的にも珍しい形態の短期大学として開設された。開設当時は、2 年間で四年制大学レベルの技術者教育を行うなど、鉄鋼各社の中堅技術者の育成に全力を傾注した。

④大学名称の変更

昭和 63 年、鉄鋼業にとどまらず、より幅広く産業界の要請に応えること、また、社会人学生（企業派遣学生）だけでなく、一般の高等学校にも門を広げて学生を受け入れることを目的として、大学名を現在の産業技術短期大学に変更した。

「産業技術短期大学」という名称は、本学が「産業」を支える根幹となる「技術」を身につけた人材を短期間で育成し、広く社会に供給する使命を担っているという観点から付けられた。

⑤専攻科の開設

産業界からは、専門分野における、より高度な精深性が求められるようになり、卒業生からもさらに深い専門教育と学際教育を希望する声が高まってきた。産業技術短期大学では、短期大学設置基準を大幅に上回る設備、教員を擁していることもあり、質の高い実践的技術者の育成を目的として、平成 12 年に専攻科を設置した。

⑥創立 50 周年をステップとして未来へ

沿革年表に示すように、社会の高度化に対応して、学科の開設・改組転換・名称変更等を行い、その間、産業技術短期大学は総合技術系短期大学として発展してきた。そして平成 24 年には創立 50 周年を迎え、創立 50 周年記念プロジェクト・記念式典等を実施した。

今後も、学長のリーダーシップのもとで、外部からのあらゆる評価に耐えうる教職員組織、教育システム、学習支援システムの構築に取り組む等、未来に向けて、数十年後でも通用する個性豊かな工学系短期大学を目標に将来計画を推進していく。

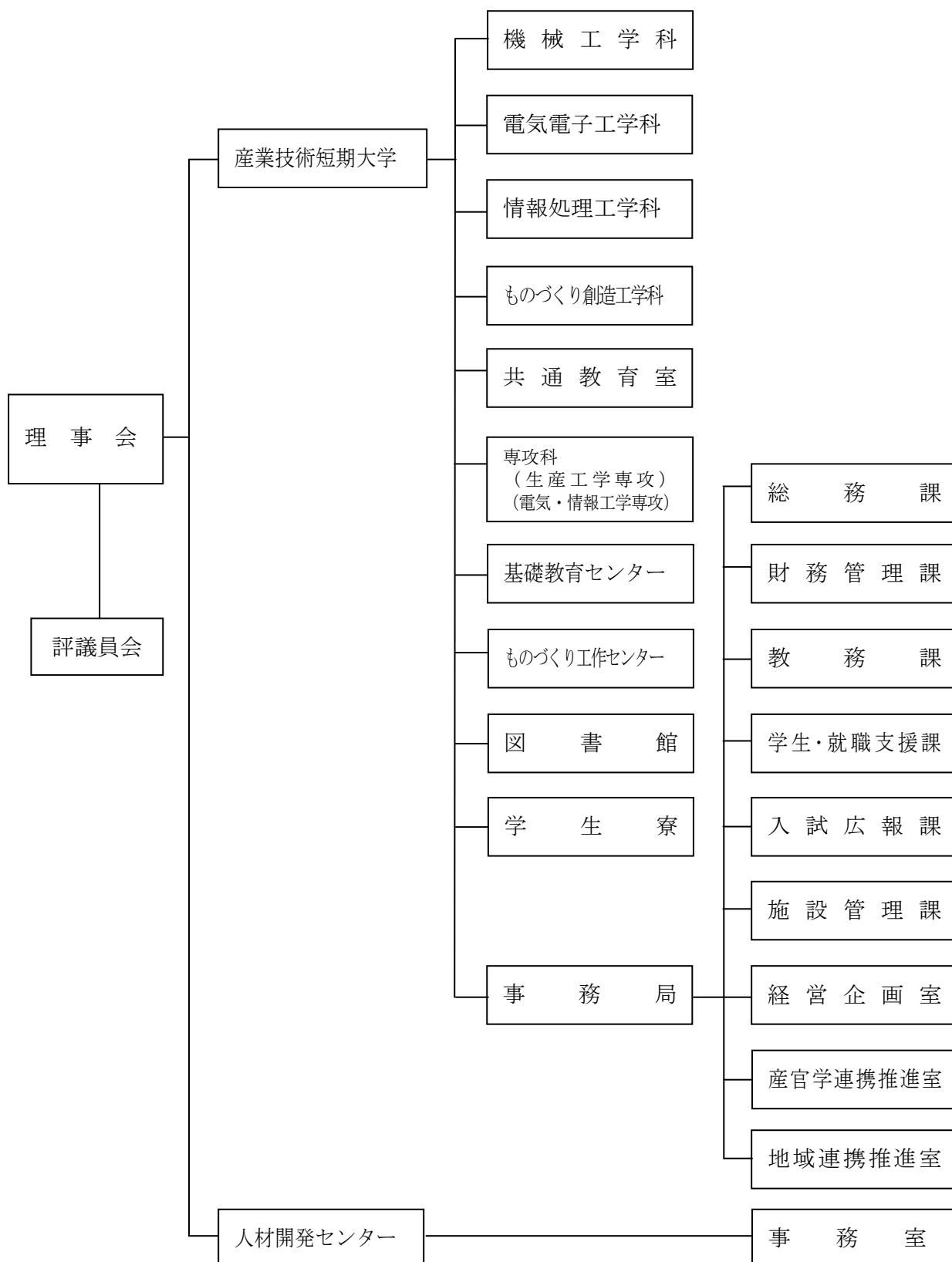
(2) 学校法人の概要（学校基本調査のデータを準用 平成 28 年 5 月 1 日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
産業技術短期大学	〒661-0047 兵庫県尼崎市西昆陽 1 丁目 27 番 1 号	245	490	507

産業技術短期大学

(3) 学校法人・短期大学の組織図

(平成 28 年 5 月 1 日現在)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

①立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が立地する兵庫県の推計人口は 552 万人（平成 28 年 4 月 1 日現在推計人口）、通学圏の大阪府の推計人口は 883 万人（平成 28 年 4 月 1 日現在推計人口）である。日本は人口減少時代に入っているが、兵庫県・大阪府とも人口は減少しておらず、決して楽観視はできないものの、本学にとっては比較的安定したマーケットが存在するものと考えている。

一方、本学が立地する尼崎市の人口は 46 万人（平成 28 年 3 月 31 日現在住民基本台帳人口）であるが、尼崎市は長期的に見て人口が減少している（昭和 45 年に比べて約 9 万人減少）。

②学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

（学校基本調査のデータを準用 下表）

地 域	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
兵庫県	133	47.3	116	49.4	118	45.6	107	41.1	113	50.0
大阪府	50	17.8	57	24.2	55	21.2	80	30.8	54	23.9
その他	98	34.9	62	26.4	86	33.2	73	28.1	59	26.1
合計	281	100	235	100	259	100	260	100	226	100

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成 27 年度を起点に過去 5 年間。

本学への入学者は、地元の兵庫県・大阪府出身者が多いが、25～35%程度がその他地域の出身者である。

その他地域の出身者比率が高い理由は、本学に 212 名収容の学生寮（青雲寮）を設置しており、遠方からの入学者に配慮していること、また、入学者の 20%を社会人学生（企業派遣学生）が占めており、その社会人学生が全国各地から入学してくることによる。

③地域社会のニーズ

地元の尼崎市では、高い技術力を持つものづくり企業が多数集積しており、より付加価値が高い製品を生み出す都市型産業都市への飛躍を目指している。本学は、尼崎市及び尼崎商工会議所、また地域企業等との「産官学連携」によって、このニーズに込んでいる。一例としては、尼崎市と平成 21 年に「尼崎市産業人材育成支援事業連携協定」を結び、産業人材育成を推進している。

兵庫県・大阪府等の工業系高等学校においては、工学系進学希望者に対して本学と高大

産業技術短期大学

連携教育を行いたいというニーズがあり、できる限りその要望に応えている。

西日本地域においては、鉄鋼各社から「業界のイベントに参加してほしい」というニーズがあり、「新日鐵住金和歌山製鉄所祭」・「JFE 西日本フェスタ」・「神鋼かこがわフェスティバル」等に、大学として本学「ものづくりプロジェクト」が参加して、研究成果を発表している。

④地域社会の産業の状況

地元の尼崎市は、大阪と神戸の二大都市圏に挟まれ、明治以降、南部（臨海部）を中心に鉄鋼、化学、機械金属などの工業を中心に工業地帯が形成され始めた。

昭和期に入ると、鉄鋼業を中心とする工業化の進展と共に、阪神電鉄沿線・国鉄（現在のJR）東海道線沿線・阪急電鉄沿線の鉄道各線沿線において新たな住宅地開発が始まり、急速に都市化が進展した。

第二次世界大戦後、高度経済成長期には阪神工業地帯の中核都市として著しい発展を遂げた。この時期、住宅地開発による人口の増加も著しく、昭和45年にはピークの55万人に達した。

しかし、近年の社会経済環境の変化や技術革新の急速な進展、企業の東京一極集中等により、中小企業を中心に製造事業所数が減少傾向にある。その影響を受けて、中小企業が多く集積し、また中小企業の従業員が多く居住していた尼崎市の人口は、46万人（平成28年3月31日現在住民基本台帳人口）となり、神戸市（154万人）・姫路市（53万人）・西宮市（49万人）に次いで、現在兵庫県下第4位となっている。産業構造の転換や、魅力ある街として文化の振興等を行うことが課題になっている。

現在、尼崎市における産業の振興については、本学をはじめとする地域の大学との「産官学連携」を通じたまちづくりや、尼崎らしい製品や商品を発信するメイドインアマガサキ事業の展開などが続けられている。

a. 工業

高い技術力を持つ、ものづくり企業が多数集積している尼崎市では、従来の基礎素材型産業から、より付加価値の高い製品を生み出すことを目指し、都市型産業への転換を図る先導的プロジェクトとして、尼崎リサーチ・インキュベーションセンターを活用したベンチャー企業の育成や、近畿高エネルギー加工技術研究所、ものづくり支援センターによる技術力向上支援事業に取り組んでいる。

b. 商業

尼崎市の商業は、産業都市としての進展とともに発展し、小売市場・商店街を中心とした流通機構が市民生活を支えてきた。しかし、消費者ニーズが多様化する一方、大型店やスーパーマーケット、コンビニエンスストアなどの進出により、商業を取り巻く環境も大きく変化しており、商業振興・都市の活性化が課題となっている。

産業技術短期大学

⑤短期大学所在の市区町村の全体図



産業技術短期大学

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
各学科の教育目的・目標を学生に対して周知徹底するために、建学の精神や教育理念とともに学生便覧に記述することが望ましい。	各学科の教育目的・目標を学生便覧に記述した。	学生に対し、教育目標の周知徹底が図られている。
授業回数や記述項目の統一などシラバス（授業計画）の内容を点検し、改善に努めることが望まれる。	半期 15 回の授業回数を完全実施し、シラバス（授業計画）は記述内容を統一した。	学生にとってより活用しやすい内容に改善した。
専任教員数について、平成 22 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことがないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることが望まれる。	前回の第三者評価における指摘以降、短期大学設置基準を常に意識し、教員の退職等異動があった場合には、常に必要人数に不足はないか確認する作業を行っている。また、教員の人員計画においても、設置基準を念頭に置いた計画を行っている。	短期大学設置基準上の教員数は満たしている。
電気電子工学科の入学定員超過率が高いので、これを是正適切な教育条件の保全に留意することが望まれる。	電気電子工学科においては平成 23 年度の入学定員を増加させることにより定員超過を是正した。	年度により定員充足率に増減がある。平成 28 年度の電気電子工学科の入学定員充足率は 91%、収容定員充足率は 86%となっている。
学校法人全体を見れば余裕資金があるが、短期大学部門においては支出超過の現状にあるので、収支バランスの改善が望まれる。	まずは入学者の確保、退学者の減少と、学費以外の外部資金の獲得に努めている。また、物件費の削減にも取り組んでいる。	平成 27 年度においては、科学研究費助成事業や私立大学等改革総合支援事業に採択されるなど外部資金を獲得したが、短大部門の収支バランスは、完全には改善していない。

産業技術短期大学

(6) 学生データ

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率
(学科ごとに、第三者評価を実施する平成 28 年度を含む過去 5 年間のデータを示す)
(各年度とも 5 月 1 日現在)

学科等の名称	事項	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	備考
機械工学科	入学定員	105	100	105	105	105	
	入学者数	96	116	103	101	112	
	入学定員充足率(%)	91	116	98	96	107	
	収容定員	210	200	210	210	210	
	在籍者数	223	210	211	202	212	
	収容定員充足率(%)	106	105	100	96	101	
電気電子工学科	入学定員	50	50	55	55	55	
	入学者数	45	60	57	46	50	
	入学定員充足率(%)	90	120	103	83	91	
	収容定員	100	100	110	110	110	
	在籍者数	108	107	116	106	95	
	収容定員充足率(%)	108	107	105	96	86	
情報処理工学科	入学定員	65	65	55	55	55	
	入学者数	66	59	66	43	71	
	入学定員充足率(%)	102	91	120	78	129	
	収容定員	130	130	110	110	110	
	在籍者数	138	124	126	113	127	
	収容定員充足率(%)	106	95	114	102	115	
ものづくり創造工学科	入学定員	25	30	30	30	30	
	入学者数	28	24	34	36	33	
	入学定員充足率(%)	112	80	113	120	110	
	収容定員	50	60	60	60	60	
	在籍者数	50	52	57	74	73	
	収容定員充足率(%)	100	87	95	123	122	

[注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の () に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。

産業技術短期大学

□ 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載する。

下記②～⑥について、学科・専攻ごとに、第三者評価を実施する前年度の平成 27 年度を起点とした過去 5 年間のデータを示す。

※ものづくり創造工学科は、名称変更につき平成 23 年度まで旧学科名（システムデザイン工学科）。（卒業生は平成 24 年度卒業生までシステムデザイン工学科）

② 卒業者数(人)

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
機械工学科	103	110	82	100	93
電気電子工学科	51	48	34	41	44
情報処理工学科	50	54	42	37	47
ものづくり創造工学科	14	15	22	17	25

③ 退学者数(人)(除籍含む)

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
機械工学科	11	19	20	13	8
電気電子工学科	6	12	14	15	18
情報処理工学科	13	21	22	21	12
ものづくり創造工学科	4	6	7	4	8

④ 休学者数(人)(のべ人数)

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
機械工学科	1	2	1	5	4
電気電子工学科	1	2	0	1	1
情報処理工学科	3	8	4	11	4
ものづくり創造工学科	0	0	1	3	3

⑤ 就職者数(人)

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
機械工学科	44	47	60	83	75
電気電子工学科	24	26	26	34	33
情報処理工学科	11	23	19	18	33
ものづくり創造工学科	7	4	11	13	21

産業技術短期大学

⑥ 進学者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
機械工学科	6	18	9	14	14
電気電子工学科	9	1	4	3	8
情報処理工学科	15	16	7	14	12
ものづくり創造工学科	4	3	2	0	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要(人)

学科等名 (専攻科を含む)	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全 体の入学定 員に応じて定 める専任教員 数〔ロ〕	設置基 準で定 める教授 数	助 手	非 常 勤 教 員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
機械工学科	4	1	4	1	10	6		2	0	9	工学 関係
電気電子工学科	2	2	1	0	5	4		2	0	7	工学 関係
情報処理工学科	4	0	2	0	6	4		2	0	4	工学 関係
ものづくり創造工学科	2	1	0	1	4	4		2	0	6	工学 関係
(小計)	12	4	7	2	25	①18		③8	0		
共通教育室	0	1	2	0	3				0		
ものづくり工作センター	0	0	1	0	1				0		
短期大学全体の入学定員 に応じて定める専任教員数 〔ロ〕							②4	④2			
(合計)	12	5	10	2	29	①+②22		③+④10	0	26	

[注]

- 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
- 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
- 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
- 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他組織等〕欄に組織名等（募

産業技術短期大学

集停止の場合はその年度も含む。)を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。

5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類(短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」)を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要(人)

	専任	兼任	計
事務職員	23	8	31
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	2	2
計	23	10	33

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等(m²)

校地等	区分	専用(m ²)	共用(m ²)	共用する他の学校等の専用(m ²)	計(m ²)	基準面積(m ²) [注]	在籍学生一人当たりの面積(m ²)	備考(共有の状況等)
	校舎敷地	26,428	-	-	26,428	4,900	[イ]84.2	共有なし
	運動場用地	16,286	-	-	16,286			共有なし
	小計	42,714	-	-	[ロ]42,714			/
	その他	-	-	-	-			/
	合計	42,714	-	-	42,714			/

[注]

- 基準面積(m²) = 短期大学設置基準上必要な面積
- [イ] 在籍学生一人当たりの面積 = [ロ] ÷ 当該短期大学の在籍学生数 (他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数)

④ 校舎(m²)

区分	専用(m ²)	共用(m ²)	共用する他の学校等の専用(m ²)	計(m ²)	基準面積(m ²) [注]	備考(共有の状況等)
校舎	16,271	-	-	16,271	5,200	共有なし

[注]

- 基準面積(m²) = 短期大学設置基準上必要な面積

産業技術短期大学

⑤教室等(室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
17	18	46	0	0

⑥専任教員研究室(室)

専任教員研究室
29

⑦図書・設備

学科・ 専攻課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
全学科	59,918 〔13,229〕	69 〔12〕	なし 〔なし〕	639	なし	なし
計	59,918 〔13,229〕	69 〔12〕	なし 〔なし〕	639	なし	なし

図書館	面積(m ²)	閲覧座席数	収納可能冊数
		933	87
体育館	面積(m ²)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,346	テニスコート(4面)、武道場(168 m ²)	

(8) 短期大学の情報の公表について (平成 28 年 5 月 1 日現在)

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	※本学ホームページ、大学案内、入学試験要項
2	教育研究上の基本知識に関すること	※本学ホームページ
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	※本学ホームページ、大学案内
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	※本学ホームページ、大学案内、入学試験要項
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	※本学ホームページ、大学案内
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	※本学ホームページ
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	※本学ホームページ、大学案内
8	授業料、入学科その他の大学が徴収する費用に関すること	※本学ホームページ、入学試験要項
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	※本学ホームページ、大学案内

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公表方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	※本学ホームページ

[注]

□ 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

※教育情報及び財務情報の公表 URL (情報公開ページ)

<http://www.sangitan.ac.jp/college/disclosure/index.html>

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について (平成 27 年度)

本学では、入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針を抛り所として具体的に項目化した到達目標を定めており、それを学習成果として設定している (到達目標の詳細は基準 I -B-2 で記述する)。

学習成果の向上・充実への対応について、到達目標は平成 25 年度に明文化し、さらに学科別カリキュラムマップと体系図を作成し、学生に周知を図っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム (平成 27 年度)

実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況 (平成 27 年度)

公的資金の管理については、「研究活動の不正防止に関する規程」等に基づき、発注者、検収者、支払い手続き者で各権限を分掌させ相互チェックを行うとともに、「不正防止計画」を策定して不正が生じないように内部牽制システムを構築している。また、旅費、謝金等についても事前・事後に事実確認を行っている。

事業の完了後には内部監査を行い、不正防止に努めている。

産業技術短期大学

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 25 年度～平成 27 年度）

(a) 理事会

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	12～18 人	15 人	平成 25 年 5 月 24 日 13：30～14：30	10 人	66.7%	0	0/3
		15 人	平成 26 年 3 月 27 日 14：30～15：30	11 人	73.3%	0	2/3
		15 人	平成 26 年 5 月 21 日 10：00～10：40	9 人	60.0%	0	2/3
		15 人	平成 26 年 12 月 3 日 15：00～15：30	9 人	60.0%	0	2/3
	10～16 人	15 人	平成 27 年 3 月 26 日 16：00～16：50	8 人	53.3%	0	1/3
		15 人	平成 27 年 5 月 21 日 10：00～10：50	11 人	73.3%	0	3/3
		15 人	平成 28 年 3 月 25 日 14：30～16：20	11 人	73.3%	3	2/3

(b) 評議員会

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席評議員 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	37～46 人	39 人	平成 25 年 5 月 30 日 17：00～17：30	20 人	51.3%	0	1/3
		39 人	平成 26 年 3 月 27 日 13：45～14：15	23 人	59.0%	0	0/3
		37 人	平成 26 年 5 月 30 日 17：00～17：30	21 人	56.8%	0	1/3
	33～42 人	37 人	平成 27 年 3 月 26 日 13：45～14：15	19 人	51.4%	0	0/3
		35 人	平成 27 年 5 月 28 日 17：00～17：30	19 人	54.3%	0	0/3
		35 人	平成 28 年 3 月 25 日 13：45～14：20	9 人	25.7%	24	0/3

[注]

1. 平成 25 年度から平成 27 年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）
2. 「定員」及び「現員 (a)」欄には、理事会・評議員会開催当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率 (b/a)」欄には、百分率で小数点以下第 1 位まで記入する（小数点以下第 2 位を四捨五入）。
5. 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

本学では開学以来、社会人教育に力を注いできた。平成 27 年度は従来の 2 年教育に加え、企業からの要望に応じ、短期間で一定の学習成果が獲得できることを目的とした「社会人 1 年課程プログラム」を開設した。

また、平成 27 年度「社会人 1 年課程プログラム」受講生に対しては、約 1 か月間の長期インターンシップを実施し、企業人でありながら、他企業における就業体験ができるという本学ならではのプログラムを実施し、社会人のキャリアアップにつながる教育を実施した。

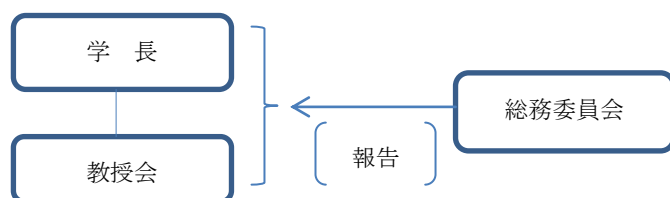
2. 自己点検・評価の組織と活動

○ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学における自己点検・評価活動に関する事項は、総務委員会で協議される。

構成員は、理事教授を委員長に、ALO、各学科から選出された教員、総務課長によって構成されている。

○ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



○ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

総務委員会は、総務委員会規則に基づき、自己点検・評価活動に関する事項について協議を行っている。その協議内容については、学長及び教授会に報告され、大学全体でその方針を確認している。

自己点検・評価活動は、検討・実施・結果のフィードバックなどに、全教職員の関与が必要なことから、報告書作成担当者には、学生部長、教務部長をはじめとする教員及び、事務局全組織で分担することに加え、原稿のチェックについては総務委員会委員が担当するなど、大学全体として取り組んでおり、組織的な機能を有している。

産業技術短期大学

○ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

(自己点検・評価を行った平成 27 年度を中心に)

時期	担当者等	活動記録
平成 27 年 1 月～3 月	総務委員会	平成 27 年度自己点検・評価報告書の作成担当者及び作成スケジュールの検討
平成 27 年 3 月 23 日	学科長会議	平成 27 年度自己点検・評価報告書の作成担当者及び作成スケジュールを報告
平成 27 年 4 月～6 月	作成担当者	評価の観点について自己点検・評価の実施及び原稿作成
平成 27 年 9 月	作成担当者・総務委員会	原稿のチェック
平成 27 年 10 月	作成担当者	報告書全体の調整
平成 27 年 10 月～ 11 月	総務委員会・教授会	自己点検・評価報告書の全体について確認、検討 →平成 27 年度自己点検・評価報告書完成・公表
平成 27 年 12 月～ 1 月	総務委員会・作成担当者	平成 27 年度版自己点検・評価報告書を基に、第三者評価用自己点検・評価報告書内容の再点検実施
平成 28 年 2 月～	作成担当者	第三者評価に向けた自己点検・評価報告書のデータ更新・修正
平成 28 年 5 月	総務委員会・作成担当者	原稿のチェック・調整
平成 28 年 6 月	学長・ALO・総務委員会委員長・作成担当者	原稿の最終チェック

産業技術短期大学

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学生便覧
B 教育の効果	
学則	2. 学則
教育目的・目標についての印刷物	1. 学生便覧
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	3. ホームページ「情報公開」 http://www.sangitan.ac.jp/college/disclosure/outcomes.html 1. 学生便覧 4. 学科別到達目標 5. カリキュラムマップ
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	6. 総務委員会規則
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	7. ホームページ「情報公開」 http://www.sangitan.ac.jp/college/disclosure/pdf/b_academic_d.pdf
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	8. ホームページ「情報公開」 http://www.sangitan.ac.jp/college/disclosure/pdf/b_organization_c.pdf
入学者受け入れ方針に関する印刷物	9. ホームページ「情報公開」 http://www.sangitan.ac.jp/college/disclosure/pdf/l_acceptance.pdf
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	10. 授業科目担当者一覧（平成 27 年度）
シラバス	11. 冊子「授業計画平成 27 年度開講科目」 12. ホームページ「情報公開」 http://www.sangitan.ac.jp/college/disclosure/syllabus.html
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1. 学生便覧 13. 基礎教育センターの紹介 14. ホームページ「情報公開」 http://www.sangitan.ac.jp/college/disclosure/pdf/support_st.pdf
短期大学案内・募集要項・入学願書	15. 大学案内 産業技術短期大学 2015

産業技術短期大学

	16. 大学案内 産業技術短期大学 2016 17. 平成 27 年度入学試験要項 18. 平成 28 年度入学試験要項
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
B 物的資源	
C 技術的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要（過去 3 年間）」 「資金収支計算書の概要」[書式 1]、「活動区分 資金収支計算書（学校法人）」[書式 2]、「事業 活動収支計算書の概要」[書式 3]、「貸借対照表 の概要（学校法人）」[書式 4]、「財務状況調べ」 [書式 5]、「資金収支計算書・消費収支計算書 の概要」[旧書式 1] 及び「貸借対照表の概要（学 校法人）」[旧書式 2]	19. 「計算書類等の概要（過去 3 年間）」 [書式 1～5]、[旧書式 1、2]
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表	20. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 度）
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算 書・事業活動収支内訳表	21. 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算 書・事業活動収支内訳表 平成 27 年度分
消費収支計算書・消費収支内訳表	22. 消費収支計算書・消費収支内訳表 過去 2 年間（平成 25 年度～平成 26 年度）
中・長期の財務計画	23. 将来構想/中期収支シミュレーション
事業報告書	24. 平成 27 年度事業報告書
事業計画書/予算書	25. 平成 28 年度事業計画書 26. 平成 28 年度資金収支・事業活動収支予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	27. 寄附行為
B 学長のリーダーシップ	
C ガバナンス	
選択的評価基準	

産業技術短期大学

< 備付資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 産業技術短期大学五十年の歩み
B 教育の効果	
C 自己点検・評価	
過去3年間（平成25年度～平成27年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	2. 平成25年度自己点検・評価報告書 3. 平成27年度自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	4. 単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	5. 2014年度入学生績集計 6. 2015年度入学生績集計 7. 平成27年度到達度確認調査等の実施について 8. 平成27年度卒業生対象到達度確認テスト 9. 平成27年度卒業生到達度確認調査結果報告書 10. 学習時間数アンケート結果 11. 進路先調査結果（就職・編入学） 12. 退学・留年状況、企業研修参加者名簿、進路状況
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	13. 卒業予定者に関するアンケート調査結果（平成25年度～27年度） 14. 寮生に関するアンケート調査結果（平成27年度）
就職先からの卒業生に対する評価結果	15. 産業技術短期大学卒業生の評価等に関するアンケート調査結果（平成26年度）
卒業生アンケートの調査結果	16. 産業技術短期大学 就業力調査結果（平成26年度）
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	17. 配付チラシ ①短大で工学を！ ②AO入試 ③情報系分野説明会 ④6月のオープンキャンパス ⑤2015オープンキャンパス ⑥夏のオープンキャンパス

産業技術短期大学

	<p>⑦秋のオープンキャンパス ⑧冬のオープンキャンパス ⑨春のオープンキャンパス ⑩推薦入試 ⑪一般入試 ⑫特待生入試 ⑬20歳の選択 ⑭大学見学随時受付中 ⑮工学を学ぶなら産業技術短期大学にお任せ！ ⑯大阪モーターショー出展！ ⑰チャレンジャー！ ⑱チャレンジャー！2 ⑲ものづくりフェスタ ⑳What is Rikejo?</p> <p>18. 入学のしおり 19. 学生寮の案内</p>
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	20. 平成 28 年度入学予定者の入学前準備プログラムについて
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	21. 平成 27 年度履修登録について（前期、後期） 22. 履修登録操作説明書 23. 授業時間割 24. オリエンテーション資料 （年間行事予定、基礎教育センターの紹介、健康診断について、通学定期について、奨学金制度について、韓国文化体験研修のご案内、資格取得奨励賞について、個人情報の取扱いについてアンバサダー制度について、入学生アンケート 学生保険関係 等）
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	25. 学籍簿 26. 就学時の特別支援についての調査 27. ユニバーサルパスポート 学生プロフィール-面談・指導記録等
進路一覧表等の実績についての印刷物等	28. 平成 25 年 3 月卒業生の進学先 29. 平成 26 年 3 月卒業生の進学先 30. 平成 27 年 3 月卒業生の進学先 31. 平成 25～27 年度卒業生の編入学合格実績 32. 産業技術短期大学 大学案内 求人のための大学案内

産業技術短期大学

GPA 等の成績分布	33. 2014 年度入学生成績集計 34. 2015 年度入学生成績集計 35. 平成 27 年度 GPA 状況について (教務委員会資料)
学生による授業評価票及びその評価結果	36. アンケート集計結果、学生への掲示
社会人受け入れについての印刷物等	37. 社会人入学試験要項 38. 社会人教育パンフレット
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD 活動の記録	39. F D 活動の記録
SD 活動の記録	40. S D 活動の記録
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書	41. 専任教員の個人調書
非常勤教員一覧表 [書式 3]	42. 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等	2. 平成 25 年度自己点検・評価報告書 3. 平成 27 年度自己点検・評価報告書 43. 産業技術短期大学誌
専任教員の年齢構成表	44. 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	45. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集	43. 産業技術短期大学誌
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名)	46. 専任職員一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	47. 産業技術短期大学配置図
図書館、学習資源センターの概要	47. 産業技術短期大学配置図 48. 図書館の概要
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	該当なし
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	47. 産業技術短期大学配置図
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	48. 平成 27 年度寄付金のお願い
財産目録及び計算書類	49. 財産目録及び計算書類 (資金収支計算書・貸借対照表・消費収支計算書、事業活動収支計算書) 過去 3 年間
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	50. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表 (写し)	51. 学校法人実態調査表
理事会議事録	52. 理事会議事録
諸規程集 組織・総務関係	53. 学校法人鉄鋼学園諸規則 組織・総務関係

産業技術短期大学

<p>組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程</p> <p>人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準</p> <p>財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱い規程、公的研究費補助金取扱いに関する規程、公的研究費補助金の不正防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	<p>事務組織規程、共通教育室内規、基礎教育センター規則、ものづくり工作センター規則、事務分掌規則、稟議規則、文書処理規則、公印規則、防火管理規則、SD推進室規則、図書館資料除籍手続基準、図書館利用規則、総務委員会規則、教務委員会規則、入試広報委員会規則、図書館運営委員会規則、学生委員会規則、研究推進検討委員会規則、専攻科委員会規則、産官学連携推進委員会規則、地域連携推進委員会規則、学校法人鉄鋼学園危機管理規程</p> <p>人事・給与関係、 就業規則、定年規則、給与規則、常勤役員退職手当規則、退職手当規則、旅費規則、外国旅費規則、育児・介護休業等に関する規則、職員の懲戒に関する規則、専任教員の任用及び昇任に関する規則、教授、准教授、講師及び助教推薦に関する取扱い</p> <p>財務関係 会計規則、物品管理規則、資金の運用に関する規程</p> <p>教学関係 学長選任規程、学科長規則、教授会規則、産業技術短期大学奨学金制度規程、産業技術短期大学奨学金制度規程支給細則、研究倫理規程、セクシュアル・ハラスメント/いじめ防止・対応に関する規則、産業技術短期大学誌寄稿要領、産業技術短期大学学位規則、研究活動の不正防止に関する規程、科学研究費補助金経理規則、FDの実施に関する規則</p>
<p>B 学長のリーダーシップ</p>	
<p>学長の個人調書</p>	<p>54. 学長の個人調書</p>
<p>教授会議事録</p>	<p>55. 教授会議事録</p>
<p>委員会等の議事録</p>	<p>56. 諸委員会等の議事録</p>
<p>C ガバナンス</p>	
<p>監事の監査状況</p>	<p>57. 監事の監査状況</p>
<p>評議員会議事録</p>	<p>58. 評議員会議事録</p>
<p>選択的評価基準</p>	
<p>教養教育の取り組みについて</p>	<p>該当なし</p>
<p>職業教育の取り組みについて</p>	<p>該当なし</p>
<p>地域貢献の取り組みについて</p>	<p>1. 地域連携ポリシー 2. 公開講座チラシ 3. トライやるウィーク資料</p>

基準 I 建学の精神と教育の効果

基準 I 建学の精神と教育の効果

■基準 I の自己点検・評価の概要

本学の建学の精神は「鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来を担うる学力と識見を備えた技術者を育成する」であるが、学内外での確かな理解と協力を得ることが課題であり、鋭意努力していく。

建学の精神から導き出された教育姿勢として三つの教育理念を定めているが、建学の精神に基づく教育理念について精査を進めることが課題であり、検証していく。

教育目標を定めているが、その見直し・精査が課題であり、三つの方針との整合性も含め、検証を行う。

教育効果の向上のため、学習成果（到達目標）の検証・評価・見直し、システム作りを検討する。

学習成果（到達目標）について、カリキュラムマップやカリキュラム体系図を作成しているが、学生にしっかりと説明し、理解を得ることが課題であり、説明を十分に行い、理解が進むよう取り組みを強化していく。

自己点検・評価について日常から取り組んでいるが、全教職員が関与し、未達成個所を達成することが課題であり、認識の共有を行い、改善を進める。

[テーマ]

基準 I-A 建学の精神

[区分]

基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

■基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、昭和 37 年（1962 年）に鉄鋼業界（社団法人日本鉄鋼連盟）によって設立された短期大学であり、「鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来を担うる学力と識見を備えた技術者を育成する」を建学の精神とし、半世紀以上にわたって産業界（鉄鋼業界）との厚い信頼関係により、常に新時代に対応した技術者を育成している。

この建学の精神は、昭和 37 年（1962 年）、高度成長期に向かう時代の中、将来の技術者不足に備え本学が設立された経緯から、将来を担う中堅技術者を育成するという本学の教育理念・理想を明確に示している。

建学の精神から導き出された教育姿勢として次の三つの教育理念を定めている。

- ものづくりを中心として、科学技術立国をめざす我が国産業界の要望に対応した技術者教育
- 基礎学力の充実と実学重視の工学教育
- 教養豊かで、視野の広い社会人としての人間形成教育

そして、鉄鋼業に限らず、機械・電気電子・情報関連など、幅広い産業分野に対応した4学科を設置し、少人数教育をベースとして質の高い教育を重視することで、『「産業」を支える根幹となる「技術」を身につけた人材を短期間で育成し、広く社会に供給する』という社会のニーズに答えている。

建学の精神は、各種式典における学長の挨拶や訓辞の中で、学生・教職員・来賓にも周知し、また入学生向けオリエンテーション、工学基礎演習、学生のためのオフィスアワー、学生担任制度の中で説明する一方、学生便覧、大学案内さらには大学のホームページにも記載して周知する機会を設け、学内外に表明しており、学内において共有している。

また建学の精神は、学長のリーダーシップのもと、年度末の教授会でその内容の確認を行うことにしており、定期的に確認している。

(b) 課題

建学の精神について、学内外での確かな理解と協力を一層得られるように取り組むことが課題として挙げられる。

また、建学の精神は不変であるが、建学の精神から導き出された教育理念を達成するため、時代の趨勢や社会環境の変化に応じて教育理念等を検証している。建学の精神については定期的に確認しているが、教育理念等について、前述の要素を考慮した精査をすすめることが課題として挙げられる。

■テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

建学の精神について、学内外での確かな理解と協力を得られるよう今後も継続して努めていく。

建学の精神は不変であるが、建学の精神に基づく教育理念については、時代の趨勢や社会環境の変化に応じて精査を進め、教育活動に活かしていく。

- ・提出資料 1. 学生便覧
- ・備付資料 1. 産業技術短期大学五十年の歩み

参照

[テーマ]

基準 I-B 教育の効果

[区分]

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

■基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、建学の精神に基づいた全学科及び各学科の教育目標を次のとおり明確に示している。

[全学科共通]

ものづくりを中心とした産業界において、専門知識と幅広い教養を身につけた中堅技術者としての活躍が期待できる人材を育成する。

ア 機械工学科

鉄鋼業、機械工業、自動車・家電製造業等の機械関連産業全般において、中堅機械技術者としての活躍が期待できる人材を育成する。

このため機械工学の柱となる材料、流体、熱に関する専門科目をバックボーンとし、振動、制御、エネルギー等の関連科目へと専門性を広げる。また、講義科目のみならず、実験・実習を通じて専門科目の履修内容をより確かなものにする。

イ 電気電子工学科

発電、送電、配電等の電気エネルギーの発生・輸送に代表される電気分野の専門基礎知識修得と、家電製品に組み込まれているダイオード、トランジスタ等の半導体デバイスに代表される電子分野の専門基礎知識修得を最重点とし、さらに実験・実習による実学教育を通し、ものづくりの一端を担う中堅の電気電子技術者として、実社会で活躍できる人材を育成する。

ウ 情報処理工学科

情報技術全般に関する基礎的な知識を修得させた上で、プログラマやシステムエンジニアになるために必要なプログラム開発能力、ネットワークに関する知識、ソフトウェアを活用する技術を実験・実習により修得させ、将来、中堅の情報処理技術者となりうる人材を育成する。

エ ものづくり創造工学科

機械工学に関する基礎知識の上に、「ものづくり」に関する実習を通して、これからの技術者に必要とされる柔軟な思考力、並びに創造力を育成し、「ものづくり」に携わる中堅技術者を育成する。

そのため、実習を重視し、体験を通して理論と実践を結びつけながら、専門知識・技術を修得させる。

上述の通り、各学科における教育目標は中堅技術者の養成であり、これは基準 I-B-2

で具体的に述べた学習成果（到達目標）を明確に示している。そして本学ホームページ・入学試験要項・学生便覧等を通じて学内外に表明している。また「産業技術短期大学の学科における人材養成及び教育研究上の目的に関する規程」として明確に規定しており、学長のリーダーシップのもと、年度末の教授会でその内容を定期的に確認・点検している。

(b) 課題

教育目標の定期的な見直しについては、設定した目標と学習成果の実態が合っているかを、査定（アセスメント）サイクルの中で量的・質的データを基にあらゆる角度から正確に精査し、大学全体及び各学科において吟味していくことが課題である。

また、教育目標に即応して学内外に表明している「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー（CP）」、「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー（AP）」の「三つの方針」との整合性についても検証していくことが課題である。

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

■基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。

具体的には、建学の精神に基づいて定められている教育理念をもとに、全学および各学科で定められた教育目標が基準 I-B-1 に示すとおり確立しており、さらにその教育目標に基づき、全学および各学科別に学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）を基準 II-A-1、基準 II-A-2 のとおり策定している。また、本学では、これらの教育理念と三つの方針「学位授与の方針（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（CP）」、「入学者受け入れの方針（AP）」を基に、本学学生が在学期間中に達成すべき到達目標を学科別に学習成果として明確に示している。

この学習成果は、それぞれの教育目標に到達するための実践的能力として、具体的に項目化して設定したものである。ゆえに、各項目は、各学科の教育目標に基づいたものとなっている。

各学科の学習成果（到達目標）を以下に示す。

産業技術短期大学

1. 機械工学科

育成すべき知識・能力		到達目標
1. 基礎	1-1. 数学・自然科学	工学基礎としての数学、物理学などの基礎知識を使うことができる。
	1-2. 工学基礎	機械工学に関する幅広い基礎知識を有し、それらを工学の諸問題の解決に応用できる。
2. 専門分野	2-1. 機械工学の基礎	機械工学、設計および機械の基本原理を身につけ使うことができる。
	2-1-a. 基礎力学-材料力学	材料の変形についての知識を持ち、その現象を理解することができる。
	2-1-b. 基礎力学-流体力学	身の回りの流体现象に関する知識を深めるとともに、その現象を理解することができる。
	2-1-c. 基礎力学-熱力学	熱に関する基礎的な知識を習得するとともに、熱に関する現象を理解することができる。
	2-2. 機械材料・機械要素	機械に用いる材料や機械要素の特徴を知っており、ものづくりにいかすことができる。
	2-3. 加工・生産	材料加工法に関する知識を有しており、ものづくりにいかすことができる。
	2-4. 制御・メカトロニクス	機械制御についての知識を有しており、電気分野との融合を図ることができる。
	2-5. 環境デザイン	人や環境にやさしい製品を作るための知識を有している。
3. 汎用的技能 (応用的能力)	3-1. 課題発見・解決力、 論理的思考	問題解決に必要な情報を収集し、それを基に考えることができる。また、将来に対する先見性を持ち、それをものづくりに活かすことができる。
	3-2. コミュニケーション・スキル	機械技術者として、自らの考えを相手に正確かつ適切に口頭で伝えることができ、そのために必要なプレゼンテーション能力を身につけている。
4. 態度・志向性 (道徳的能力)	4-1. チームワーク、自己管理能力	協調性を有しており、科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分に与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。
	4-2. 倫理観	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。
	4-3. 市民としての社会的責任	機械技術者として、幅広い視野を有し、社会に役立つものづくりについて考えることができるとともに、一社会人としての行動、判断を自らの責任の元で行うことができる。
	4-4. 生涯学修力	時代とともに変化・発展していく社会に対し、常に学び続けることができる姿勢を身につけている。
5. 総合的な学習 経験と創造的 思考力	5. 創成能力(システム設計)	機械工学とその他の分野との融合を図ることができ、新たなものづくりを展開することができる。

産業技術短期大学

2. 電気電子工学科

育成すべき知識・能力		到達目標
1. 基礎	1-1. 数学	電気電子工学を理解する上で必要な数学の知識を活用できる。
	1-2. 物理学等自然科学	物理学等自然科学の基礎的知識の上に立った論理的思考ができる。
	1-3. 工学基礎	工学に関する基礎知識を工学問題に適用できる。
2. 専門分野	2-1. 回路理論	回路理論の諸定理に基づき、各種直流回路・交流回路の必要な解析・計算ができる。
	2-2. 電磁気学	電気・磁気に係わる諸現象を、数学の知識を活用して体系的に理解し、工学の問題に適用できる。
	2-3. 測定・計測	電磁気学、回路理論の知識を基に電気計測の原理が理解でき、計測機器を活用することができる。
	2-3. 制御工学	フィードバック制御ならびにシーケンス制御の概念を理解し、その基礎技術を活用できる。
	2-4. 物性・材料・デバイス	電気電子材料の基礎知識に基づき、電子デバイスの構造と動作原理を理解し、その知識を活用できる。
	2-5. エレクトロニクス	電子デバイスを用いた各種電子回路の働きと基本的な動作原理を理解し、その技術を活用できる。
	2-6. 電気エネルギー工学	物理・化学現象を利用した発電の原理と電気エネルギーの送配電システムを理解し、工学問題に適用できる。
	2-7. 情報・通信基礎	無線工学、電波法規、信号処理、ならびに情報・通信システムの基礎を理解し、その知識を活用できる。
3. 汎用的技能 (応用的能力)	3-1. 課題発見・解決力、 論理的思考	問題解決に必要な情報を収集し、それを基に解決方法を論理的に考えることができる。
	3-2. コミュニケーション・スキル	電気電子工学技術者として必要な対話・発表・討論ができる。
4. 態度・志向性 (道徳的能力)	4-1. チームワーク、自己管理能力	協調性を有しており、科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分に与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。
	4-2. 倫理観	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。
	4-3. 市民としての社会的責任	幅広い視野の上に立ち、社会人としてキャリアを積み、市民として必要な行動、判断が自立的にできる
	4-4. 生涯学修力	時代とともに変化・発展していく社会に対し、常に学び続けることができる姿勢を身につけている。
5. 総合的な学習 経験と創造的思 考力	5. 創成能力(システム設計)	電気電子工学とその他の分野を融合し、新たなものづくりを展開することができる。

産業技術短期大学

3. 情報処理工学科

育成すべき知識・能力	到達目標
1. 基礎	1-1. 数学 数学に関する知識を示すことができる。
	1-2. 自然科学 自然科学に関する知識を示すことができる。
	1-3. 工学基礎 基幹工学に関する知識を示すことができる。
2. 専門分野	2-1. 情報基礎 情報処理に関する基礎知識を示すことができる。
	2-2. 情報処理 情報処理に用いる適切な技法やツールを選択し、適用することができる。
	2-3. 情報技術 コンピュータやネットワークの基礎知識を示すことができる。
	2-4. プログラミング 現実的な問題を解くためのプログラミング能力を示すことができる。
	2-5. 社会的通用 学習した知識を実際の技術と関係づけて理解していることを示すことができる。
3. 汎用的技能 (応用的能力)	3-1. 課題発見・解決力、 論理的思考 問題解決に必要な情報を収集し、それを基に考えることができる。
	3-2. コミュニケーション・スキル 日本語(や英語)の文章を読んで内容を正しく理解することができる。また、自分の考えを適切に文書や口頭で説明でき、そのために有用なプレゼンテーション能力を身につけている。
4. 態度・志向性 (道徳的能力)	4-1. チームワーク、自己管理能力 協調性を有しており、科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分に与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。
	4-2. 倫理観 技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。
	4-3. 市民としての社会的責任 幅広い分野の上に立ち、実務をこなしていく上で必要な行動、判断が自立的にできる。
	4-4. 生涯学修力 情報の専門知識を基に、自主的継続的に学習する能力を身につけている。
5. 総合的な学習 経験と創造的思考力	5. 創成能力(システム設計) 習得した知識を用い、他者と協議をしながら問題を解決する方法を計画し実行することができる。

産業技術短期大学

4. ものづくり創造工学科

育成すべき知識・能力		到達目標
1. 基礎	1-1. 数学・自然科学	工学の諸問題に対処する際に必要な数学および物理学の基礎知識を身につけ、問題を解くことができる。
	1-2. 工学基礎	機械工学に関連する幅広い基礎知識を有し、それらを工学の諸問題の解決に応用できる。
2. 専門分野	2-1. 機械工学の基礎	機械設計の基礎および機械の基本原理を身につけ使うことができる。
	2-2. 加工・生産	工作機械を使って機械加工ができる。
	2-3. 設計・デザイン	CADシステムやCGツールを利用してものづくりに必要な図面やモデルを作成できる。また、設計・デザインの知識を活かしたものづくりができる。
3. 汎用的技能 (応用的能力)	3-1. 課題発見・解決力、 論理的思考	問題解決に必要な情報を収集し、それを基に考えることができる。また、目的を達成するために、粘り強く自律的に学習できると共に論理的な判断・行動ができる。
	3-2. コミュニケーション・スキル	日本語(や英語)の文章を読んで内容を正しく理解することができる。また、自分の考えを適切に文書や口頭で説明できる。そのために必要なプレゼンテーション能力を身につけている。
4. 態度・志向性 (道徳的能力)	4-1. チームワーク、自己管理能力	協調性を有しており、科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分に与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。
	4-2. 倫理観	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。
	4-3. 市民としての社会的責任	広い視野を有し、一社会人として必要とされる行動、判断を自ら行い、社会に役立つものづくりについて考えることができる。
	4-4. 生涯学修力	時代とともに変化・発展していく社会に対し、常に学び続けることができる姿勢を身につけている。
5. 総合的な学習 経験と創造的 思考力	5. 創成能力(システム設計)	設計-加工-試作というものづくりのプロセスを学び、創造力を働かせてものを作(創)っていくことができる。また、工学の諸問題に対して、基礎知識や実習での経験などを総合的に用い、かつ必要な情報を収集して問題の解決ができる。

各学科の学習成果（到達目標）を、ホームページ、シラバス（授業計画）等により学生・教職員及び外部へ公表（表明）している。

特に、学生には、入学時の教務課ガイダンス、学科別ガイダンス、各学科教員による履修指導時に周知を図るよう入学生オリエンテーションのプログラムに盛り込んでいる。

また、学生や教員が、学生個々の学習成果の獲得状況を客観的に把握することができるよう、上記の学習成果（到達目標）とそれを獲得するための科目の関連を示すカリキュラムマップ並びにカリキュラム体系図を学科別に策定し、学習成果とともに学生に周知している。学科別カリキュラムマップと体系図を基準Ⅱ-A-2に示す。

学習成果の獲得状況については、各期の期末に、学生個々の成績と成績集計、学科集計、科目別集計を教務課が作成し、学科教員に情報提供している。それにより、学科教員は、学科別および科目別に学習成果の獲得状況をデータ分析ができる。

また、個々の授業担当教員は、それぞれが担当する科目において、到達目標に照らして期末試験、中間テスト、小テスト、レポート、演習課題、授業に積極的に取り組む姿勢等の評価項目を設定し、その配分をパーセンテージで示した成績評価方法をシラバス（授業計画）に記述し、その評価基準に基づいて成績付与を行っている。

個々の科目に対する成績評価の方法は担当教員の裁量に任されているものの、シラバス（授業計画）作成時に、学科長、教務委員や他の教員が科目間の関連性や授業内容等の確認を行う等、第三者によるシラバス（授業計画）内容の点検を行うことにしている。

学生は自分が履修した科目の成績を基にして、学習成果とそれを獲得するための対応科目の表であるカリキュラムマップから学習成果の獲得状況を客観的に把握することができる。

さらに、全学的に2年間の学習成果（到達度）を確認する卒業時到達度確認テスト（確認調査）を実施し、到達度確認を行っている。なお、その実施方法等は、学科毎に検討している。

なお、学習成果（到達目標）は、上述の学習成果の獲得状況により、教育課程の編成とともに、毎年定期的に点検・見直しを行っている。

(b) 課題

この学習成果（到達目標）は、建学の精神、教育理念およびそれに基づく三つの方針とともに、入学生オリエンテーションのプログラムに盛り込み周知しており、その学習成果は評価・審査基準（表Ⅰ-1）により確認を行っているが、到達度判定テスト（確認調査）は卒業時のみであり、1年次後期、2年次の時点で、在学生に対して継続的・量的・質的に確認する仕組みと機会が不足していることが課題である。

基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証している。

■基準Ⅰ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、大学運営に適切に反映させるため、文部科学省等からの法令に関する通知文等を回覧

産業技術短期大学

し、関係部署の教職員が対応している。その上で関係学科及び関連部署と連携をとり、学則変更、規程の作成・変更等を教授会での審議によって行い法令順守に努めている。

平成 22 年度の学校教育法施行規則の改正により、平成 23 年度から各大学において公表しなければならない教育情報が明確化されたことを受け、ホームページ上で教育活動、財務状況等の情報を公開している。

さらに、平成 23 年度の短期大学設置基準の改正（第 32 条の 2 関連）を受けて、キャリア教育の充実に力を入れている。また、中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて」や「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」等の答申を受けて、学習成果の向上・充実に焦点を当てた教育改善・改革に取り組んでおり、ICT 教育、学習支援体制の整備等により、学習環境の改善に努めている。

成績評価は、科目毎の到達目標・ねらい及び成績評価の方法・評価基準がシラバス（授業計画）に明記されており、これらに従って行っている。

なお、学習成果に関しては、平成 25 年度に学科別に到達目標の明文化を行った。それに基づいて、到達目標と開講科目との繋がりを示すカリキュラムマップや、カリキュラムの体系を解りやすく示したカリキュラム体系図も作成し、学内外に表明（公表）した。

それにより、学生は各自の学習成果をより一層把握し易くなり、本学教育目標に対応した学習成果を着実に修得できるようになっている。

学科の学習成果の査定（アセスメント）については、次のとおり直接的評価と間接的評価の二通りの方法を有し、実行している。（表 I-1）

表 I-1 学習成果とその評価・査定基準

学習成果とその評価・査定基準			
	学習成果	評価・査定的手段・方法	
		直接的評価・査定	間接的評価・査定
学科レベル (教育課程 レベル)	学科が育成 する知識・ 能力 到達目標 (学習成果)	①GPA（平成 27 年度入学生より導入） ②成績（学科集計、科目集計） ③卒業時到達度判定テスト（確認調査） ④企業研修参加者数 ⑤学習時間アンケート集計 ⑥留年・退学・休学率 ⑦就職率・編入合格実績	①授業評価アンケート集計 ②新入生アンケート ③卒業時アンケート ④卒業生アンケート ⑤就職先・編入学先（大学） アンケート
科目レベル	到達目標 (学習成果)	①GPA（平成 27 年度入学生より導入） シラバス 成績評価の方法・評価基 準による ②企業研修先の評価 ③卒業研修 ④卒業時到達度判定テスト（確認調査） ⑤企業研修報告会	①科目別授業評価アンケート ②ミニットペーパー・アンケート (毎回授業時)

さらに、平成 27 年度からは、卒業時の学習成果を確認する調査方法を全学科とも実施した。（表 I-2）

産業技術短期大学

表 I-2 卒業時到達度判定テスト（確認調査）

学科	調査等内容
機械工学科	平成 27 年度卒業予定者に対して、次の専門分野の内容に関する筆記試験を実施し、学習成果（到達度）を確認する。 内容：材料力学・流体工学・熱力学・機械設計・機械設計製図
電気電子工学科	平成 27 年度卒業予定者に対し、数学、物理の専門基礎分野と電磁気学、回路理論、制御、電気エネルギー、半導体の専門分野の筆記試験を実施し、学習成果（到達度）を確認する。
情報処理工学科	学生による「達成度自己評価シート」および「カリキュラムマップに基づいた評価シート」により、学習達成度の推移から学生自身が学習成果を把握し、次の学習計画に生かす。またこれらシートをもとに教員が履修相談・指導を実施する。
ものづくり創造工学科	平成 27 年度卒業予定者に対して、4 つの必修科目（実習科目）で作成した作品群の記録をレポート提出させる。掲載項目は次の通りとする。 作品を写した画像、作品名、大まかな制作（製作）過程、使った道具（工作機械、工具）・ソフトウェア、使った機能、自己評価、反省。

本学は教育の質向上・充実のための PDCA サイクルを有している。
質保証のための査定サイクルは次のとおりとなっている。（表 I-3）

産業技術短期大学

表 I-3 教育の質保証のための査定サイクル

建学の精神				
教育理念				
↓				
アドミッションポリシー(AP) 学科の教育目的・教育目標	↔	アドミッションポリシー、教育目的・教育目標の検討	←	
↓			↑	
学位授与の方針(DP)	↔	学位授与の方針(DP)の検討	←	
①学科の学習成果 育成する人材像		①学科の学習成果(育成する人材像・身につけるべき力)は、 産業界の要望に対応した技術者教育となっているか？		
②教育課程の学習成果 学修の到達目標		②科目の学習成果は、学科の学習成果ならびに授業・教育 の実践の反省に照らして適切であるか？		
↓			↑	
教育課程編成・実施の方針(CP)	↔	カリキュラムポリシーの検討	←	
①カリキュラムマップ 科目と学習成果の対応		①カリキュラム(教育課程)の体系は、学科の学習成果(育成 する人材像)を実現する上で、適切なものであるか？		
②カリキュラム体系図		②授業科目の体系は、学科の学習成果(育成する人材像)を 実現するうえで、適切なものであるか？		
↓			↑	
授業・教育実践	↔	授業・教育内容・手段・方法の検討	←	
①授業・教育内容		①授業・教育内容は、各学習成果を身につけさせる上で、適 切なものであるか？		
②授業・教育方法・手段		②授業・教育方法・手段は、各学習成果を身につけさせる上 で、適切なものであるか？ ③シラバス第3者点検		
↓			↑	
授業の成績評価	↔	成績評価手段・方法ルーブリックの検討	←	
①成績評価の方法・評価基準 シラバス		①試験の内容・課題の与え方等は、各学習成果を評価できる 適切な内容であるか？ ②シラバス第3者点検 ③ルーブリックの導入検討		
↓			↑	
学習成果の測定と評価・査定				
学習成果	直接的評価・査定基準		間接的評価・査定基準	
①科目の学習成果	①GPA ②卒業時到達度判定テスト(確認調査) 及び卒業研修状況他		①授業評価アンケート	
	↓		↓	
②学科・教育課程の学習成果	①GPA平均・分布 ②卒業時到達度判定テスト(確認調査) 及び卒業研修状況他		①授業評価アンケート集計 ②その他各種アンケート集計他	

教育の質保証を査定するために学内および学外に対して表明している「建学の精神・教育理念」、「教育の目標」、「学習成果」の相互の関係を点検するとともに、「学習成果」を獲得するために表明している「学位授与の方針（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（CP）」、「入学者受け入れの方針（AP）」の三つの方針が明確であることを点検している。特に三つの方針は、「学習成果の測定と評価・査定」の部分の直接的評価・査定と間接的評価・査定により、量的・質的データを収集して、学習成果の獲得状況について分析し、向上・充実のためのフィードバックを行っている。

「学生のニーズ」もここで分析し、卒業生が社会の求める人材であるか否かを進路先から得た量的・質的データを基にして、「教育目標」の点検を行う。

さらに本学では、学習成果、三つの方針（学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）、入学者受け入れの方針（AP））および授業改善について、それぞれ次のとおり PDCA サイクルを有しており、常に教育の向上充実に努めている。

[学習成果の PDCA サイクル]

計画（Plan）

学科別に到達目標を学習成果として策定する。学習成果の策定に際して、建学の精神・教育理念と各学科の教育目標との整合性を確保するとともに、併せて三つの方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れ）との整合性も確保する。また、学習成果を測定する方法をこの段階で計画する。

実行（Do）段階

学生に対して、オリエンテーションやガイダンスおよび学生便覧、シラバス（授業計画）で詳しく説明し、さらにホームページ、WEB サービスシステムを通して周知した上で、授業・学習支援を実施し、各学期終了後には学習成果を測定し記録する。それぞれの授業科目については、学科の学習成果のどの部分の学習成果を獲得するかを示すカリキュラムマップも同時に示す。

検証（Check）段階

学生による授業評価アンケートの検証、教員相互の授業参観の意見交換会、学習状況の評価（単位取得状況、得点状況、GPA 値など）、卒業時到達度判定テスト（確認調査）、卒業認定により課題の発見と分析を行う。

改善（Action）段階

学生が授業を通して獲得した学習成果を学科会議、教務委員会において確認し、次に課題の洗い出しを行った上で課題解決策を検討し、さらに学長のリーダーシップのもと、教授会で課題解決策を盛り込んだ次の計画（Plan）を検討し決定する。

このプロセスにより、「適正な学習成果を獲得させる」という目標の実現に向けて努力する。

[学位授与の方針（ディプロマポリシー（DP））のPDCAサイクル]

計画（Plan）

教育理念、教育目標を受けて、全学的小および学科別に学位授与の方針（ディプロマポリシー（DP））を策定し学内外に周知を図る。DPには卒業要件の他、学位授与にあたって分野別に技術者として必要な専門知識と教養について明文化する。

DPは、建学の精神・教育理念と各学科の教育目標との整合性を確保するとともに、併せて教育課程編成・実施の方針（CP）、入学者受け入れの方針（AP）との整合性も確保する。

実行（Do）段階

学習成果と同様に学生に対してオリエンテーションやガイダンスおよび学生便覧、シラバス（授業計画）で詳しく説明し、さらにホームページ、WEBサービスシステムを通して周知した上で、授業・学習支援を実施し、各学期終了後には学習成果を確認することができる。

検証（Check）段階

学生による授業評価アンケートの検証、学習状況の評価（単位取得状況、得点状況、GPA値など）、卒業時到達度判定テスト（確認調査）、卒業認定により課題の発見と分析を行う。

改善（Action）段階

学生が授業を通して獲得した学習成果を学科会議、教務委員会において確認し、次に、課題の洗い出しを行った上で課題解決策を検討し、さらに学長のリーダーシップのもと、教授会で課題解決策を盛り込んだ次の計画（Plan）を検討し決定する。

このプロセスにより、「適正な学位授与の方針を示す」という目標の実現に向けて努力する。

[教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー（CP））のPDCAサイクル]

計画（Plan）

学位授与の方針（ディプロマポリシー（DP））を受け、それを実現するための教育課程を編成し、授業計画を策定し、学内外に周知を図る。CPには、DPで掲げた知識と能力を修得するため1年次および2年次に配当する授業科目構成について明文化する。

CPは、建学の精神・教育理念と各学科の教育目標との整合性を確保するとともに、併せて学位授与の方針（ディプロマポリシー（DP））、入学者受け入れの方針（AP）との整合性も確保する。

実行（Do）段階

学習成果と同様に、学生に対してオリエンテーションやガイダンスおよび学生便覧、シラバス（授業計画）で詳しく説明し、さらにホームページ、WEBサービスシステムを通して周知した上で、授業・学習支援を実施し、各学期終了後には学習成果を測定し記録する。

検証（Check）段階

学生による授業評価アンケートの検証、学習状況の評価（単位取得状況、得点状

況、GPA 値など)、卒業時到達度判定テスト (確認調査)、卒業認定により課題の発見と分析を行う。

改善 (Action) 段階

学生が授業を通して獲得した学習成果を学科会議、教務委員会において確認し、次に課題の洗い出しを行った上で、課題解決策を検討し、さらに学長のリーダーシップのもと、教授会で課題解決策を盛り込んだ次の計画 (Plan) を検討し決定する。

このプロセスにより、「適正な教育課程編成・実施の方針を示す」という目標の実現に向けて努力する。

[入学者受け入れの方針 (アドミッションポリシー (AP)) の PDCA サイクル]

計画 (Plan)

建学の精神、教育理念はもとより、学科の教育目標と学習成果を明確に示したアドミッションポリシー (AP) を策定し、学外に周知を図る。その上で、求める学生を判定するための入学試験を計画する。

実行 (Do) 段階

アドミッションポリシー (AP) のもと、入学者選抜試験を実施し、合格者を判定する。

検証 (Check) 段階

入学後の学習状況の評価 (単位取得状況、得点状況、GPA 値など)、卒業時到達度判定テスト (確認調査)、卒業認定により課題の発見と分析を行う。

改善 (Action) 段階

学生が授業を通して獲得した学習成果を学科会議、教務委員会において確認し、次に課題の洗い出しを行った上で課題解決策を検討し、さらに学長のリーダーシップのもと、教授会で課題解決策を盛り込んだ次の計画 (Plan) を検討し決定する。

このプロセスにより、「適正な入学者受け入れの方針を示す」という目標の実現に向けて努力する。

[授業改善のための PDCA サイクル]

計画 (Plan)

授業科目の概要と獲得すべき学習成果 (到達目標)、成績評価の方法を明確に示すシラバス (授業計画) を作成する。

カリキュラムマップおよびカリキュラム体系図による各授業科目の位置づけを確認する。

実行 (Do) 段階

授業を実施し、成績を評価する。この成績評価には、各授業科目が示す学習成果 (到達目標) が含まれる。

検証 (Check) 段階

学生による授業評価アンケートの検証および振り返り、学習状況の評価 (単位取得状況、得点状況、GPA 値など)、卒業時到達度判定テスト (確認調査)、卒業認定により課題の発見と分析を行う。

改善 (Action) 段階

FD、学科会議、教務委員会において、課題解決策を検討し、さらに学長のリーダーシップのもと、教授会で課題解決策を盛り込んだ次の計画 (Plan) を検討し決定する。

さらに、教務委員会やその上位の教授会等で教育の質向上を図るべく、検証、評価を行い、常に見直しを行う等により実践している。

また授業評価アンケートは、集計後に学生の回答用紙を担当教員へ返却し、それについての点検書を提出させている。このサイクルの中で個別授業の質向上を図っている。

(b) 課題

各授業の成績評価手段・方法は、各授業担当者が決定しシラバス (授業計画) に明記しており、その正当性・透明性を確保するため、シラバス (授業計画) の第三者による内容チェックを行っている。今後はより透明性を増すため、成績評価においてルーブリック (学習到達度を示す評価基準を、観点と尺度からなる表として示したもの) の導入の検討を行うことが課題である。

上記の「質保証のための査定サイクル」を十分に機能させ、常に PDCA サイクルの見直しと修正を進め、更なる教育の向上・充実のための PDCA サイクルを充実させることが今後の課題である。

■テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

教育目標の定期的な見直しは、設定した目標と学習成果の実態が合っているかを査定 (アセスメント) サイクルの中で量的・質的データを基にあらゆる角度から正確に精査することが必要であり、そのように改善していく。

学習成果 (到達目標) は、建学の精神、教育理念およびそれに基づく三つの方針とともに、しっかりと学生に確認する機会を設けるよう改善を行う。

各授業の成績評価手段・方法について、より客観性を高めるため、シラバス (授業計画) の第三者による内容チェックを強化するとともに、学科横断でチェックをすることも検討する。また、成績評価においてルーブリック (学習到達度を示す評価基準を、観点と尺度からなる表として示したもの) の導入検討を行う。

・提出資料 1. 学生便覧

2. 学則

3. ホームページ「情報公開」

<http://www.sangitan.ac.jp/college/disclosure/outcomes.html>

4. 学科別到達目標

5. カリキュラムマップ

参照

[テーマ]

基準 I-C 自己点検・評価

[区分]

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実にに向けて努力している。

■基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

自己点検・評価活動については、学則第1条の2において、「本学は、教育研究水準の向上を図り、(中略)教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と規定している。具体的な実施体制組織としては、総務委員会規則に基づき総務委員会において協議するよう整備しており、その内容は、学長のリーダーシップのもと、教授会において最終的に確認され、全教職員による基本情報の収集、分析等による関与のもと、実行する体制を整えている。

教員においては、全教員が学生による授業評価アンケート及び日常的に学生とのコミュニケーションの中で、自己点検を行っている。また、教職員間の授業見学会も年に2回実施し、終了後には各学科で意見交換会を実施し、見学した授業に対する意見交換のみならず、教室設備、授業の進め方など、学生の学習成果獲得に向けた授業にするにはどうしたらよいかなど、改善点等を話し合い、相互に能力を高めるように努めている。(表 I-4)

表 I-4 平成 27 年度授業見学意見交換会開催状況

年月日	実施学科	参加人数 (教職員数)
H27.9.4	電気電子工学科	6名
H27.9.25	情報処理工学科	8名
H27.9.28	ものづくり創造工学科	8名
H27.9.30	機械工学科	10名
H28.1.20	情報処理工学科	5名
H28.1.28	ものづくり創造工学科	9名
H28.1.28	電気電子工学科	6名
H28.2.2	機械工学科	12名

事務職員においては、今後、入学生数が減少することを想定し、将来的に職員数の規模も縮小せざるを得ない状況の中で、業務内容の見直し作業を行っている。そのために、全事務職員が日常的に各自の業務の自己点検・評価を行い、各部署において全業務を洗い出し、必要なものと必要でないものを再点検し、その結果を事務局全体で情報共有し、改善するよう努めている。また、パート職員の活用も検討している。

平成4年以降、全教職員が関与する自己点検・評価活動のまとめとして年次報告書を毎年発行してきたが、平成22年度に短期大学基準協会の第三者評価を受けた後は、

短期大学基準協会の自己点検・評価報告書の作成マニュアルに従い、2年毎に定期的に自己点検・評価報告書を公表している。

自己点検・評価報告書の送付先は、産業技術短期大学誌の送付先に準じている（表Ⅲ-3）。

自己点検・評価により得られた成果については、各種委員会でそれぞれの内容を議論・検討し、学長のリーダーシップのもと、教授会の議を経て改善策が実施されている他、各部署において業務の効率化等を行う等活用している。

(b) 課題

自己点検・評価活動に全教職員が一層関与することが課題として挙げられる。

自己点検・評価活動において未達成箇所を明確にし、改善に向けた努力を行うことが課題として挙げられる。

■テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価活動に全教職員が関与し、認識の共有を図る。

自己点検・評価活動において不十分な点について洗い出しを行ってきた。これらの点について、関連部署において、改善できるよう検討を行い、できるものから実行に移している。今後も引き続き未達成箇所について内容を精査し、改善に努める。

- ・提出資料 6. 総務委員会規則
- ・備付資料 2. 平成 25 年度自己点検・評価報告書
- 3. 平成 27 年度自己点検・評価報告書

参照

■基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

下記の事項について、平成 28 年度以降検討していく。

建学の精神について、学内外での確かな理解と協力を一層得られるよう、鋭意努力していく。

また、建学の精神は不変のものであるが、その精神を継承しつつ、建学の精神に基づく教育理念について検証・対応していく。

教育の効果については、学習成果の検証・評価・見直しができるシステム作りの検討を進める。その上で、更なる教育の向上・充実のための PDCA サイクルの確立に向け取組みを始める。

教育目標の定期的な見直しについては、量的・質的データとして、新たに、GPA 制度（グレード・ポイント・アベレージ制度）の導入や、卒業時到達度判定テスト（確認調査）等を加えて実施した。これらの結果をもとに、次年度に向け改善を加えていくことで、「質保証のための査定サイクル」を十分に機能させ、教育の向上・充実を図る。そして、今後の教育課程編成や授業内容の見直しに活用すべく取り組む。またそれらのデータから、教育

目標と「学位授与の方針 (DP)」、「教育課程編成・実施の方針 (CP)」、「入学者受け入れの方針 (AP)」の三つの方針との整合性についても検証を行う。

各学科の学習成果（到達目標）については、1 年後期、2 年前期の履修指導時に各学科教員や各担任教員から学生に対して継続的にカリキュラムマップやカリキュラム体系図によりしっかりと確認する機会を設定する。

自己点検・評価については、日頃からの取り組みが肝要である。また、全教職員が関与する必要があるので、課題を認識し、引き続き取り組みを進めていく。

◇基準 I についての特記事項

特になし。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

■基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学では、三つの方針である「学位授与の方針(DP)」、「教育課程編成・実施の方針(CP)」、「入学者受入れの方針(AP)」を示し、学内外に表明(公表)している。

学位授与の方針(DP)については、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示すこと、内容について建学の精神と教育理念に基づく人材育成に向けて引き続き改善を進めることが課題であり、その改善に向けて取り組む。

教育課程編成・実施の方針(CP)については、建学の精神と教育理念に基づく人材育成に向けて教育課程を編成することが課題であり、その実現に努める。

入学者受入れの方針(AP)については、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示し、かつ受験者に浸透させ、理解を得ることが課題であり、本学の教育目的に合った学生を受け入れるべく取り組む。

三つの方針については、その策定及び公表の義務化が、学校教育法施行規則において施行されるが、同規則の主旨に沿うよう改善するべく取り組む。

GPA制度(グレード・ポイント・アベレージ制度)を新たに導入したが、卒業生アンケート等と併せての分析が課題であり、教育方法の改善に利用すべく取り組む。

現状では、学習の達成度以外にも経済的困窮、意欲の喪失、ミスマッチ及び進路変更等の問題を抱えている学生が多いことが課題であり、それらの学生へのサポート体制を検討していく。

様々な学力の学生へ支援を行っているが、基礎学力が不足する学生・学力優秀な学生への更なる支援が課題であり、そのどちらにも支援強化を図る。また、オフィスアワー開設時間の拡充を図る。

図書館の利用頻度は向上しているが、更なる利用促進のため、図書館利用のための広報活動の強化やサービスの向上等に取り組む。

情報倫理やセキュリティの問題に取り組んでいるが、学生の情報リテラシ(情報を目的に適合するように使用できる能力)を一層高めるべく取り組む。

設備のバリアフリー化、学生の健康管理面の強化等について検討する。

学生は他大学との交流を行っているが、さらなる交流の活発化が課題であり、その方策を検討する。

本学に奨学金制度があるが、更なる充実を検討する。

長期履修生制度を設けていない点が課題であり、必要性について検討を行う。

進路支援を行っているが、さらにきめ細かく行う体制を検討する。

入学生の受け入れについて、入学前教育プログラムを行っているが、高校生活から大学生活への教育を充実するため、その効果を検証する方法を検討する。

[テーマ]

基準Ⅱ-A 教育課程

[区分]

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確にしている。

■基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

学位授与の方針 (DP) は、それぞれの学科の学習成果 (到達目標) に対応している。本学では、平成 24 年度までは学位授与の方針 (DP) として明文化したものは無く、それぞれの学科の教育目標をもとに編成された教育課程に則り、あらかじめ定められた単位を修得することにより卒業を認定し学位を授与してきたが、平成 25 年度に学位授与の方針 (DP) を建学の精神、教育理念を基に明文化した。

学位授与の方針を規定し、学生便覧及び本学ホームページに明記している。

また、学位授与の方針は、建学の精神、教育目標、学習成果と併せて、学生便覧や本学ホームページへの掲載をもって学内外に表明している。特に学生には、学生便覧への記載、入学時のガイダンス、履修指導時にも周知を図っている。

学位授与の方針の明文化にあたっては、社会的に通用性を持たすよう配慮している。

本学の学位授与の方針 (DP) は、(表Ⅱ-1) に示すように、全学科に共通する方針と各学科の方針から構成されている。

表Ⅱ-1 学位授与の方針

1. 全学科の学位授与の方針 (DP) 各学科の教育目標に沿って策定された教育課程に則って所定の単位を修得し、技術者として求められる専門知識と教養を身につけ、さらにそれらを「ものづくり」に応用することができる能力、自主的に考え行動することができる能力、社会人として必要なコミュニケーション能力を身につけた学生に対して、卒業を認定し学位を授与する。
2. 機械工学科の学位授与の方針 (DP) 機械工学科では、機械工学科の教育目標に沿って策定された教育課程に則って所定の単位を修得し、機械工学とその活用に必要な数学・自然科学・情報技術の知識と能力を修得し、機械技術者として、他者と協調・協働して計画的に課題の探求や解決ができると認められる学生に学位を授与する。
3. 電気電子工学科の学位授与の方針 (DP) 電気電子工学科では、電気電子工学科の教育目標に沿って策定された教育課程に則って所定の単位を修得し、電気電子工学とその活用に必要な数学・自然科学の知識と能力を修得し、電気電子技術者として、他者と協調・協働して計画的に課題の探求や解決ができると認められる学生に学位を授与する。
4. 情報処理工学科の学位授与の方針 (DP) 情報処理工学科では、情報処理工学科の教育目標に沿って策定された教育課程に則って所定の単位を修得し、情報処理工学とその活用に必要な数学・情報処理・プログラミング・ネットワークの知識と能力を修得し、情報処理技術者として、他者と協調・協働して計画的に課題の探求や解決ができると認められる学生に学位を授与する。
5. ものづくり創造工学科の学位授与の方針 (DP) ものづくり創造工学科では、ものづくり創造工学科の教育目標に沿って策定された教育課程に則って所定の単位を修得し、「ものづくり」とその活用に必要な機械工学の基礎・自然科学・情報技術の知識と能力を修得し、「ものづくり」に携わる中堅技術者として、他者と協調・協働して計画的に課題の探求や解決ができると認められる学生に学位を授与する。

全学科の学位授与の方針（DP）では、技術者として求められる専門知識と教養を身につけ、さらにそれらを「ものづくり」に応用することができる能力、自主的に考え行動することができる能力、社会人として必要なコミュニケーション能力の修得が要求されている。

また、各学科の学位授与の方針（DP）では、全学科の方針に基づき、各学科に相当する分野の技術者に必要な知識や能力、さらに他者と協調・協働して計画的に課題の探求や解決ができる能力の修得が要求されている。

この学位授与の方針は、建学の精神・教育理念に基づく、技術者像、工学教育、人間形成教育を念頭においた表現となっている。

また、この学位授与の方針（DP）を具体的に項目化したものが到達目標であり、それを学習成果として設定しているため、各学科の学位授与の方針は、学習成果と密接に繋がっている。

学位授与の方針（DP）は、基準Ⅰ-B-3の「質保証のための査定サイクル」の中で「学位授与の方針（DP）のPDCAサイクル」を用いて見直しており、短期大学基準協会が求めている「内部質保証」に込めていることから、社会的な通用性を確保しているといえるとともに、学内において定期的に点検を行っている。

(b) 課題

この学位授与の方針（DP）は平成25年度に明文化したところであり、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示すことが課題である。

学位授与の方針（DP）については、定期的な点検・見直しを行い、建学の精神と教育理念に基づく人材育成に向けて、さらに改善を進めることが課題である。

また、新入生に対しては、入学時の入学生オリエンテーションのプログラムに盛り込み周知しているが、その後、1年次後期、2年次の時点での在在学生に対して継続的に各学科の学習成果（到達目標）を含め、学位授与の方針を確認する機会が不足していることが課題である。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

■基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

各学科の教育課程は、学位授与の方針（DP）と不可分であり、当該方針に対応している。

本学の教育課程は、「建学の精神」と「教育理念」を実現するため、「一般教育科目」、「キャリア教育科目」、「専門教育科目」を開設し、さらに、各学科の教育目標に則り、専門科目を体系的に学べるよう構成されている。

本学では、平成24年度までは、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー。以下「CP」という。）は明文化したものは無く、それぞれの学科の教育目標をもとに教育課程を編成してきたが、平成25年度に学位授与の方針（DP）と共に明文化した。

その明文化した教育課程編成・実施の方針（CP）は、学位授与の方針（DP）と同様、全学科に共通する方針と各学科の方針から構成されている（表Ⅱ-2）。

産業技術短期大学

表Ⅱ-2 教育課程編成・実施の方針

<p>1. 全学科の教育課程編成・実施の方針 (CP)</p> <p>「建学の精神」と「教育理念」を実現するため、「一般教育科目」、「キャリア教育科目」及び「専門教育科目」を開設し、さらに、各学科の教育目標に則り、専門科目を体系的に学べる教育課程を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般教育科目を通して、幅広い教養と豊かな人間性を身につける。 ・キャリア教育科目を通して、自己の将来を設計する力を身につける。 ・各学科の専門科目において、各分野の基礎的概念、知識、原理を身につける。 ・実験、演習を通して、基礎知識が利用できる応用力を身につける。 ・卒業研修において、設定されたテーマに基づく研究を少人数で行い、その成果をまとめること等により、応用力を高めるとともに、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につける。
<p>2. 機械工学科の教育課程編成・実施の方針 (CP)</p> <p>機械工学科は、中堅機械技術者の育成を目的としてカリキュラムを編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次には、機械工学の基礎を学ぶために必要な、工学基礎科目及び機械工学の専門基礎科目を配置する。 ・2年次には、機械工学の幅広い分野への適応力と問題解決能力を養うため、機械工学の応用科目と卒業研修を配置する。
<p>3. 電気電子工学科の教育課程編成・実施の方針 (CP)</p> <p>電気電子工学科は、中堅電気電子技術者の育成を目的としてカリキュラムを編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次には、電気電子工学の基礎を学ぶために必要な、工学基礎科目及び電気電子工学の専門基礎科目を配置する。 ・2年次には、電気電子工学の幅広い分野への適応力と問題解決能力を養うため、電気電子工学の応用科目と卒業研修を配置する。
<p>4. 情報処理工学科の教育課程編成・実施の方針 (CP)</p> <p>情報処理工学科は、中堅情報処理技術者の育成を目的としてカリキュラムを編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次には、情報処理工学の基礎を学ぶために必要な、工学基礎科目及び情報処理工学の専門基礎科目を配置する。 ・2年次には、情報処理工学の幅広い分野への適応力と問題解決能力を養うため、情報処理工学の応用科目と卒業研修を配置する。
<p>5. ものづくり創造工学科の教育課程編成・実施の方針 (CP)</p> <p>ものづくり創造工学科は、「ものづくり」に携わる中堅技術者の育成を目的としてカリキュラムを編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次には、ものづくりの基礎を学ぶために必要な、工学基礎科目及び機械工学の専門基礎科目を配置する。 ・2年次には、幅広いものづくり分野への適応力と問題解決能力を養うため、それに必要な応用科目と卒業研修を配置する。

本学では、学位授与の方針 (DP) で明記している人材像の育成のために、その前提となる様々な基礎的能力の修得を図るため、体系的に学べる教育課程及び学習成果に対応した授業科目を編成し、提供している。

成績評価については、教育の質保証に向けて、あらかじめ明示した方法・評価基準を厳格に適用している。

学科の教育課程について、シラバス (授業計画) に各学科のプログラムに沿った科目及びコア科目を明示しており、学生個人の到達目標に応じた履修ができるよう工夫している。また、平成 27 年度より、全授業科目において、修得するために必要な教室外の準備学習 (予習、復習) について 15 回の全授業回数分明示した。従って、シラバス (授業計画) に必要な項目についてはすべて明示されている。

産業技術短期大学

さらに、教育課程の体系性、有機的連携を示すため、平成 26 年度よりカリキュラムマップを、平成 27 年度よりカリキュラム体系図を作成し、本学ホームページや学生便覧、シラバス（授業計画）に掲載し学内外に表明している。また新入生に対しては、入学時の入学生オリエンテーションのプログラムに盛り込み周知している。

次に学科別カリキュラムマップと体系図を示す。

産業技術短期大学

<機械工学科カリキュラムマップ・1>

機械工学科

	育成すべき知識・能力	1. 基礎		2. 専門分野								3. 汎用的技能(応用的能力)		4. 態度・志向性(道徳的能力)				5. 総合的な学習経験と創造的思考力	
		1-1. 数学・自然科学	1-2. 工学基礎	2-1. 機械工学の基礎	2-1-a. 基礎力学-材料力学	2-1-b. 基礎力学-流体力学	2-1-c. 基礎力学-熱力学	2-2. 機械材料・機械要素	2-3. 加工・生産	2-4. 制御・メカトロニクス	2-5. 環境デザイン	2-6. 機械の強度設計	3-1. 課題発見・解決力、論理的思考	3-2. コミュニケーション・スキル	4-1. チームワーク、自己管理能力	4-2. 倫理観	4-3. 市民としての社会的責任	4-4. 生涯学習力	5. 創成能力(システム設計)
	到達目標	工学基礎としての数学、物理学などの基礎知識を使うことができる。	機械工学に関する幅広い基礎知識を有し、それを工学の諸問題の解決に応用できる。	機械工学、設計および機械の基本原則を身につけ使うことができる。	材料の変形についての知識を持ち、その現象を理解することができる。	身の回りの流体现象に関する知識を深めるとともに、その現象を理解することができる。	熱に関する基礎的な知識を習得するとともに、熱に関する現象を理解することができる。	機械に用いている材料や機械要素を知っており、ものづくりにいかすことができる。	材料加工法に関する知識を有しており、ものづくりにいかすことができる。	機械制御についての知識を有しており、電気分野との融合を図ることができる。	人や環境にやさしい製品を作るための知識を有している。	機械の強度設計や性能設計に必要な力学分野の基礎知識を使うことができる。	機械技術者として、自らの考えを相手に正確かつ適切に伝えることができる。また、将来に對する先見性を持ち、それをものづくりに活かすことができる。	機械技術者として、幅広い視野を有し、社会に役立つものづくりについて考え、常に学び続けることができる。一人社会人としての行動、判断を自らの責任で行うことができる。	技術者倫理の知識があり、自己の技術に責任を持つことができる。	機械技術者として、幅広い視野を有し、社会に役立つものづくりについて考え、常に学び続けることができる。一人社会人としての行動、判断を自らの責任で行うことができる。	時代とともに変化・発展していく社会に對比することができる。一社会人としての行動、判断を自らの責任で行うことができる。	機械工学とその他の分野との融合を促すことができ、新たなものづくりを展開することができる。	
数学基礎A・B/同演習		◎	○																
線形代数(A)&演習		◎	○																
国語基礎Ⅰ/Ⅱ																			
日本語表現法&演習																			
英語表現法&基礎演習																			
英語特別演習																			
英語初級																			
保健体育Ⅰ/Ⅱ																			
生涯スポーツⅠ/Ⅱ																			
日本語のはじまり																			
くらしと法律																			
現代社会論																			
産業心理学																			
社会と経済のしくみ																			
マネジメントシステム																			
キャリアデザインⅠA/ⅠB																			
キャリアデザインⅡ/Ⅲ																			
ビジネス数学		◎	○																
企業研修Ⅰ/Ⅱ																			
微分積分学		◎																	
微分積分学演習		◎																	
応用数学Ⅰ		◎																	
応用数学Ⅱ		◎																	
物理学基礎		◎																	
物理学Ⅰ		◎																	
物理学Ⅲ		◎																	
機械振動工学																			
情報処理基礎演習										◎									
データ処理法		◎																	
工業力学		○	◎																
工業力学演習		○	◎																
材料力学Ⅰ				◎	◎														
材料力学演習				◎	◎														
材料力学Ⅱ				◎	◎														
流体工学Ⅰ				◎	◎														
流体工学演習				◎	◎														

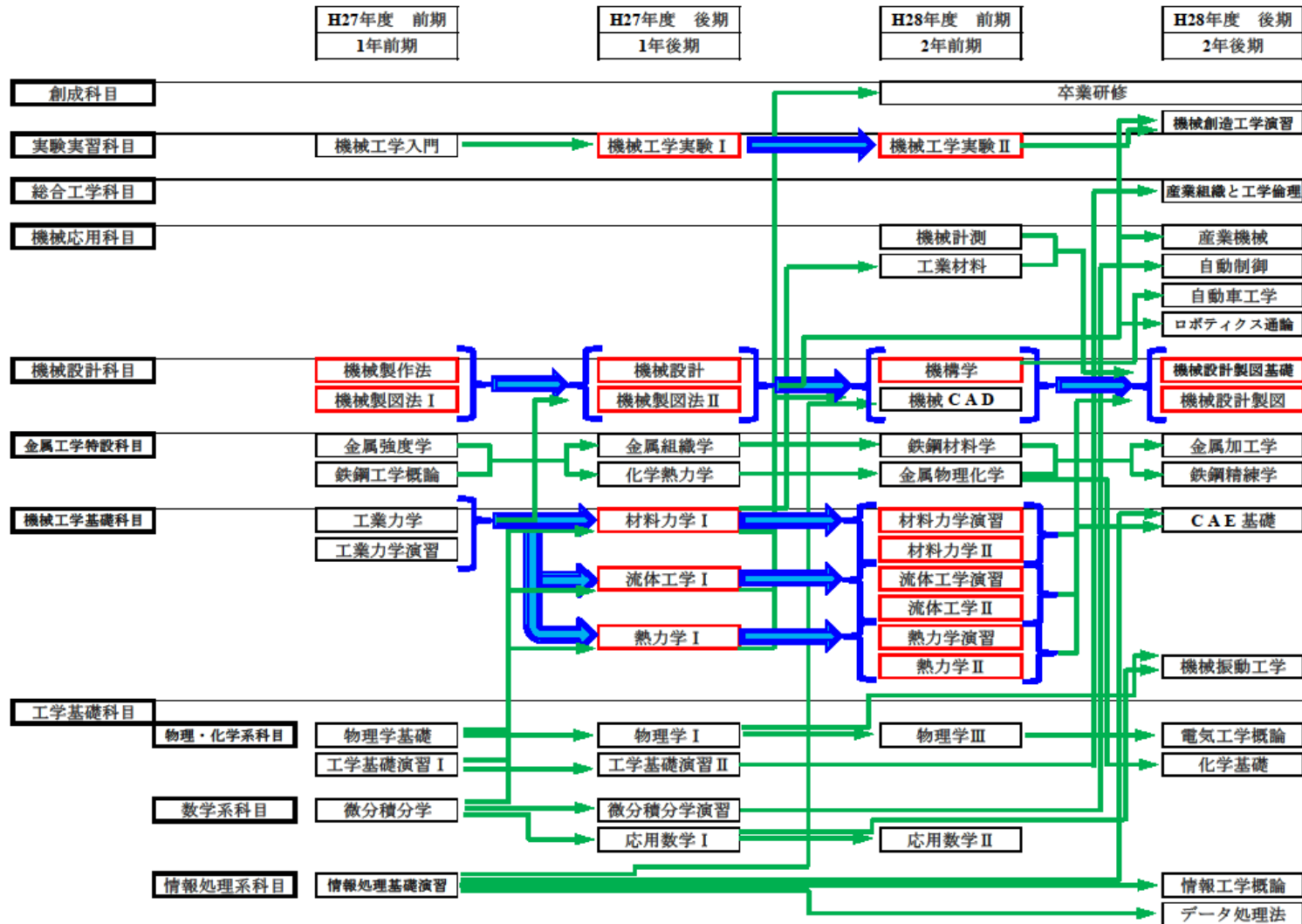
産業技術短期大学

<機械工学科カリキュラムマップ-2>

機械工学科		1. 基礎		2. 専門分野								3. 汎用的技能(応用的能力)		4. 態度・志向性(道徳的能力)				5. 総合的な学習経験と創造的思考力	
育成すべき知識・能力		1-1. 数学・自然科学	1-2. 工学基礎	2-1. 機械工学の基礎	2-1-a. 基礎力学-材料力学	2-1-b. 基礎力学-流体力学	2-1-c. 基礎力学-熱力学	2-2. 機械材料・機械要素	2-3. 加工・生産	2-4. 制御・メカトロニクス	2-5. 環境デザイン	2-6. 機械の強度設計	3-1. 課題発見・解決力, 論理的思考	3-2. コミュニケーション・スキル	4-1. チームワーク, 自己管理能力	4-2. 倫理観	4-3. 市民としての社会的責任	4-4. 生涯学習力	5. 創成能力(システム設計)
到達目標		工学基礎としての数学, 物理学などの基礎知識を扱うことができる。	機械工学に関する幅広い基礎知識を有し, それらを工学の諸問題の解決に活用できる。	機械工学, 設計および機械の基本原則を身につけ使うことができる。	材料の変形についての知識を持ち, その現象を理解することができる。	身の回りの流体現象に関する知識を深めるとともに, その現象を理解することができる。	熱に関する基礎的な知識を習得するとともに, 熱に関する現象を理解することができる。	機械に用いている材料や機械要素の特徴を知っており, ものづくりにいかにすることができ。	材料加工法に関する知識を有しており, ものづくりにいかにすることができ。	機械制御についての知識を有しており, 電気分野との融合を図ることができる。	人や環境にやさしい製品を作るための知識を有している。	機械の強度設計や性能設計に必要な力学分野の基礎知識を扱うことができる。	問題解決に必要な情報を収集し, それを基に考えることができる。また, 将来に対する先見性を持ち, それをものづくりに活かすことができる。	機械技術者として, 自らの考えを相手に正確かつ適切に伝えることができ, そのために必要なプレゼンテーション能力を身につけている。	協調性を有しており, 科学的・技術的課題に対し, チームワークにより問題設定・解決ができる。	技術者倫理の知識があり, 自己の技術行為に責任を持つことができる。	機械技術者として, 幅広い視野を有し, 社会に役立つものづくりについて考えることができるとともに, 一人社会人としての行動, 判断を自らの責任で行うことができる。	時代とともに変化・発展していく社会に対して, 常に学び続けることができる姿勢を身につけている。	機械工学とその他の分野との融合を図ることができ, 新たなものづくりを展開することができる。
流体工学II				◎		◎													
熱力学I				◎			◎												
熱力学演習				◎			◎												
熱力学II				◎			◎												
機械工学入門			◎	◎				◎			◎				◎				
機械製作法			◎	◎	◎			◎											
機械設計				◎				◎			◎								
機構学				◎				◎		◎									
機械製図法 I				◎				◎											
機械製図法 II				◎				◎											
機械設計製図基礎				◎				◎				◎							
機械設計製図				◎				◎				◎							
機械CAD				◎				◎				◎							
CAE基礎				◎	◎	◎		◎											
機械創造工学演習								◎				◎		◎					
工学基礎演習 I	◎	◎																	
工学基礎演習 II		◎											◎						
機械工学実験 I												◎	◎	◎					
機械工学実験II												◎	◎	◎					
工業材料				◎	◎			◎											
機械計測				◎															
産業機械				◎		◎													
自動制御				◎						◎									
ロボティクス通論				◎						◎									
自動車工学				◎							◎								
化学基礎		◎	◎				◎												
電気工学概論										◎									
情報工学概論										◎									
産業組織と工学倫理															◎				
卒業研修												◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎

産業技術短期大学

<機械工学科体系図>



産業技術短期大学

<電気電子工学科カリキュラムマップ・1>

電気電子工学科

	育成すべき知識・能力	1. 基礎			2. 専門分野								3. 汎用的技能(応用的能力)		4. 態度・志向性(道徳的能力)				5. 総合的な学習経験と創造的思维能力		
		1-1. 数学	1-2. 物理学等自然科学	1-3. 工学基礎	2-1. 回路理論	2-2. 電磁気学	2-3. 測定・計測	2-3. 制御工学	2-4. 物性・材料・デバイス	2-5. エレクトロニクス	2-6. 電気エネルギー工学	2-7. 情報・通信基礎	2-8. 資格	3-1. 課題発見・解決力, 論理的思考	3-2. コミュニケーションスキル	4-1. チームワーク自己管理能力	4-2. 倫理観	4-3. 市民としての社会的責任	4-4. 生涯学習力	5. 創成能力(システム設計)	
	到達目標	電気電子工学を理解する上で必要な知識を活用できる。	物理学等自然科学の基礎的知識の上に立った論理的思考ができる。	工学に関する基礎知識を工学問題に適用できる。	回路理論に基づき、各種直流回路・交流回路の必要解析・計算ができる。	電気・磁気に関わる諸現象を、数学の知識を活用して体系的に理解し、工学問題に適用できる。	電磁気学、回路理論の知識を基に電気計測の原理が理解でき、計測機器を活用することができる。	フィードバック制御ならびにシーケンス制御の概念を理解し、その知識を技術に活用できる。	電気電子材料の基礎知識に基づき、電子デバイスの構造と動作原理を理解し、その知識を活用できる。	電子デバイスを用いた各種電子回路の働きと基本的な動作原理を理解し、その技術を活用できる。	物理・化学現象を利用した発光・電圧変換とエネルギーの送配システムを理解し、工学問題に適用できる。	無線工学、電波法規、信号処理、情報・通信システム等の基礎的知識を理解し、その知識を活用できる。	電気主任技術者等の資格を得られる能力を身につけている。	電気工事士等の資格を得られる能力を身につけている。	問題解決に必要な情報を収集し、それを基に解決方法を論理的に考えることができる。	電気電子工学技術者として必要な対話・発表・討論ができる。	協調性を有しており、科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分に与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。	幅広い視野の上立ち、社会人としてキャリアを積み、市民として必要な行動、判断が自立的にできる。	時代とともに変化・発展していく社会に学び続けることができる姿勢を身につけている。	電気電子工学とその他の分野を融合し、新たなものを展開することができる。
数学基礎C&演習		◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○									
線形代数(A)&演習		◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○									
国語基礎Ⅰ/Ⅱ													○	◎							○
日本語表現法&演習													○	◎							○
英語表現法&演習													○	◎							○
英語特別演習													○	◎							○
英会話初級													○	◎							○
保健体育Ⅰ/Ⅱ															○						○
生涯スポーツⅠ/Ⅱ															○						○
日本語のほじまりくらしと法律															○						○
現代社会論															○						○
産業心理学															○						○
社会と経済のしくみ															○						○
マシントシステム													○	◎							○
キャリアデザインA/Ⅱ													○	◎							○
キャリアデザインⅡ/Ⅲ													○	◎							○
ビジネス数学		◎	○										○	◎							○
企業研修													○	◎							○
微分積分Ⅰ/Ⅱ		◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○
応用数学Ⅰ		◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○
応用数学Ⅱ		◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○
物理学Ⅰ		◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○
物理学Ⅰ演習			◎		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○
物理学Ⅱ			◎		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○
化学基礎			◎		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○
情報処理基礎演習			○	◎									◎	○							○
情報処理応用演習			○	◎									◎	○							○
工学基礎演習Ⅰ		○		◎																	○
工学基礎演習Ⅱ				◎	○																○
機械工学概論				◎																	○
情報工学概論				◎																	○
電気電子基礎				◎																	○
電磁気学Ⅰ			○		◎	○															○
電磁気学Ⅰ演習			○		◎	○															○
電磁気学Ⅱ			○		◎	○															○
回路理論Ⅰ				◎	○	○															○

産業技術短期大学

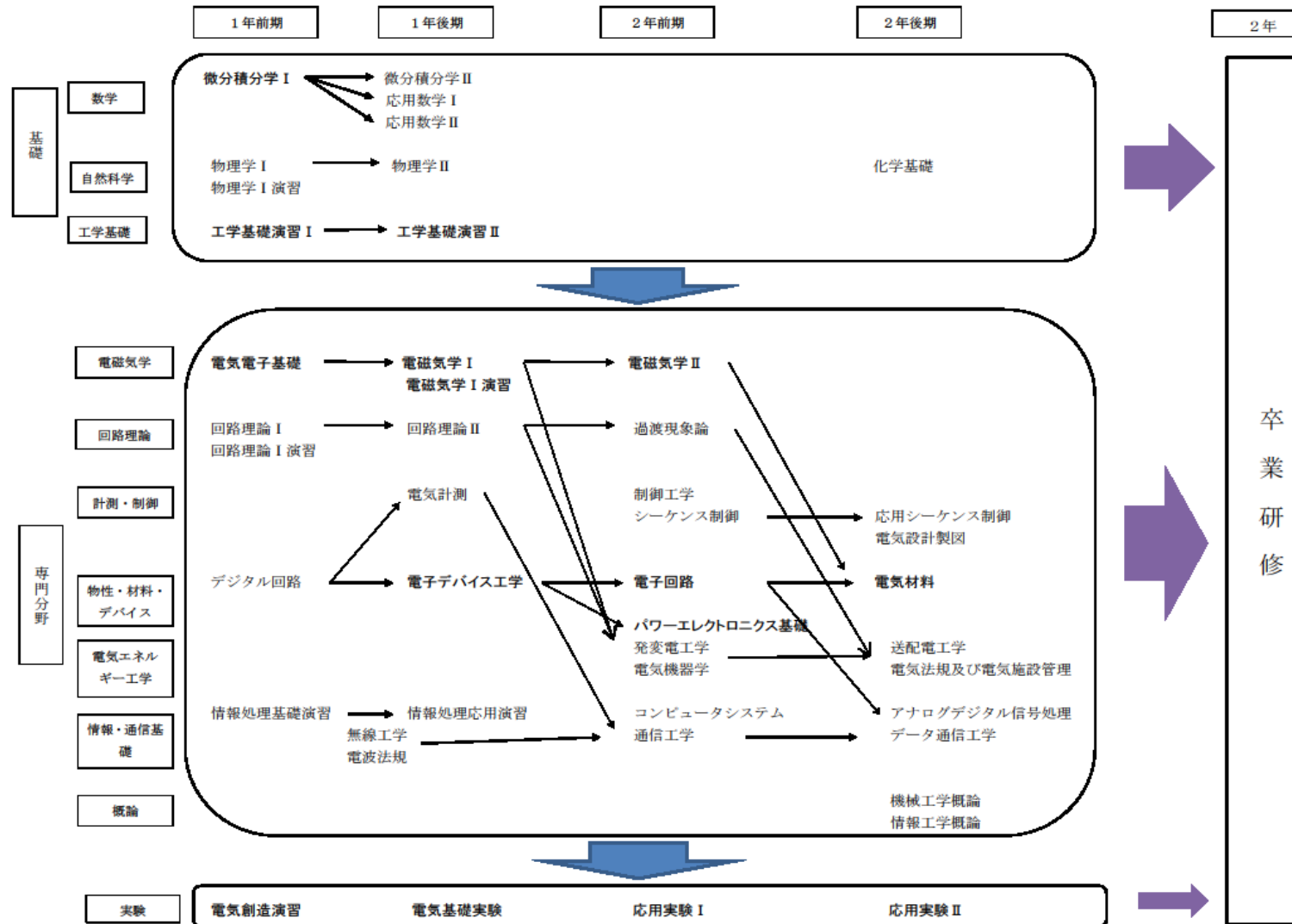
<電気電子工学科カリキュラムマップ・2>

電気電子工学科

	育成すべき知識・能力	1. 基礎			2. 専門分野								3. 汎用的技能(応用的能力)		4. 態度・志向性(道徳的能力)				5. 総合的な学習経験と創造的思考力		
		1-1. 数学	1-2. 物理学等自然科学	1-3. 工学基礎	2-1. 回路理論	2-2. 電磁気学	2-3. 測定・計測	2-3. 制御工学	2-4. 物性・材料・デバイス	2-5. エレクトロニクス	2-6. 電気エネルギー工学	2-7. 情報・通信基礎	2-8. 資格	3-1. 課題発見・解決力、論理的思考	3-2. コミュニケーションスキル	4-1. チームワーク自己管理能力	4-2. 倫理観	4-3. 市民としての社会的責任	4-4. 生涯学習修力	5. 創成能力(システム設計)	
	到達目標	電気電子工学を理解する上で必要な数学を活用できる。	物理学等自然科学の基礎知識の上で立った論理的思考ができる。	工学に関する基礎知識を工学問題に適用できる。	回路理論の諸定理に基づき、各種直・交流回路の必要解析・計算ができる。	電気・磁気に関わる諸現象を、数学を活用して体系的に理解し、工学問題に適用できる。	電磁気学、回路理論の知識を基に電気計測が理解でき、計測機器を活用することができる。	フィードバック制御ならびにシーケンス制御の概念を理解し、その基礎技術を活用できる。	電気電子材料の基礎知識に基づき、電子デバイスの構造と動作原理を理解し、その知識を活用できる。	電子回路の働きと基本的な動作原理を理解し、その技術を活用できる。	物理・化学現象を利用した各種発電の原理と電気エネルギーの送配電システムを理解し、工学問題に適用できる。	無線工学、電波法規、信号処理、情報・通信システム等の基礎を理解し、その知識を活用できる。	電気主任技術者等の資格が得られる能力を身につけている。	電気工事士等の資格が得られる能力を身につけている。	問題解決に必要な情報を収集し、それを基に解決方法を論理的に考えることができる。	電気電子工学技術者として必要な対話・発表・討論ができる。	協調性を有しており、科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分一人に与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。	幅広い視野の上で立ち、社会人としてキャリアを積み、市民として必要な行動、判断が自立的に行える。	時代とともに変化・発展していく社会に学び続けることができる姿勢を身につけている。	電気電子工学とその他の分野を融合し、新たなものを展開することができる。
回路理論Ⅰ演習				○	○	○			○	○	○	○									
回路理論Ⅱ				○	○	○			○	○	○	○									
過渡現象論				○	○	○	○		○	○	○	○									
制御工学				○	○	○	○		○	○	○	○									
電気計測				○	○	○	○		○	○	○	○									
電子デバイス工学				○	○	○	○	○	○	○	○	○									
電子回路				○	○	○	○	○	○	○	○	○									
デジタル回路				○	○	○	○	○	○	○	○	○									
発電工学				○	○	○	○		○	○	○	○									
送配電工学				○	○	○	○		○	○	○	○									
電気法規及び電気施設管理				○	○	○	○		○	○	○	○									
電気機器学				○	○	○	○		○	○	○	○									
パワーエレクトロニクス基礎				○	○	○	○		○	○	○	○									
シーケンス制御				○	○	○	○	○	○	○	○	○									
応用シーケンス制御				○	○	○	○	○	○	○	○	○									
電気材料				○	○	○	○	○	○	○	○	○									
コンピュータシステム	○							○	○	○	○	○	○								
アナログデジタル信号処理				○	○	○	○	○	○	○	○	○									
通信工学				○	○	○	○	○	○	○	○	○									
データ通信工学	○							○	○	○	○	○									
無線工学				○	○	○	○	○	○	○	○	○									
電波法規				○	○	○	○	○	○	○	○	○									
電気設計製図				○	○	○	○	○	○	○	○	○									
電気基礎実技				○	○	○	○	○	○	○	○	○									
電気創造演習			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
応用実習Ⅰ				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
応用実習Ⅱ				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
卒業研修				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

産業技術短期大学

<電気電子工学科体系図>



産業技術短期大学

<情報処理工学科カリキュラムマップ・1>

情報処理工学科

	育成すべき知識・能力	1. 基礎			2. 専門分野					3. 汎用の技能(応用的能力)		4. 態度・志向性(道徳的能力)				5. 総合的な学習経験と創造的思考力
		1-1. 数学・自然科学	1-2. 自然科学	1-3. 工学基礎	2-1. 情報基礎	2-2. 情報処理	2-3. 情報技術	2-4. プログラミング	2-5. 社会的通用	3-1. 課題発見・解決力、論理的思考	3-2. コミュニケーションスキル	4-1. チームワーク、自己管理能力	4-2. 倫理観	4-3. 市民としての社会的責任	4-4. 生涯学習力	5. 創成能力(システム設計)
		到達目標	数学に関する知識を示すことができる。	自然科学に関する知識を示すことができる。	基幹工学に関する知識を示すことができる。	情報処理に関する基礎知識を示すことができる。	情報処理に用いる適切な技法やツールを選択し、適用することができる。	コンピュータやネットワークの基礎知識を示すことができる。	現実的な問題を解決するためのプログラミング能力を示すことができる。	学習した知識を実際の技術と関係づけて理解していることを示すことができる。	問題解決に必要な情報を収集し、それを基に考えることができる。	日本語(や英語)の文章を読んで内容を正しく理解することができる。また、自分の考えを適切に文書や口頭で説明でき、そのために有用なプレゼンテーション能力を身につけている。	協調性を有しており、科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分に与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。	幅広い分野の上立ち、実務をこなしていく上で必要な行動、判断が自立的にできる。	情報の専門知識を基に、自主的に学習する能力を身につけている。
数学基礎A・B/同演習	◎	○														
線形代数学(A)&演習	◎	○														
国語基礎Ⅰ/Ⅱ										○	◎				○	
日本語表現法&演習										○	◎				○	
英語表現法&基礎演習										○	◎				○	
英語特別演習										○	◎				○	
英会話初級										○	◎				○	
保健体育Ⅰ/Ⅱ											○		○	◎	◎	
生涯スポーツⅠ/Ⅱ											○		○	◎	◎	
日本語のはじまり										○	◎				○	
くらしと法律												◎	◎		○	
現代社会論												○	◎		◎	
産業心理学												◎	○	○		
社会と経済のしくみ										○			◎		○	
マネジメントシステム										○		◎			○	
キャリアデザインIA/IB										○	○	○	◎		○	
キャリアデザインⅡ/Ⅲ										○	○	○	◎		○	
ビジネス数学	◎	○								○	○		◎			
企業研修Ⅰ/Ⅱ											○	○	○	◎	○	
微分積分学	◎	○	○													
応用数学Ⅰ	◎	○	○													
応用数学Ⅱ	◎	○	○													
確率・統計	◎	○	○	○	◎					○						
工学基礎演習Ⅰ			○	◎	◎	○		◎			◎	◎			◎	
工学基礎演習Ⅱ				◎	◎	○			◎	◎	◎					
機械工学概論			◎													
電気工学概論			◎													
情報数学	○	○	○	◎		○		○								
IT基礎Ⅰ			○	○	○	○		◎					◎			

産業技術短期大学

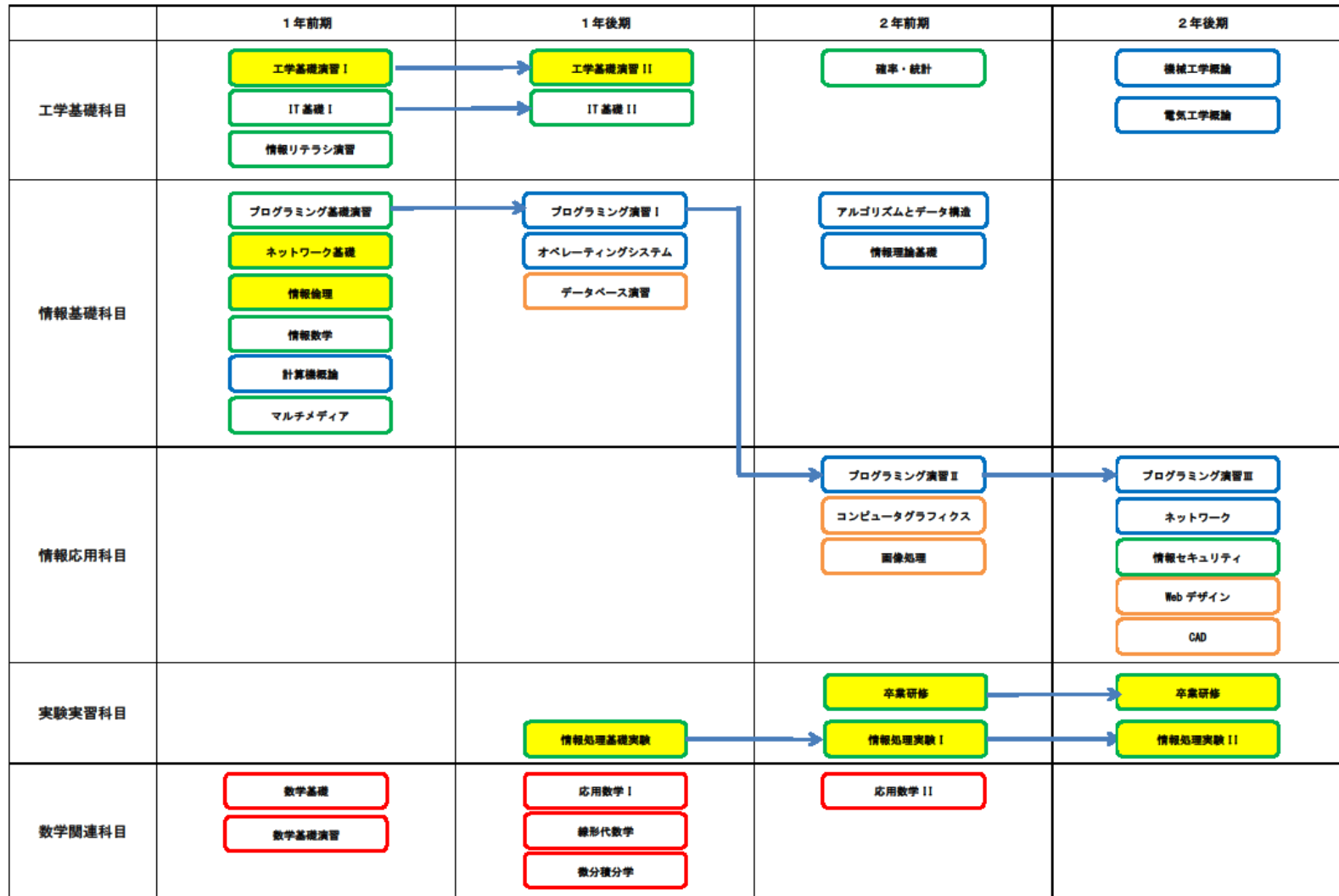
<情報処理工学科カリキュラムマップ・2>

情報処理工学科

	育成すべき知識・能力	1. 基礎			2. 専門分野					3. 汎用的技能(応用的能力)		4. 態度・志向性(道徳的能力)				5. 総合的な学習経験と創造的思考力
		1-1. 数学・自然科学	1-2. 自然科学	1-3. 工学基礎	2-1. 情報基礎	2-2. 情報処理	2-3. 情報技術	2-4. プログラミング	2-5. 社会的通用	3-1. 課題発見・解決力, 論理的思考	3-2. コミュニケーション・スキル	4-1. チームワーク, 自己管理能力	4-2. 倫理観	4-3. 市民としての社会的責任	4-4. 生涯学習力	5. 創成能力(システム設計)
		到達目標	数学に関する知識を示すことができる。	自然科学に関する知識を示すことができる。	基幹工学に関する知識を示すことができる。	情報処理に関する基礎知識を示すことができる。	情報処理に用いる適切な技法やツールを選択し、適用することができる。	コンピュータやネットワークの基礎知識を示すことができる。	現実的な問題を解決するためのプログラミング能力を示すことができる。	学習した知識を実際の技術と関係づけて理解していることを示すことができる。	問題解決に必要な情報を収集し、それを基に考えることができる。	日本語(や英語)の文章を読んで内容を正しく理解することができる。また、自分の考えを適切に文書や口頭で説明でき、そのために有用なプレゼンテーション能力を身につけている。	協調性を有しており、科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分に与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。	幅広い分野の上立ち、実務をこなしていく上で必要な行動、判断が自立的に行える。	情報の専門知識を基に、自主的に学習する能力を身につけている。
IT基礎Ⅱ				○	○	○	○		◎							
情報倫理				○	○				◎			◎	○			
情報セキュリティ	○		○	○	○	◎			○	○		◎	○			
情報リテラシ演習				◎	◎									○		
プログラミング基礎演習	○		○	○	◎	◎	◎		◎	○						◎
ネットワーク基礎			○	○	○	◎			○	○		○				
ネットワーク			○	○	○	◎			○	○		○				
計算機概論			○	○	○	◎			○	○						
アルゴリズムとデータ構造	○			○	○	○	◎		○	○						
情報理論基礎	○		○	○	◎	◎	○		○	○						◎
オペレーティングシステム			○	○	○	◎			○							
プログラミング演習Ⅰ				◎	◎	◎	◎		○							○
プログラミング演習Ⅱ				◎	◎	◎	◎		○							○
プログラミング演習Ⅲ				◎	◎	◎	◎		○							○
データベース演習			○	○	◎	◎			◎	○						
マルチメディア		○	○	◎			○		◎			◎	◎			○
コンピュータグラフィックス		○		◎		○			◎	○						
画像処理		○		◎		○			◎	○						
Webデザイン				◎		○			◎							
CAD		○	◎	○	○				◎	○				○		○
情報処理基礎実験		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
情報処理実験Ⅰ		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
情報処理実験Ⅱ		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
卒業研修		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

産業技術短期大学

<情報処理工学科体系図>



<ものづくり創造工学科カリキュラムマップ・1>

ものづくり創造工学科		1. 基礎		2. 専門分野			3. 汎用的技能 (応用的能力)		4. 態度・志向性(道徳的能力)				5. 総合的な学習経験と創造的思考力
育成すべき知識・能力	到達目標	1-1. 数学・自然科学	1-2. 工学基礎	2-1. 機械工学の基礎	2-2. 加工・生産	2-3. 設計・デザイン	3-1. 課題発見・解決力、論理的思考	3-2. コミュニケーション・スキル	4-1. チームワーク、自己管理能力	4-2. 倫理観	4-3. 市民としての社会的責任	4-4. 生涯学習力	5. 創成能力 (システム設計)
		工学の諸問題に対処する際に必要な数学および物理学の基礎知識を身につけ、問題を解くことができる。	機械工学に関連する幅広い基礎知識を有し、それらを工学の諸問題の解決に応用できる。	機械設計の基礎および機械の基本原理を身につけることができる。	工作機械を使って機械加工ができる。	CADシステムやCGツールを利用してものづくりに必要な図面やモデルを作成できる。また、設計・デザインの知識を活かしたもののづくりができる。	問題解決に必要な情報を収集し、それを基に考えることができる。また、目的を達成するために、粘り強く自律的に学習できると共に論理的な判断・行動ができる。	日本語(や英語)の文章を読んで内容を正しく理解することができる。また、自分の考えを適切に文書や口頭で説明できる。そのため必要なたプレゼンテーション能力を身につけている。	協調性を有しており、科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分自身に与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。	広い視野を有し、一社会人として必要とされる行動、判断を自ら行い、社会に役立つものづくりについて考えることができる。	時代とともに変化・発展していく社会に対し、常に学び続けることができる姿勢を身につけている。	設計-加工-試作というものづくりのプロセスを学び、創造力を働かせてものを作(創)っていくことができる。また、工学の諸問題に対して、基礎知識や実習での経験などを総合的に用い、かつ必要な情報を収集して問題の解決ができる。
数学基礎A・B/同演習		◎	○										
線形代数(A)&演習		◎	○										
国語基礎Ⅰ/Ⅱ							○	◎					○
日本語表現法&演習							○	◎					○
英語表現法&演習							○	◎					○
英語特別演習							○	◎					○
英会話初級							○	◎					○
保健体育Ⅰ/Ⅱ									○				○
生涯スポーツ									○				○
日本語のはじまり							○	◎					○
くらしと法律									◎				○
現代社会論									◎				○
産業心理学									◎	○			○
社会と経済のしくみ							○						○
マネジメントシステム							○		◎				○
キャリアデザインⅠA/ⅠB							○		◎				○
キャリアデザインⅡ/Ⅲ							○		◎				○
ビジネス数学		◎	○				○		◎				○
企業研修Ⅰ/Ⅱ									◎				○
工学基礎演習Ⅰ			◎	○					◎				○
工学基礎演習Ⅱ			◎	○					◎				○
工学基礎実習			◎		◎				◎				○
創造設計演習Ⅰ					◎		◎		◎				◎
創造設計演習Ⅱ					◎		◎		◎				◎
システムデザイン実習					◎	◎		◎					◎
卒業研修					◎	◎		◎		◎			◎
工学解析基礎			◎				○	◎		◎			◎
物理学基礎		◎											
材料力学				◎									
流体力学基礎				◎									
熱力学基礎				◎									
機械工学実習				◎	◎				○				
機械製作法					◎								
機械設計						◎							
プロダクトデザイン						◎	◎	○					

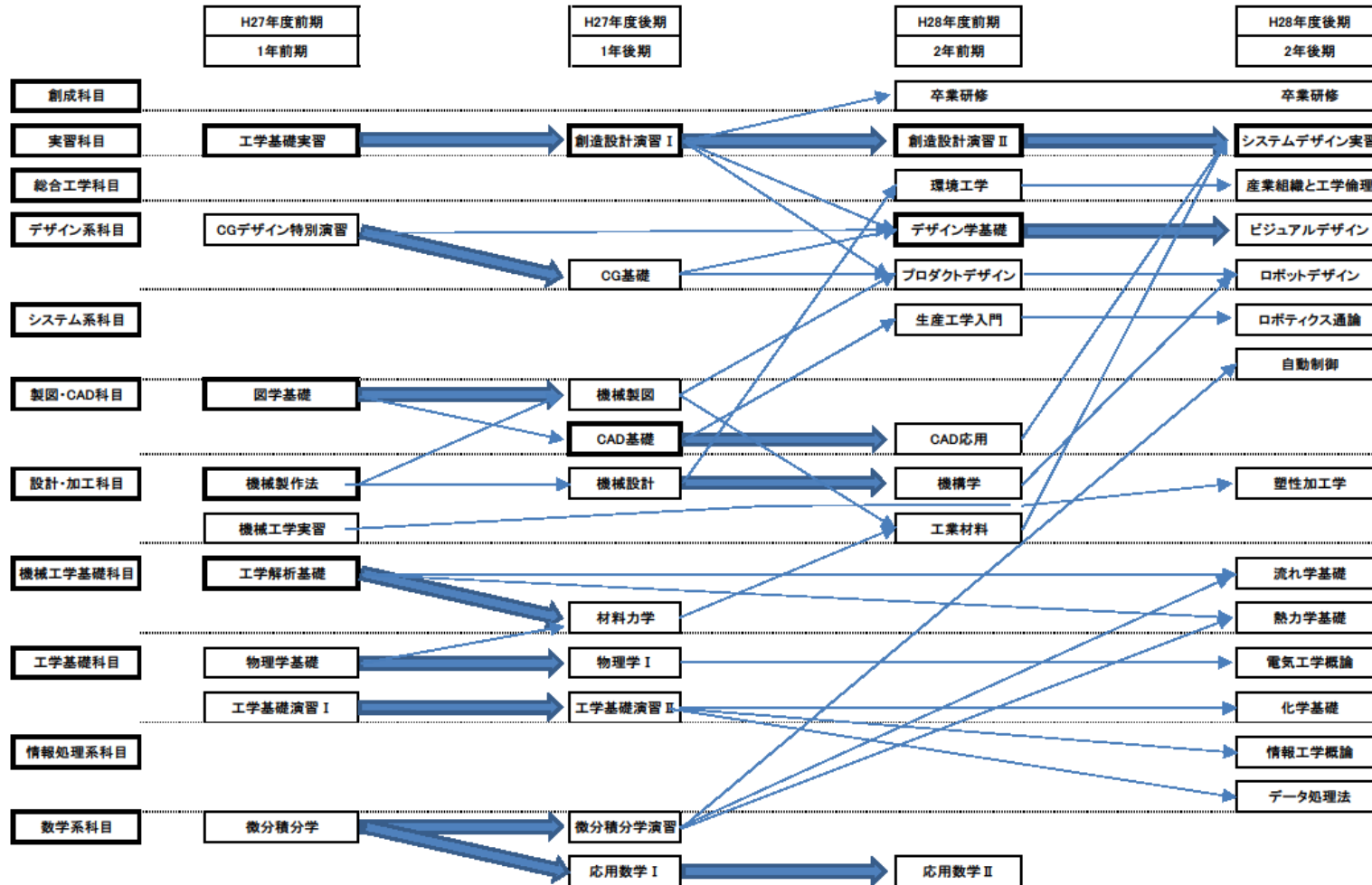
産業技術短期大学

<ものづくり創造工学科カリキュラムマップ・2>

ものづくり創造工学科		1. 基礎		2. 専門分野			3. 汎用的技能 (応用的能力)		4. 態度・志向性(道徳的能力)			5. 総合的な学習経験と創造的思考力
育成すべき知識・能力	1-1. 数学・自然科学	1-2. 工学基礎	2-1. 機械工学の基礎	2-2. 加工・生産	2-3. 設計・デザイン	3-1. 課題発見・解決力, 論理的思考	3-2. コミュニケーション・スキル	4-1. チームワーク, 自己管理能力	4-2. 倫理観	4-3. 市民としての社会的責任	4-4. 生涯学習力	5. 達成能力 (システム設計)
	到達目標	工学の諸問題に対処する際に必要な数学および物理学の基礎知識を身につけ、問題を解くことができる。	機械工学に関連する幅広い基礎知識を有し、それらを工学の諸問題の解決に応用できる。	機械設計の基礎および機械の基本原則を身につけ使うことができる。	工作機械を使って機械加工ができる。	CADシステムやCGツールを利用してものづくりに必要な図面やモデルを作成できる。また、設計・デザインの知識を活かしたもののづくりができる。	問題解決に必要な情報を収集し、それを基に考えることができる。また、目的を達成するために、粘り強く自律的に学習できると共に論理的な判断・行動ができる。	日本語(や英語)の文章を読んで内容を正しく理解することができる。また、自分の考えを適切に文書や口頭で説明できる。そのため必要なプレゼンテーション能力を身につけている。	協調性を有しており、科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分に与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。	広い視野を有し、一社会人として必要とされる行動、判断を自ら行い、社会に役立つものづくりについて考えることができる。	時代とともに変化・発展していく社会に対し、常に学び続けることができる姿勢を身につけている。
工業材料												
生産工学入門												
環境工学		○							○	○		
機械学			○									
塑性加工学												
自動制御												
産業組織と工学倫理									○	○		
図学基礎		○				○			○			
機械製図			○			○			○			
CAD基礎						○						
デザイン学基礎						○						
ビジュアルデザイン						○						
ロボットデザイン						○						
データ処理法							○					
微分積分学	○											
微分積分学演習	○											
応用数学Ⅰ	○											
応用数学Ⅱ	○											
物理学Ⅰ	○											
化学基礎		○										
電気工学概論		○										
情報工学概論		○										
ロボティクス通論			○									
CAD応用						○						
CG基礎						○						
CGデザイン特別演習						○	○					

産業技術短期大学

<ものづくり創造工学科体系図>



産業技術短期大学

さらに平成 27 年度入学生から単位制の実質化を図るため、CAP 制及び GPA 制度を導入した。以下に本学で導入した CAP 制および GPA 制度の概要を示す。

CAP 制	
導入目的等	<p>CAP 制により、単位制度を実質化し、学修すべき授業科目を絞ることになるので、十分な学修時間を確保し、授業内容を深く身に付け、各期にわたって適切に授業科目を履修することとなる。</p> <p>学生は、所属学科のディプロマポリシーを達成するためのカリキュラムの中から前期および後期の各期に各自の目的や目標に合わせ、計画的に履修するよう心掛けることとする。</p> <p>平成 27 年度は CAP 制の基準値（履修登録上限単位）を前期および後期の各期 28 単位として導入する。</p>

GPA 制度	
導入目的等	<p>履修登録した科目毎の 5 段階評価 (S・A・B・C・D) を 4 から 0 までの点数 (GP:Grade Point) に置き換えて単位数を掛け、その総和 (GPT:Grade Point Total) を履修登録単位数の合計で割った平均点を GPA とする。</p> <p>成績評価は、0～100 点の点数評価とし、それを GP に置き換える。</p> <p>GPA は、学生が自らの成績状況を的確に把握し、学期ごとに記載される自分の GPA を見ることで、成績の伸びなど、学修の状況を客観的に把握することが出来るようになる。GPA 制度では、単位を修得できなかった不合格科目 (D 評価の科目) も成績に加算される。従って、不合格科目が多いとそれだけ GPA が低くなり、その意味で学生の勉学への意欲や取り組み方がはっきりと表れる。その結果、履修においては、計画性の無い過度の履修をした場合、途中で履修放棄などをすると GPA 値が下がることになるため、計画性のある履修 (登録) を心がけるようになる。学生は、所属学科のディプロマポリシーを達成するために用意してあるカリキュラム (ポリシー) の中から計画的に履修することとなる。</p> <p>また、GPA は、学業結果を総合的に判断する指標として役立ち、従来の修得単位数という量的な判断に加えて、質的な観点からの判断の材料になるため、学生への履修指導に、使用するとともに、奨学金支給候補者選考や学内表彰者選考等の参考資料として使用することも可能となる。</p>

各学科に該当する専門分野においてふさわしい研究業績と実務・実績を有した専任教員と非常勤教員を配置している。

教育課程は、毎年各学科及び教務委員会での協議において定期的に見直しを行っており、その内容は教授会で最終確認を行っている。

また、教育課程編成・実施の方針 (CP) は、基準 I-B-3 の「質保証のための査定サイクル」の中で「教育課程編成・実施 (CP) の方針の PDCA サイクル」の稼働によって点検を定期的の実施している。

(b) 課題

この教育課程編成・実施の方針 (CP) は、平成 25 年度に明文化したところであり、今後、定期的な点検・見直しを行い、学位授与の方針との整合性を常に点検し、さらには、建学の精神と教育理念に基づく人材育成に向けて教育課程を編成するよう努力することが課題である。

平成 27 年度より導入した GPA 制度に関しては、成績評価の厳格化への取組みとして、更なる運用方法等を慎重に検討することが課題である。

各学科の体系図について、体系図の様式を統一することが課題である。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

■基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学の入学者受け入れの方針（AP）は、学習成果としての到達目標を達成するために必要とされる基本的素養を有し、かつそれぞれの専門分野に興味・関心・意欲のある学生に入学してほしい、という考えに基づいて設定されていることから、学科の学習成果に対応するものとなっている（表Ⅱ-3）。

表Ⅱ-3 入学者受け入れの方針

学科名	アドミッションポリシー
全学科	<ul style="list-style-type: none"> ・向上心を持ち、目標に向かって努力できる人 ・ものづくりなど様々な技術的なことに興味、関心がある人 ・将来、工学分野の知識が必要とされる職業に就き、社会に貢献したいと思っている人
機械工学科	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車やロボットなどの機械の仕組みに興味、関心がある人 ・人や環境に優しい製品を作る技術に興味、関心がある人
電気電子工学科	<ul style="list-style-type: none"> ・電化製品の制御の仕組みに興味、関心がある人 ・電気エネルギーの発生や利用に興味、関心がある人
情報処理工学科	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミングやシステム構築、ネットワークに興味、関心がある人 ・CG ソフトなどを使って作品を制作したいと思っている人
ものづくり創造工学科	<ul style="list-style-type: none"> ・機械系科目を基礎に幅広く学び、ものづくりをしたい人 ・コンピュータを活用した設計・デザインに興味があり、ものづくりに関心がある人

本学は中堅技術者の養成を目的としており、多くの志望者はものづくりに関わる技術者を目指して入学している。そのため、各学科の求める具体的な人物像は、技術者に必要とされる素養である。

入学者受け入れの方針は、本学ホームページを始め、入学試験要項等に明記し学外に示している。

本学では、「入学者受け入れの方針（AP）」に対応した学生を募集するため、総合的な観点から入学者選抜の方法を次のとおり取り入れている。

(ア) 推薦入学試験（公募推薦、特別推薦）

推薦入学試験は、区分により出願資格が異なるが、いずれも書類審査と面接によって合否が判定されるものである。

(イ) A0（アドミッションズ・オフィス）入学試験

A0 入学試験は、個別相談（予備相談・本相談等）により、学習意欲、入学後の学習目標達成の可能性について相談者と共に話し合い、合否が判定されるものである。

なお、個別相談（予備相談・本相談）は、願書受付前に実施しており、本相談の結果により、本学への入学が適当であると判断された場合は、アドミッションズ・オフィスに登録認定され、出願資格が与えられる。

(ウ) 一般入学試験（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期、大学入試センター試験利用）

一般入学試験は、数学、英語のうち1教科の試験結果によって合否が判定されるものである。なお、大学入試センター試験利用は、本学独自の試験を課さない。

(エ) 特待生入学試験（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期、大学入試センター試験利用）

特待生入学試験は、数学、英語の2教科の試験結果によって判定されるものである。なお、大学入試センター試験利用は本学独自の試験を課さず、合否基準は本学独自試験と同様の基準で判定する。

(オ) 社会人入試（面接方式、学力検査方式）

社会人入試は、主に鉄鋼会社などの企業から派遣される社会人が多数を占めており、数学及び理科または英語の2教科の筆記試験結果によって合否判定されるものと面接により判定されるものがある。

(b) 課題

入学者受け入れの方針が、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示していない点が課題である。

入学者受け入れの方針が受験生に充分浸透し、さらに理解が得られているか、という点は不十分であり、この点が課題である。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

■基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

本学の建学の精神、教育理念をもとに定められたものが教育目的・教育目標であり、さらにそれらを具現化するために定められた到達目標、教育課程及び卒業要件等は、工学系分野の実学的な学習成果につながるよう設定している。そのため、教育課程の学習成果には具体性があり、現に本学の卒業生は本学が望む具体的な学習成果を達成している。

学習成果に関連する様々な事項は、学生便覧およびシラバス（授業計画）に具体的に示されている。また、授業評価アンケート、教職員間授業見学、FD 講演、卒業時到達度判定テスト（確認調査）等の取り組みを行い、教育課程の改善が定期的に行われている。

学習成果は達成可能であり、かつ一定期間内で獲得可能である。

教育課程や時間割上では選択必修科目や習熟度別クラスを設けており、学習成果の達成度が低い学生についても、2年間のうちに段階的に達成度が高められるよう配慮している。また再試験制度により一部の必修科目においては不合格者に補講及び再試験を行い、休暇期間に達成度を高めて単位を修得させている。

さらに、学内に基礎教育センターを設けており、数学等について補習の実施や自

習の補助等のサポート体制を整えている。

学習成果は実際的価値を有している。本学は「ものづくり」をはじめ実学を重視する工科系短期大学であり、さらに各学科の教育課程において免許・資格の取得につながる実際的な科目を開講している。また本学の特色として企業からの派遣学生が多く、派遣元企業にとって実際的な価値の高いカリキュラムを準備すべく改善を重ねている。

学習成果の査定方法については基準 I-B-3 でも記載のとおり、直接的評価と間接的評価の二通りの方法で行っており、測定可能である（表 I-1 参照）。

成績については、教職員は単位取得状況以外にも教務課で集計された全科目平均点や合格科目平均点による成績一覧表により学生の学習成果を把握している。

さらに平成 27 年度入学生から前述のとおり、単位制の実質化を図るため、CAP 制及び GPA 制度を導入した。本学で導入した CAP 制および GPA 制度の概要は、基準 II-A-2 のとおりである。

なお、成績のほかに履修者数、卒業者、退学者、休学者の人数や授業評価アンケート、卒業生アンケート、就職先へのアンケート、編入学先へのアンケート等の数値化されたデータについても学習成果を測定する指標としている。

また、教育課程の体系的、有機的連携を示すため、平成 26 年度よりカリキュラムマップを、平成 27 年度よりカリキュラム体系図を作成し、本学ホームページや学生便覧、シラバス（授業計画）に掲載し、学内外に表明している。また、新入生に対しては、入学時の入学生オリエンテーションのプログラムに盛り込み周知している。

学科別カリキュラムマップと体系図は基準 II-A-2 に示したとおりである。

このカリキュラムマップと体系図により、本学の教育目標や到達目標に対応した学習成果をより一層把握し易くなり、卒業までの 2 年間で本学教育目標に対応した学習成果を着実に修得するための一助となるよう利用を行っている。

教務課が作成する成績一覧表により、カリキュラムマップと各科目の履修者数や単位取得状況、さらには、GPA 値・平均点を関連付けることで、学生の学修成果獲得状況を確認することができる。

学生本人も、このカリキュラムマップに自身の単位取得状況、得点、GPA 値を関連づけることで学習成果の獲得状況を客観的に判断することができる。

また、卒業時の学習成果（到達度）の確認として、電気電子工学科において平成 26 年度卒業生に対し、卒業時到達度判定テストを行った。

これを分析することにより、卒業時点での学習成果の獲得状況を把握することができ、次年度以降の教育課程編成や教育方法改善の材料とすることができる。

この電気電子工学科にのら、平成 27 年度卒業生に対しては、全学科全学生を対象として、卒業時到達度判定テスト（確認調査）を行っている。その方法は、表 I-2 のとおり学科毎に検討し実施した。

(b) 課題

現在、学習成果を査定することを目的として、GPA 制度の導入、卒業生アンケート、就職先へのアンケート、編入学先へのアンケートを実施し、数値化されたデータを得ているが、それを基に教育課程編成や教育方法改善のために効果的に利用できるよう検討することが課題である。

なお、近年では経済的困窮、勉学意欲の減失、ミスマッチ及び進路変更といった学習の達成度以外にも問題を抱える学生が少なからず在籍している。そういった学生が学習以外の問題のために、本学が用意している各種サポート体制を有効利用するに至らない面があることも課題である。

今後もこのような課題を検討し、早急かつ効果的に取り込み、PDCA サイクルを用いて運用していくことが課題である。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

■基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、質保証のための査定サイクルの一つとして、卒業生の就職先、進学先（編入学先）へのアンケートを実施し、卒業生の進路先からの評価を聴取している。

就職先へのアンケートについては、まず、平成 20 年度に調査を行い、新たに、平成 26 年度にも、直近 3 年の就職実績がある企業に下記事項の調査等を実施した。平成 20 年度の調査項目に加えて、退職状況や選考時期の変更等調査項目を増やし、75 社のうち 43 社からの回答を得た。その分析結果を次に示す。

産業技術短期大学

主な各アンケート項目では会社の規模や業種により幾分違いがあるが、次のことが言える。

I 短大生の割合

- ①短大卒業生が高校卒業生や4年制大学卒業生より、絶対数が少ない。
- ②大企業や大企業のグループ企業は概ね短大生は20%以下
- ③短大生の割合が比較的高いのは中小企業等規模の小さい企業となる。

II 短大生に企業側が求める資質

ほとんどの企業で専門知識もさることながら、①基礎学力②協調性③コミュニケーション能力④熱意⑤フットワークを挙げており、本学が重視している基礎学力の底上げに一致している。なお、本学学生が苦手としているコミュニケーション能力の向上については今後の課題となる。

III 入社後の企業が求める人材

短大生に求める資質に連動するが、①基礎学力②協調性③コミュニケーション能力④熱意⑤フットワークなどが重要視されている。

IV 本学卒業生の能力評価

幅広い知識や教養、専門的知識や技術など14項目に分けた設問において、ほぼ中位の評価をいただいたが、協調性や礼儀等では比較的高評価であった。ただ、コミュニケーション能力や外国語の能力については低評価であり、今後の課題と思われる。

V 具体的評価(良い点、悪い点)

様々な評価をいただいております。真面目である、熱心である、協調性が優れている等の高評価をいただいている半面、積極性に乏しい、おとなしい、リーダーシップが足りない等厳しい評価をいただいている企業もあり、今後の課題と思われる。

VI 本学教育への希望事項

本学教育への要望事項は(1) コミュニケーション能力(2) 基礎学力(3) 専門的知識-現場に即した実学教育(4) 資格取得が上がっており、本学教育において、企業ニーズにあった形でカリキュラム等に反映するなどの検討が必要となる。

VII 今後の技術系短大の雇用

ほぼ積極的に採用したい企業がほとんどであり、ごく一部の企業では雇用について消極的または否定的な意見があり厳しい一面が伺い知れた。

今回つけ加えたアンケート項目については

①企業の定着率

ほとんどの企業で離職している卒業生は小数であり、定着率はおおむね良好である。企業の評価も高い。

②次年度(27年度)の採用試験の選考時期

検討中の企業が多く、企業側も他社の動向や大学側の動向等をしばらく探っているようであった。

これらアンケート結果について、全体としての評価、分析はもちろん、個別の状況も評価、分析し、関係委員会等で情報共有し、次年度以降の就職支援について、きめ細かく対応していくこととしたい。

また、卒業生の進路先(編入学先)についてのアンケートについても、平成20年度と、平成26年度に実施した。

平成26年度に実施した編入学先アンケートは、平成23年～平成26年に2名以上編入学した大学、16大学44学科(国公立6大学、私立10大学)に対してアンケートを送付し、卒業生の評価を受けた。その分析結果を次に示す。

アンケートにおける設問内容は、

1. 編入学での入学者の割合
2. 編入学試験においてどのような知識・技術・能力を重視しているか。(5段階評価)
3. 本学卒業生の知識・技術・能力をどの程度評価しているか。(5段階評価)
4. 本学の教育に対する希望 (自由記述)
5. 短期大学生を編入学で受入れることについて (自由記述)

回答いただいた内容を集計した結果は、次のとおりである。

設問1の「編入学での入学者の割合」の回答は、

10%未満が最も多く、30%以上と回答したところは殆ど無かった。

設問2の「編入学試験においてどのような知識・技術・能力を重視しているか」の回答は、

「基礎学力」、「問題解決能力」、「創造性」、「自発性・自主性」、「コミュニケーション能力」の重視が最も多かった。

設問3の「本学卒業生の知識・技術・能力をどの程度評価しているか」の回答は、

「基礎学力」、「コミュニケーション能力」、「自発性・自主性」は5段階中4の回答が多く、次いで3が多かった。ゆえにそれらの項目は、比較的高く評価されているものと受け取れる。「問題解決能力」、「創造性」は、5段階中3の回答が多かった。

設問4の「本学の教育に対する希望」と設問5の「短期大学生を編入学で受入れることについて」の自由記述欄でも、

基礎学力(数学、物理)を付けて編入学させてほしい旨の記述が多く、また、英語の重要性についても記述されていた。さらに、やる気のある学生を編入学でも積極的に受け入れたい旨の記述が複数あった。

これらを踏まえ今後の編入学支援を更に充実させていくことが重要である。

卒業生の就職先・進学先へのアンケート調査結果は、教務課において集計し、教務委員会でデータ分析等を実施し、学習成果の点検に活用している。そして、とりわけ必要と思われる分野の能力・技術について、カリキュラムの見直しや、授業内容改善、課外授業等で重点的に取り組むなど、今後の教育課程の編成に活かすこととしている。

(b) 課題

これら卒業生に対する評価をきめ細かく分析を行った結果、特に重要視されている基礎教育の充実を図る上で、数学、物理、専門基礎科目等にウエイトを置くカリキュラム改革を行い、さらにキャリア教育科目の充実やプレゼンテーション等を導入した実践的なプログラムを授業内でも数多く取り入れているが、学生にとって、社会に出る際に身につけておくべきものをさらに検証、精査することが課題である。また、企業や大学のニーズに応える教育体制を取る必要があることが課題である。

■テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

学位授与の方針(DP)・教育課程編成・実施の方針(CP)・入学者受け入れの方針(AP)については、平成29年度末までに、中央教育審議会が策定した「三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」(平成28年3月31日)に沿って、三位一体として改善を進めるよう検討する。

学位授与の方針(DP)に、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示すよう検討する。

産業技術短期大学

学位授与の方針（DP）について、建学の精神と教育理念に基づく人材育成に向けて、さらに改善を進めるよう検討する。

学位授与の方針（DP）について、1年後期、2年次の時点での在生に対して、履修指導時にそれまでの各学生の学習成果獲得状況、成績をもとに各学科教員や各担任教員からしっかりと確認する機会を設ける。

教育課程編成・実施の方針（CP）は、学位授与の方針との整合性を点検しつつ、建学の精神と教育理念に基づく人材育成に向けて教育課程を編成するよう検討する。

入学者受入れの方針（AP）について、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示すよう検討する。また、入学者受入れの方針（AP）を志願者に浸透、理解していただく点では、その提示方法を含め改善の再検討を行う。

学習成果を査定することを目的として新たに導入した GPA 制度やこれまで行ってきた卒業生アンケート、就職先へのアンケート、編入学先へのアンケートのデータを分析していく。

学習の達成度以外にも問題を抱える学生のサポート体制について検討する。

学生の卒業後評価については、学生にとって、社会に出て身につけておくべきものをさらに検証し、あらゆる場面での指導に活かすよう検討する。

・提出資料 7. ホームページ「情報公開」

http://www.sangitan.ac.jp/college/disclosure/pdf/b_academic_d.pdf

8. ホームページ「情報公開」

http://www.sangitan.ac.jp/college/disclosure/pdf/b_organization_c.pdf

9. ホームページ「情報公開」

http://www.sangitan.ac.jp/college/disclosure/pdf/l_acceptance.pdf

10. 授業科目担当者一覧（平成 27 年度）

11. 冊子「授業計画平成 27 年度開講科目」

12. ホームページ「情報公開」

<http://www.sangitan.ac.jp/college/disclosure/syllabus.html>

・備付資料 4. 単位認定の状況表

5. 2014 年度入学生成績集計

6. 2015 年度入学生成績集計

7. 平成 27 年度到達度確認調査等の実施について

8. 平成 27 年度卒業生対象到達度確認テスト

9. 平成 27 年度卒業生到達度確認調査結果報告書

10. 学習時間数アンケート結果

11. 進路先調査結果（就職・編入学）

12. 退学・留年状況、企業研修参加者名簿、進路状況

参照

[テーマ]

基準Ⅱ-B 学生支援

[区分]

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

■基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

学位授与の方針（DP）を元に、各学科の到達目標について平成 25 年度より明文化している。カリキュラムはその到達目標と教育課程編成・実施の方針（CP）とに関連づけられて毎年検討・作成されている。これらを結び付けるカリキュラムマップ（平成 26 年度より策定）によりその関連性が可視化され、学生及び教職員に周知されている。

教員は、担当科目について、あらかじめシラバス（授業計画）に、学位授与の方針（DP）に対応した到達目標・ねらい及び成績評価の方法・評価基準について明記することを求められており、教員は、そこに示された成績評価基準により学習成果を評価している。

さらに到達目標を達成するため、講義科目だけでなく実験・実習科目を充実させ、それらを通して現象を理解し、講義内容の理解に役立てている。各学科では、様々な実験設備を準備・整備し、学生の学習成果向上に繋げている。

教員は、学生個々の学習成果の状況について、成績集計に関する配付書類や WEB システムを通じて適切に把握している。

なお、平成 27 年度より CAP 制・GPA 制度を導入した。これらにより、学修時間の確保と学修状況の客観的な把握を促進し、学習成果について教職員及び学生による理解が一層進むものと期待できる。

教員は、学生による授業評価アンケートを平成 11 年度後期から講義・演習、実験・実習、製図、卒業研修の全科目について、学期ごとに定期的に受けている。アンケート結果は、教員に対して、全科目の平均点と担当科目の集計結果の比較、アンケート全体の解析結果、及び担当科目の回答済みアンケート用紙を配付しており、教員はその結果を認識の上、授業内容・授業方法の見直し等、今後の授業改善のために活用している。また平成 20 年度からアンケート結果の自由記述分を各教員がチェックし「授業点検書」という形でまとめることでさらなる改善を図っている。

教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を十分に図っている。具体的には、教員は所属学科の学科教員会議や電子メールにより、カリキュラムの見直し、担当授業における問題、関連授業間の連携等に関して教員間で定期的に情報交換や協議を行っている。またシラバス（授業計画）作成時に各学科長や教務委員が所属学科のシラバス（授業計画）を、教務部長が一般教育科目のシラバス（授業計画）を全て点検している。これにより授業間の整合性やバランスを整えるとともに、担当者以外によるチェックを行う体制をとっている。非常勤講師との意思疎通も、事前打ち合わせ等により関連講義担当者と学科長を中心に行って

いる。

教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。具体的には、本学では授業の改善に資するため、FD 活動の一環として、平成 17 年度から教職員相互の授業見学会を本格実施している。教員は前期、後期それぞれの期に少なくとも 2 科目について参観し、自分の授業に参考にしたい点や改善したほうが良いと思われる点等をアンケート用紙に回答することになっている。このアンケート結果は、提出者名を除いてそのまま各授業担当者に伝えられる。さらに、平成 27 年度からは、非常勤講師担当科目を含め、全授業科目を対象としてアンケートを実施した。その後提出されたアンケート結果を基に、学期毎に学科別の意見交換会を開催し、授業・教育方法の改善に役立てている。また参観を受けた教員は得られたアンケート結果をもとに授業改善のレポートを提出している（表Ⅱ-4）。

表Ⅱ-4 平成 27 年度教職員相互の授業見学

前 期	後 期
見学期間：6 月 15 日（月）～7 月 3 日（金） 対象：すべての授業科目 （非常勤講師による授業を除く）	見学期間：11 月 9 日（月）～11 月 27 日（金） 対象：すべての授業科目 （非常勤講師による授業を含む）
意見交換会開催日程： 機械工学科 9 月 29 日（火）16：00 から 電気電子工学科 9 月 4 日（金）16：00 から 情報処理工学科 9 月 25 日（金）16：30 から ものづくり創造工学科 9 月 28 日（月）17：00 から	意見交換会開催日程： 機械工学科 2 月 2 日（火）13：00 から 電気電子工学科 1 月 28 日（木）16：00 から 情報処理工学科 1 月 20 日（水）16：30 から ものづくり創造工学科 1 月 28 日（木）13：00 から

事務職員についても、前述の授業参観に参観し、授業の良かった点等についてアンケートを回答しており、授業改善に対する支援を行っている。

以上のほか FD 活動としては外部研修会への参加や、学内での FD 講演会などを実施している。FD 活動を通じ各教員が授業・教育方法の検討・改善を試み、その結果を実際の授業に反映している。なお、事務職員の参加も促進しており、学生支援に関する資質を向上させている。

教務課は、あらかじめ示された基準に従って採点された成績を集計し、学生個別の成績状況とともに学科毎の成績集計表を学科教員へ配付している。また個別状況については、本学 WEB システムでも確認できる。

教員はこのような成績等の学習成果の状況等から、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

また、卒業時の学習成果（到達度）の確認として、電気電子工学科において平成 26 年度卒業生に対し、卒業時到達度判定テストを行った。

さらに、平成 27 年度卒業生に対しては、全学科全学生を対象として、卒業時到達度判定テスト（確認調査）を行っている。これを分析することにより、卒業時点での学習成果の獲得状況について一層の把握に努めている。その調査方法は、前述の基準 I-B-3 のとおりである。

教員は、本学の一連の教育指導体制により、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。具体的には、本学では担任制を設けており、担任教員が学生本人

産業技術短期大学

の学習状況や進路希望などを加味し、履修や成績および進路に関する指導をきめ細かく行っている。また問題を抱えた学生には、学生・就職支援課、基礎教育センター及びカウンセリಂಗグループと連携して対応しており、学生の状況に応じたきめ細かい学修指導を行っている。

学科ごとにカリキュラムマップ及びカリキュラム体系図を定めており、学生は到達目標に達するための履修や科目修得の流れが明確に理解できるようになった。教員にとってもこれらを利用することで学生指導を一層充実することが期待できる。

履修科目の選択については、学科ごとのガイダンスなどであらかじめ学生に提示した履修モデルを基本において指導している。また、選択科目として、進学希望者向け（数学、英語等）、就職希望者向け（キャリアデザイン）、社会人向け（金属工学特設科目）の科目などを開設しており、進路等の希望に応じた履修の指導を行っている。

なお、教育懇談会として父母と担任教員が意思疎通を図る機会を設けており、学生に対して多面的に配慮した指導ができる体制を整えている。

事務職員は、学生の学習意欲が高まるように、職務を通じて学生の学習成果を認識し、学習成果の獲得に貢献しており、また、学科の教育目的・目標の達成状況を把握するなど、教員と連携して職務に当たっている。

具体的には、教務課職員は、履修登録、成績処理及び卒業に至るまでの教務関係業務を通じ、学生の履修登録状況や卒業要件単位の修得状況、免許・資格に係る単位の修得状況などから学習成果を認識し、教育目的・目標の達成状況を把握している。学生・就職支援課職員は、奨学金や課外活動、就職活動支援などの業務を通じて学習成果を認識し、教育目的・目標の達成状況を把握している。また図書館の職員は、図書館ガイダンス及び図書館ツアーや日々のレファレンスサービス（調べ物のサポートサービス）などの業務を通じ、教員と連携して学生の学習成果に貢献している。

事務職員はSD活動として日本私立短期大学協会等が主催する各種研修会に積極的に参加し、職務に関する知識や技能を含めた資質や専門性の向上を図り、学生支援をはじめとする各種職務を行っている（表Ⅱ-5）。

表Ⅱ-5 平成27年度 事務職員の主な外部研修

研修名（研修内容）	参加職員所属部署
日本私立短期大学協会 就職担当者研修会	学生・就職支援課
日本私立短期大学協会 学生生活指導担当者研修会	学生・就職支援課
日本私立短期大学協会 教務担当者研修会	教務課
日本私立短期大学協会 入試広報担当者研修会	入試広報課
兵庫県大学図書館協議会 研修会	学生・就職支援課
私立短期大学図書館協議会、近畿地区協議会研修会	学生・就職支援課
私立短期大学図書館協議会 研修会	学生・就職支援課
日本学生支援機構 障害者支援体制整備セミナー	学生・就職支援課
日本学生支援機構 奨学金学校事務担当者研修会	学生・就職支援課
日本学生支援機構 全国障害学生支援セミナー	学生・就職支援課
日本学生支援機構 障害学生支援体制整備セミナー	学生・就職支援課

産業技術短期大学

研修名（研修内容）	参加職員所属部署
日本学生相談学会 全国学生相談研修会	学生・就職支援課
関西学生就職指導研究会 研修会	学生・就職支援課
日本システム技術株式会社 GAKUEN ソリューションセミナー	教務課
TOMAS-PS ユーザー会 総会・研修会	財務管理課
一般社団法人日本経営協会 「学校法人のための予算編成と予算管理の進め方」セミナー	財務管理課
会計システム・決算研修会	財務管理課
大阪ガスひょうごエネルギーセミナー	施設管理課
株式会社進研アド Between セミナー	入試広報課
私学経営研究会セミナー	総務課、学生・就職支援課
株式会社エデュース セミナー	総務課
株式会社ヒューマネージ 人事ご担当者のための「ストレスチェック義務化」完全解説セミナー	総務課
文化庁 著作権セミナー	総務課
兵庫県雇用開発協会 高齢者雇用実務セミナー「60歳以降の人事・賃金制度を考える」	総務課
尼崎商工会議所「やさしいマイナンバーセミナー」	総務課
尼崎工業会 労働安全衛生研修会	総務課
日本私立学校振興・共済事業団 地域事務担当者研修会	総務課

また、事務職員は、関係業務において学科等の教員と連絡を緊密に行い、連携して学生の状況を把握しており、これら職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至るまでの支援を行っている。

図書館の職員は、より丁寧なレファレンスサービス（調べ物のサポートサービス）を通じ、学生の学習向上のために支援を行っている。

具体的には、学生に図書館を周知するため、入学時のオリエンテーションを実施している。それとは別に、国語（日本語）授業の担当教員や一部の担任教員が担当学生を引率し図書館ツアーを実施している。国語の授業では毎学期1コマを利用して、前期は図書館の使い方と図書館ツアー、後期はレポートを書くための図書館利用についてのオリエンテーションを行い、大学の授業と図書館の関係について説明している。平成27年度は前年度に引き続き国語教員と連携し、図書館で「新聞各紙の比較と考察」「各種事典について知る」「今年の漢字を決める」「自分達の辞書作り」をテーマに学修を行った（前期3コマ、後期5コマ開催）。

また、冬季休業を利用して読んだ資料の推薦ポップを学生に作成してもらい、その資料と共に図書館展示を行った。

その他キャリアデザインの授業でも、将来設計と働き方に役立つ資料の紹介を図書館で行っている。なお、各科教員の協力を得て、学生が図書館で迷子にならず効率的に捜している資料を見つけることができるためのパスファインダーを作成している。

図書館の職員をはじめとする教職員は、図書館の利便性を向上させている。

具体的には、図書館運営委員会において、購入図書を選定や図書館運営に学内の意見を反映させ、学生のニーズに合った図書を増やすよう努力している。参考図書類は各学科で履修概要やシラバス（授業計画）に合わせて選書され、学生の調査・

産業技術短期大学

研究に役立つよう整備されている。学術専門資料以外の一般図書についても幅広い分野での資料の充実を目指して新刊書を中心に選書され、学生の希望にも応えられるようリクエストボックスやオンラインでのリクエストも受け付けている（表Ⅱ-6）（表Ⅱ-7）。

表Ⅱ-6 蔵書数一覧 （平成 28 年 3 月 31 日現在）

	和書	洋書	計	学術雑誌	AV 資料
図書	41,429 冊	7,754 冊	49,183 冊	69 種	639 巻
製本雑誌	5,260 冊	5,475 冊	10,735 冊		
計	46,689 冊	13,229 冊	59,918 冊		

表Ⅱ-7 学生図書購入状況 （平成 27 年度）

分野	購入図書冊数	消耗品図書冊数（内数）
人文学	30	7
社会科学	70	42
自然科学 数学・物理・化学他	129	47
工学 工業基礎・金属・機械・電気・ 情報・構造 他	349	123
産 業	13	9
芸術・体育	56	8
言語・文学	117	99
AV 資料/CD 資料	21	
合 計	785	335

また、蔵書検索システムをインターネット上で誰でも利用出来るようにしている。そして、図書館の利用方法や開館日程、新着図書紹介や貸出上位リストも同時に公開している。平成 26 年度より小論文データベースを導入し、検索システムの充実を図っている。

ここ数年は、就職や編入学活動の資料を分かり易く配したことで、これらの資料の利用者が増えている。資格コーナー、工学に関する漫画コーナー等も設け、学生の学習支援や図書貸し出し促進を図っている。

さらに図書館では平成 24 年度から「見（魅）せる図書館」という取り組みを本格的に行い、図書館入口前や入って直ぐの場所に数点の企画展示を始めた。

学生の興味を引くようなテーマを設け、様々な角度から資料をセレクトし、資料に沿った実物展示なども行い、テーマを体感出来るようにしている。企画展示は数カ月で入れ替えを行っている。平成 24 年度の年間貸出冊数は一人平均 4.15 冊であり活発に利用しているとは言えない状態であったが、これらの施策により平成 27 年度の年間貸出冊数は一人平均 7.2 冊へ向上している。学生図書貸出状況は表Ⅱ-8 のとおりである。

産業技術短期大学

表Ⅱ-8 学生図書貸出状況 (平成 27 年度)

学 科	学年	図書館貸出利用者数及び 利用率 (利用者数/学生数 H27. 5)	最多貸出冊数
機械工学科	1 年	85 人 84%	64
	2 年	90 人 89%	101
電気電子工学科	1 年	27 人 59%	108
	2 年	33 人 55%	39
情報処理工学科	1 年	25 人 58%	29
	2 年	23 人 33%	21
ものづくり創造工学科	1 年	21 人 58%	49
	2 年	5 人 13%	4
全 学 科	1 年	158 人 70%	-
	2 年	151 人 56%	-
合 計		309 人 62%	-

本学では学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。例えば、新入生入学時にオリエンテーションの一環として情報導入教育を行っている。その中でコンピュータを使用した WEB 上での履修登録及び基本的な情報検索方法や、情報モラルについて学生に教育を行っている。コンピュータを活用する基礎教育については、機械工学科及び電気電子工学科では「情報処理基礎演習」が開講されており、情報処理工学科では「情報倫理」、「情報リテラシ演習」などの科目が開講され、ものづくり創造工学科では「工学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「工学基礎実習」などの科目の授業で行っている。

また、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している。そのため、全教職員及び全学生に、演習室利用 ID、本学 WEB システム及び電子メールのアカウントとパスワードを与えている。

現在、80 人収容の情報処理演習室が 3 室あり、他にも小演習室や実験室などに学内 LAN に接続した端末を設置している。授業の空き時間には自由に利用することができる。また図書館や進路指導室にも蔵書検索や企業研究用に端末が設置されている。これら端末を利用し、連絡事項などの掲示情報を本学 WEB システムで学内及び学外コンピュータから確認できるようにしている。

そのほか、e-learning や授業収録システムを導入するなど、学生のコンピュータ利用の促進を図っている。

教職員は工学教育に関する学会やセミナー等に積極的に参加し、情報教育方法及び情報環境の動向調査を行うと共に教育の在り方について議論し実践するなど、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

(b) 課題

修学上問題のある学生については、まずは担任教員が支援に当たっているが、近年学生の抱える問題が複雑化しており、担任教員の指導のみでは解決することが難しくなっている。キャリアカウンセラーなども含め、関係各部署と連携する態勢は整いつつあるが、具体的な解決へ繋げるまでには未だに多くの問題があるこ

とが課題である。

図書館では予算面の制約もあって、3年前よりも資料購入数が減少している。制約のある中で学生に必要とされる専門図書や広く教養を涵養するための資料の充実が必要であり、購入資料の選定に図書館運営委員会による一層の努力が必要となっている。また、学生の図書館利用頻度については学科ごとに差があり、利用頻度の低い学科への対策も課題である。さらにグループ学習の推進等、アクティブラーニング、ラーニングコモンズ概念を具体的に採り入れた施策の検討が課題である。

また、本学図書館は相互協力の組織として、兵庫県大学図書館協議会及び私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会に加盟しており、国立情報学研究所の目録所在情報サービスにも参加して、他大学図書館との連携をよりスムーズに行えるよう取り組んでいる。しかし、これらサービスの学内の認知度が低いことが課題である。

情報倫理やセキュリティの問題について学生の情報リテラシーを一層高めていく必要がある。またその上で学内のコンピュータやLANの活用やタブレットPCやスマートフォンへの対応についての議論を促進していくことが課題である。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

■基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

4月の新入生オリエンテーションでは、学習、学生生活、進路関係のガイダンスを事務局、学科、学生担任教員、基礎教育センター等で組織的に行っている。オリエンテーションでは、履修科目に関するガイダンスを教務課および学科において行い、必修科目、選択科目、卒業要件単位数等の説明を詳しく行い、計画的かつ効率的に学べるよう履修指導を行っている。なお、本学では、履修登録をWEB上でしており、オリエンテーションにおいて、履修登録操作説明会を開催し、登録ミスが無いよう説明するとともに、教務課職員および学生担任が学生の登録科目について不備がないかを確認している。

学習成果の獲得に向けて、学生便覧を全学生に対し入学時に配付しており、その中に、建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標、学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）、教育課程を記載している。そのほか、シラバス（授業計画）は、冊子を全学生に配付するとともに、本学ホームページ上に公開しており、これらの印刷物等の発行によって、到達目標、カリキュラム体系図、教育課程、すべての科目の授業テーマ・内容・到達目標・ねらいを確認・把握できるようにしている。

本学の最も大きな特徴は、約2割の学生が企業から派遣された社会人学生として在学していることである。これらの学生は、一般的に勉学に対して入学当初より高いモチベーションを有している。一方、高校卒業後すぐに入学してくる学生は、基礎的なレベルの数学に不安を残す者から、高校時代に理系クラスでしっかりと勉強し、本学卒業後は四年制大学への編入学を目指す程度に学力がある者まで様々である。そこで、本学では平成19年度から、学科毎に2つのプログラムを示し、学

産業技術短期大学

生の興味と学力とに応じた履修形態モデルを設け学生に示している（表Ⅱ-9）。

表Ⅱ-9 学習プログラム

学科	プログラム	
機械工学科	生産技術教育プログラム	設計開発教育プログラム
電気電子工学科	電気電子基礎教育プログラム	電気標準教育プログラム
情報処理工学科	ITスキル教育プログラム	ITエンジニア教育プログラム
ものづくり創造工学科	ものづくり重視教育プログラム	デザイン重視教育プログラム

また、一部の学科においては専門科目においても習熟度別のクラス編成を行い、上記の点に対応している。さらに、4月の新入生オリエンテーション時にプレースメントテストとして数学、国語の基礎確認テストを行い、入学時の基礎学力を把握することで、以後の学習面（特に履修指導）や学生生活面、進路指導等すべての指導に活用できるよう情報を共有している。本学では、特に数学を専門科目の学習成果を獲得する上で重要な科目として位置付けており、全学的に習熟度別で開講して実力に応じて履修できるよう配慮している。プレースメントテスト（数学基礎確認テスト）の結果、すなわち入学時点での数学の力をもとにクラス分けを行って履修させている。そのため1年前期から多くの数学クラスを開講している。一番点数の低い層の学生を数学基礎Aのクラス、その上の学生を数学基礎Bのクラス、点数が高く高校までの数学の実力は十分にある学生を線形代数学のクラスに分けて実施している（電気電子工学科の場合は、点数により数学基礎Cのクラスと線形代数学のクラスに分けて実施）。国語においても同様に、プレースメントテストの結果により、1年前期では国語基礎Ⅰのクラスと日本語表現法のクラス、1年後期では国語基礎Ⅱのクラスと日本語表現法演習のクラスに分けて実施している。

基礎学力が不足する学生に対する補習授業については、基礎教育センターの中に学習支援室を設けて対応している。

学習支援室では、「相談できる教員のいる勉強部屋」のコンセプトのもと常駐教員が相談を受け付け、学生が授業の内容を理解できないために、授業への熱意を低下させてしまうことを防ぐよう支援を図っている。

さらに、専門科目の基礎となる数学の学力定着とその向上を目指すために、質問および回答を中心とした個別指導を実施している。大学での数学だけでなく高校までの数学の内容の復習をしたい学生も、これを受けることにより専門科目の学習成果の獲得がスムーズになるよう配慮している。

同様に、物理のリメディアル教育（必要な基礎学力を補うために行う補習教育）も実施している。

また、e-learning システムの利用もできる環境を整え、それらを利用して自習することもできる。システム活用の一例としては、e-learning システムを利用して『数学基礎力アップ講座』を開催し、数学の学力向上を図っている。

定期試験において、必修科目については再試験の制度を設けており、担当教員の判断により再試験を実施できることとしている。再試験該当者は多くの場合、再試験を受験する前に補講を受けてから受験するよう指導している。

そのほか、推薦入学試験や A0 入学試験等での合格者を対象に、「入学前準備プログラム」を実施している。このプログラムは、入学後工学系分野の学習に支障なく滑らかに入れるよう高等学校までの数学（基礎）の内容を復習させることが目的で、課題添削指導や数学基礎学力講座（3月中旬に実施、4日間のスクーリング）を行っている。

学習上の悩みなどの相談体制については以前から学生担任制を導入しており、全学生を対象に、学科別で学生をいくつかの小グループに分けて担任教員をおいている。担任教員は、学生の履修科目の選択、成績、進路、就職はもちろんのこと、生活上、一身上の問題についても相談を受け、適切なアドバイスを行うこととしている。また、1年前期には入学後速やかに大学の学習習慣に慣れ学習効果が高まるよう、「工学基礎演習Ⅰ」（必修）（毎週月曜日 9:45～10:30）を開講し、担任教員が直接指導にあたっている。1年次後期にも「工学基礎演習Ⅱ」、2年次では「卒業研修」などを通して、担任教員が密に指導を行っている。

学生の質問・相談のため等に、専任教員が学生向けに保証（確保）している時間として「オフィスアワー」を設けている。オフィスアワー開設時間一覧は学生便覧に記載している。

また、学習面・学生生活面等あらゆる面で相談を受け付け、サポートする機関として、「基礎教育センター」を平成23年度から本格稼働させ、支援体制の組織を強化している。

基礎教育センターは、前述の「学習支援室」と「なんでも相談室」などから構成されている。なんでも相談室では、学習に関する事に限らず日常の学生生活の中での相談事を「なんでも」受け付けている。ここでは、履修相談・進路相談などのジャンルを問わず、「なんでも」相談を受け付けている。また、電話や電子メールでの相談も可能にしている。

進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援については、例えば、さらに高度な専門を学ぶために四年制大学への編入学を目指す学生向けに、数学や英語、国語等の編入学試験対策用の授業を開講している。授業外においても1・2年生合同で数学と英語の編入学対策学習会を継続的に実施している。

さらに、本学は、大学評価・学位授与機構認定の専攻科を有しており、本科の学生がより難易度の高い専門科目を学びたい場合には、同科で開講されている授業の履修を認めている。学生が履修を希望した際には科目担当者及び担任教員の確認・指導を受けて許可を得られた場合に認められている。

本学では、外国の鉄鋼会社からの派遣学生（社会人学生）を留学生として受け入れている（表Ⅱ-10）。

産業技術短期大学

表Ⅱ-10 最近5年間の留学生受入れ状況

平成24年度入学生	韓国 2人 (POSCOの社員)
平成25年度入学生	韓国 2人 (POSCOの社員)
平成26年度入学生	韓国 1人 (POSCOの社員)
平成27年度入学生	韓国 2人 (POSCOの社員) 台湾 3人 (中国鋼鉄の社員)
平成28年度入学生	韓国 2人 (POSCOの社員) 台湾 7人 (中国鋼鉄の社員5名、中龍鋼鉄の社員2名)

「日本語及び日本事情」という留学生のみを対象にした学習支援のための授業を設けている。留学生は、すべて鉄鋼会社からの企業派遣学生であるため、経済的な支援の必要はない。さらに、年に1度、学長、学生部長等を交えて「留学生との懇談会」を開催している。

現在、本学からの留学生の派遣は行っていないが、本学に留学生を派遣している企業、POSCO（韓国）に毎年、研修旅行（韓国文化体験研修）を実施している。

(b) 課題

学習成果としての到達目標を学生に周知させることが必要であるが、学生への周知以前に教職員の中でも理解度に差が大きく、それぞれの関係を把握することが難しい点が課題である。

学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法について、ガイダンス等でより詳しく説明することが課題である。

学科毎に学生の興味と学力とに対応した履修形態モデルを示しているが、それを学生に浸透させることが課題である。

基礎学力が不足する学生の支援は充実させつつあるが、学力優秀な学生の更なる学力向上に向けた支援についても強化させる必要があることが課題である。

平成27年度からCAP制を導入することにより履修できる単位数が限定されたため、カリキュラムに関する全ての事項に対して微調整が必要となった。入学生の動向を調査しPDCAを行い、関係委員会で検討し早急な対応を行うことが課題である。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。

■基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、大学で定めた規則（学生委員会規則等）に基づき組織的に学生生活の支援を行っている。組織としては、学生委員会を設けて、学生部長を中心に学科所属の担当教員（学生委員）や学生・就職支援課職員が学生からのニーズや悩み等を吸い上げサポートしている。学生委員会は、原則月1回定期的に開催しており、問題等が発生した場合も担当教員（学生委員）と学生・就職支援課職員が連携を取りながら組織的に支援等を行っている。（別記）

産業技術短期大学

(別記)

2-28 学 生 委 員 会 規 則

- 第1条 本学に学生委員会（以下「委員会」という。）をおく。
- 第2条 委員会は、学生の厚生補導に関する事項を協議し、あわせて学生生活の充実をはかることを目的とする。
- 第3条 委員会は、次の事項について協議する。
- 一 学生の就職に関すること
 - 二 課外活動に関すること
 - 三 学生の健康管理に関すること
 - 四 奨学金、アルバイト、その他学生生活に関すること
 - 五 学生相談に関すること
 - 六 学生の要望事項に関すること
 - 七 寮生活に関すること
 - 八 その他、学生の厚生補導に関すること
- 第4条 委員会は、次の委員をもって構成する。
- 一 学生部長
 - 二 各学科から選出された教員
 - 三 寮監
 - 四 学生・就職支援課長
 - 五 その他、学長が必要と認めた者
- 2 前項第2号による委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。
- 第5条 委員会に委員長をおき、学生部長をもってあてる。
- 第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。
- 第7条 委員会は、必要の都度、開催する。
- 第8条 委員会は、必要の都度、学生自治会と懇談会を開催し、意思の疎通をはかる。
- 第9条 委員長が必要とする場合は、委員以外の職員を出席させることができる。
- 第10条 議事については、協議を経た後、委員長が決する。
- 第11条 委員会の協議結果について、委員長は必要に応じて、学長に報告又は提言する。
- 第12条 委員会の事務は、学生・就職支援課が担当する。
- 第13条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、その都度定める。

学友会（本学では学生自治会）の活動に対して、本学は運営面や金銭面などにおいて助言や支援を行い、特に大きなイベントである「大学祭」や「体育祭」及び「全国私立短期大学体育大会」などを全面的にバックアップしている。

学生自治会は、学生自らが役員を選任し、毎年1年任期で活動を実施している。この学生自治会が中心となって、学生主催行事を立案し実行している。クラブ活動は、学生自治会の体育局や文化局が統括し、それぞれの部局と各クラブが連携して運営されている。その他、地域や小学校からの要請に基づき、地域の祭りやもちつきなどの協力について、学生自治会の役員が中心となり参加している。また、他の大学間の交流なども積極的に行っており、本学でのイベントはもちろん他大学へも出向き互いに協力し交流を深めている。

学生食堂をはじめとした学生のキャンパス・アメニティについても、学生の利便性や学生の嗜好に合わせて、委託業者とも連携を図り、業者と大学関係者の双方が話し合う食堂問題懇談会を設けて運営を行っている。学生食堂は学生寮（青雲寮）を含めて2ヶ所に設置して学生の便宜を図っている。学生食堂では、学生のニーズに合わせて、定食・カレーライス・麺類等のメニューを販売している。また、学内

産業技術短期大学

に売店 (ShopCIT) を設置し、飲食物 (サンドイッチ・おにぎり・お菓子・飲料等) や文具類 (レポート用紙・製図道具等) を販売している (表 II-11)。

表 II-11 学生生活支援で活用される主な施設等一覧

施設等名	場所	面積 (㎡)	設備等その他
7号館食堂	7号館1階	304	座席数は182席
学生寮食堂	学生寮1階	270	寮生以外の学生 (通学生) も利用可 座席数は168席
飛翔会館	7号館北側	335	1階は学習支援室 2階は文化系クラブの部室他
東屋 (あずまや)	構内中央付近	21	
売店 (ShopCIT)	正門東側	81	飲食物、学用品等の販売

学生の住環境についても支援を行っている。大学創設時より、学内に学生寮 (青雲寮・男子寮 212 室) を設けて、多くの地方や遠方出身の宿舎が必要な学生に支援を行っている。また、女子学生や寮以外の下宿希望者については地元の不動産業者と連携し、ワンルームマンションや学生専用マンションなどの斡旋を行っている。

通学生に対しては、原則として安全な電車・バス等の公共交通機関の利用を推奨しているが、自転車等の駐輪場を設け、学生のニーズに沿って便宜を図っている。

学費等経済的支援については、優秀な学生や経済的に支援が必要な学生に対して奨学金制度を設けている。大学独自の奨学金 (給付制度) としては産業技術短期大学奨学金がある (表 II-12)。また、日本学生支援機構の奨学金 (貸与制度) があり、多数の学生が利用している (表 II-13)。近年奨学金貸与者が増えている状況でもあり、分納、延納などの便宜を図り、緊急対応の奨学金や教育ローンなどの紹介など様々なニーズに応えている。

表 II-12 産業技術短期大学奨学金受給状況 (平成 27 年度) 単位: 人

種 類	対象者	1 年	2 年	合計
奨学金 A	学力・人物とも特に優秀な者	4	4	8
奨学金 B	学力・人物が優秀かつ経済的理由により学費の支弁が困難な者	6	6	12

表 II-13 日本学生支援機構奨学金受給状況 (平成 27 年度) 単位: 人

	学年	第一種	第二種	延人数	併用貸与	実人数
本科	1 年次	23	71	94	10	84
	2 年次	34	72	106	10	96
専攻科	1 年次	0	0	0	0	0
	2 年次	0	1	1	0	1
合 計		57	144	201	20	181

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングについては、学内に「保健室」を設け、学生の健康保持や急病対応などを行っている。また、心のケアにあたる「カウンセリングルーム」や学習面から生活面まであらゆる場面で相談に応じ

産業技術短期大学

る「なんでも相談室」を設け、専門スタッフを定期的に常駐させて支援に努めている（表Ⅱ-14）。

表Ⅱ-14 学生生活・学習面を支援等する施設（平成 27 年度）

施設等名	場所	開室日時	人的配置	内容
学習支援室	7号館1階	授業期間 毎日午後	本学教職員等	数学等個別学習 支援
なんでも相談室	8号館図書館内	月、水、木所定 時間	本学教職員 カウンセラー	あらゆる分野の 相談
保健室	1号館1階	随時開放	学生支援課 スタッフ	急病等対応
カウンセリング ーム	1号館3階	水曜日午後	専門カウンセ ラー	心に関する 悩み相談

学生生活に関しては、卒業時に行う在学生アンケートの実施・学生自治会との懇談会・社会人学生との懇談会等を行い、学生の意見や要望の聴取に努めている。それらの意見を踏まえて、教育・設備面等の改善につなげている。

留学生については、留学生対象の日本語学習の科目「日本語及び日本事情」の授業を実施している。またいち早く日本の慣習や大学の環境、学生生活に溶け込むため、地域の施設紹介などの支援も行っている。また、留学生と教職員との懇談会を定期的に行い、留学生の学習生活等に対する要望を聴取し、支援している。

社会人学生の学習支援は、本学が社会人教育を主体に設立された経緯もあり、現在も学生数の約2割の社会人が在学しており、社会人向けのカリキュラム（金属工学特設科目）を設けて社会人学生及び社会人学生派遣会社のニーズに合わせた支援を重点的に行うなど、学習面に対しての配慮を行っている。

また、平成 27 年度から、社会人 1 年課程プログラム（科目等履修生）を開講して短期的に学びたい社会人のニーズにも応えている。

障がい者についても、ハード面については、一部ではあるがバリアフリー化を行い、手すりやトイレ等を整備している。その他、障がいに応じた授業等の配慮、進路や学生生活面等についても、保護者や各部署との連携をとりながら支援を行っている。

長期履修生については、特に受け入れる体制を整えていない。

地域との関わりについては、前述の通り近年活発になり、学内イベントの告知や（表Ⅱ-15）のように地域での催しや取り組み等に、学生自らもしくは大学を通して積極的に取り組んでおり、学生の成長にも寄与している。

表Ⅱ-15 学生の地域との連携事例（平成 27 年度）

学生組織	人員	連携先	イベント等	内容他
学生自治会他	約 30 名	武庫地域振興 センター	ふれあいひろば 武庫 21	地域との共生 子供対象プログラムや模擬 店等まつりの参加
学生自治会他	約 30 名	尼崎市民まつ り実行委員会	尼崎市民まつり	地域との共生 子供対象プログラムやもの づくり等まつりの参加
学生自治会	約 10 名	武庫小学校	もちつき大会	もちつきの協力

そして、学生による顕著な社会的活動が認められた場合は、その学生に対して学長表彰を行うなど、積極的に評価している。

(b) 課題

改善すべき課題として、障がい者のためのバリアフリー化が一部に留まっているので、これら施設面の改善、保健室の充実、健康管理面の支援強化を行うことが課題である。

また、多様な学生が入学することから、学内の部署との情報共有や連携をはじめとした組織的支援の充実、保護者や医療関係者をはじめとした外部との連携などの課題があげられる。その他、地域間及び他大学との交流が一部の学生に留まっている現状を踏まえ、できるだけ多くの学生が参加できる方策などが検討課題である。

昨今、経済的理由から、日本学生支援機構で奨学金の貸与を受ける学生も増加の一途をたどっている。その上、長時間に渡りアルバイト等をせざるを得ない学生も多く、勉学優先の状況になっていない学生が増加している。これらの学生については、修学状況にも影響が及び、留年や退学等に結びついているのが現状である。経済的に困窮している学生が増えている現状においては、本学の財政上の問題もあるが、既存の大学の奨学金制度の見直しや貸与制度の充実を検討することも課題である。

そのほか、長期履修生制度は現在受け入れる体制が整っていない。カリキュラムの検討や学生のニーズに沿った制度設計の実施も検討課題である。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

■基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価

(a) 現状

学生生活支援と同様、就職支援についても学生委員会が中心となり、教職員の組織を整備するとともに、進路相談室を進路対応窓口フロア内(学生・就職支援課 教務課)に整備して、求人票や編入学資料などの閲覧環境を整備している。また、相談員等(キャリアカウンセラーやOB支援員)が常駐し、各種対応・サポートを行っている。

具体的には、学生の就職について、①就職ガイダンスや合同企業説明会の企画や実施(表Ⅱ-16)②企業紹介③模擬面接の実施④応募書類チェック⑤個別相談等事務的サポートや指導を実施し、学生委員(就職担当教員)と学生・就職支援課職員とが定期的会合を持つなど、情報の共有や個別対応等意見交換を実施し連携している。就職試験対策としての模擬面接については、教職員によるもののほか、外部からキャリアカウンセラーを招へいし、ほぼ毎日面談や就職相談等に応じており、また同窓会の協力によりOBによる面接も実施している。

学生の就職先確保のため、教職員が企業訪問を行ったり、企業の集まる会に参加したりして、採用情報や求人情報の収集及び新規求人企業の開拓を行っている。

その他、地元ハローワークとの連携を強め、個々に応じた就職支援を行っている。

産業技術短期大学

表Ⅱ-16 主な就職指導スケジュール

実施月	1 年	2 年
4 月		第 7 回就職ガイダンス 学内合同企業説明会
5 月		学内合同企業説明会
6 月	進路調査ガイダンス	学内合同企業説明会 第 8 回就職ガイダンス
7 月	第 1 回就職ガイダンス	第 9 回就職ガイダンス
9 月		○学内での個別企業説明会 随時実施（4 月～3 月） ○ハローワーク支援 随時実施（4 月～3 月）
10 月	第 2 回就職ガイダンス	
11 月	第 3 回就職ガイダンス	
12 月	第 4 回就職ガイダンス	
1 月	第 5 回就職ガイダンス 求人票公開予定	
2 月	第 6 回就職ガイダンス	
3 月	保護者向けガイダンス 個別懇談他	

他にも別記①のようにキャリア教育科目をカリキュラム化し、1 年前期から、就職対策を含めた内容を展開している。その他学生の進路の一助として別記②の通り資格支援講座なども休業期間中などに実施している。

企業研修・学外実習（インターンシップ）についても、学生の就業体験を通じて就職の動機づけ等を養成する目的で、希望学生に対し近隣や門戸を開いている企業の協力を得てカリキュラムとして、別記③のとおり実施している。また、企業研修に行くための事前研修・事後研修も実施している。

就職結果についても、学生委員会等で、学科・専攻ごとに、学校求人傾向や進路先の業種や職種、選考形態やレベル等きめ細かく分析・検討を行い、その結果を次年度以降の学生の就職支援に活用している。

進学（編入学）支援については、別記④のとおり、就職支援同様、学内において組織的に支援体制を整備している。その組織的支援体制として、平成 26 年度から編入学希望学生対象の「編入学アドバイザー」の制度を設けた。このアドバイザーは、編入学に関するあらゆる相談や指導を受けることができるよう編入学に詳しい教員・事務スタッフで構成している。

産業技術短期大学

また、各科目（数学、英語、国語）の対策講座・放課後の学習会・合同大学説明会等の実施など、各科目の専門教員や教務課が担当して支援を行っている。

海外留学については、学生からのニーズも弱いため、現在のところ外国の大学等との連携による留学制度などの支援策は講じていないが、社会のグローバル化が進んでおり、本学卒業後海外において技術者として業務に従事することも珍しくはないことから、国際人としてのセンスや幅広い視野と創造性を身につけることができるよう、企業の視察や外国文化を体験する「韓国文化体験研修」を実施している。この研修旅行は、同窓会（韓国の同窓会支部）と連携し、同窓会との交流会などのプログラムを織り込んだ内容となっている。

（別記）

① キャリア教育科目・就職支援講座

カリキュラムにおいて、キャリア教育を実施している。

- ◎ キャリアデザインⅠA（1年前期）夏季集中講座含む
- ◎ キャリアデザインⅠB（1年後期）
- ◎ キャリアデザインⅡ（1年後期）集中講義
- ◎ キャリアデザインⅢ（2年前期）28年度前期開講予定
- ◎ ビジネス数学（1年前期 1年後期）
- ◎ 企業研修Ⅰ（1年後期の定められた期間）
- ◎ 企業研修Ⅱ（1年後期の定められた期間）

他に課外講座も実施している

- ◎ SPI、マナー、ワンディセミナー等講座を実施（1年の休暇期間中）

② 資格支援講座

講座名	対象
エネルギー管理士試験対策説明会	機械工学科学生
電気主任技術者3種受験対策講座	電気電子工学科学生
ITパスポート試験対策講座	情報処理工学科学生
CG検定関係講座 ガイダンス	全学科学生
マルチメディア検定関係講座 ガイダンス	全学科学生
CGエンジニア検定関係講座 ガイダンス	全学科学生
画像処理検定関係講座 ガイダンス	全学科学生

産業技術短期大学

③ 企業研修・学外実習（インターンシップ）

実施企業	人数
株式会社 SYS・ヨシダ	本科 3名
尼崎製罐株式会社 神崎工場	本科 3名
尼崎製罐株式会社 武庫川工場	本科 2名
ヤンマー株式会社	本科 3名
株式会社ミナミテック	本科 3名
金井重要工業株式会社	本科 1名
大阪富士工業株式会社	本科 3名
株式会社マイスターエンジニアリング	本科 9名

④ 編入学支援講座

編入学対策科目を用意して、編入学支援を実施している。

- ◎ 応用数学 I、II（1年後期）
- ◎ 英語特別演習（1年後期）
- ◎ 国語特別演習（1年後期）

他に課外講座も実施している

- ◎ 英語学習会
- ◎ 数学学習会

(b) 課題

本学は2年制の短期大学であり、学生にとって、学科ごとに定められている到達目標を達成するための期間として、決して時間的に余裕があるとは言えない。

昨今の学生気質として、「指示待ち」が多く見受けられるので、大学側からも必要な情報をガイダンス等で発信し、自主的に行動するよう意識改革を図るべく指導しているが、短期間での就職等への意識付けは難しい。学生の意識の個人差も大きいと、個別指導の充実が課題として挙げられる。

今後プログラムの充実やスタッフの資質向上などに取り組む予定であるが、多様な学生に対して適切なアドバイスができるよう、支援者側の情報取得やスキルアップを図ることも課題として挙げられる。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

■基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

(a) 現状

本学の入学試験要項（学生募集要項）には、1ページ目に入学者受け入れの方針を明確に示している。

受験の問い合わせなどに対しては、入試広報課が窓口となり適切に対応している。

問合せ方法については、電話・文書・来学等によるもののほか、本学ホームページのトップページに「お問合せ」のロゴボタンを設け、Eメールを用いても問合せができる旨を明記している。

産業技術短期大学

広報及び入試事務の体制を整備している。具体的には、入試広報委員会において、入学試験の実施及び学生募集広報活動に関することを協議・推進し、また、学長のリーダーシップのもと、教授会において入学者選抜における合否判定に関すること及び本学の広報戦略に関することを審議しており、広報・入試関係のすべての事項に対応できるようにしている。また、平成 27 年度には、(表Ⅱ-17) のとおり、入学志願者に対するパンフレット等の印刷物を 20 種類製作し、入学者への幅広くきめ細かい情報提供に努めた。

表Ⅱ-17 広報配布チラシ一覧

<p>①</p> 	<p>②</p> 	<p>③</p> 	<p>④</p> 
<p>⑤</p> 	<p>⑥</p> 	<p>⑦</p> 	<p>⑧</p> 

<p>⑨</p>  <p>自分の目で確かめよう! 2016 3/13(日) 12:45~16:00</p> <p>産業技術短期大学</p>	<p>⑩</p> <p>推薦入試</p> <p>公募前期、特別、工業科・総合学科特別、高度科・情報科特別 公募後期</p> <p>推薦入試 9/27(日)、10/12(日)、11/29(日) 12:45~16:00 公募後期 11/3(火)、文化の日、12/13(日)、2/21(日) 12:45~16:00</p> <p>産業技術短期大学</p>	<p>⑪</p> <p>一般入試 特待生入試 授業料免除</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>出願期間</th> <th>選考日</th> <th>選考方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1期</td> <td>1/15~1/29</td> <td>2/5</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>2期</td> <td>2/12~2/25</td> <td>3/3</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>3期</td> <td>3/8~3/16</td> <td>3/23</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>4期</td> <td>2/12~2/25</td> <td>3/3</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>5期</td> <td>3/8~3/16</td> <td>3/16</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table> <p>冬・春のオープンキャンパス 2/21(日)・3/13(日)</p> <p>産業技術短期大学</p>	区分	出願期間	選考日	選考方法	1期	1/15~1/29	2/5	5名	2期	2/12~2/25	3/3	3名	3期	3/8~3/16	3/23	3名	4期	2/12~2/25	3/3	3名	5期	3/8~3/16	3/16	3名	<p>⑫</p> <p>産業技術短期大学の2年間 授業料が免除になる</p> <p>特待生入試</p> <p>2月・3月 各1週間入試</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>出願期間</th> <th>選考日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1期</td> <td>2/15~2/22</td> <td>2/23</td> </tr> <tr> <td>2期</td> <td>3/1~3/8</td> <td>3/9</td> </tr> </tbody> </table> <p>産業技術短期大学</p>	区分	出願期間	選考日	1期	2/15~2/22	2/23	2期	3/1~3/8	3/9
区分	出願期間	選考日	選考方法																																	
1期	1/15~1/29	2/5	5名																																	
2期	2/12~2/25	3/3	3名																																	
3期	3/8~3/16	3/23	3名																																	
4期	2/12~2/25	3/3	3名																																	
5期	3/8~3/16	3/16	3名																																	
区分	出願期間	選考日																																		
1期	2/15~2/22	2/23																																		
2期	3/1~3/8	3/9																																		
<p>⑬</p> <p>2年後を考えて、キミならどうする? 20歳の選択</p> <p>C.I.T(産業技術短期大学)から、高校生の皆様へのご提案</p> <p>4年制大学へ編入する! 優良企業へ就職する!</p> <p>産業技術短期大学</p>	<p>⑭</p> <p>大学見学随時受付中!</p> <p>工学を学ぶなら 産業技術短期大学にお任せ!</p> <p>前期・4年制大学への編入に自由あり!</p> <p>機械工学科 電気電子工学科 情報処理工学科 ものづくり工学科</p> <p>産業技術短期大学</p>	<p>⑮</p> <p>工学を学ぶなら 産業技術短期大学にお任せ!</p> <p>前期・4年制大学への編入に自由あり!</p> <p>機械工学科 電気電子工学科 情報処理工学科 ものづくり工学科</p> <p>産業技術短期大学</p>	<p>⑯</p> <p>第9回大阪モーターショー出展!</p> <p>OSAKA MOTOR SHOW</p> <p>大阪モーターショー 出展4.5.6.7</p> <p>産業技術短期大学</p>																																	
<p>⑰</p> <p>チャレンジャー!</p> <p>産業技術短期大学</p>	<p>⑱</p> <p>チャレンジャー!2</p> <p>産業技術短期大学</p>	<p>⑲</p> <p>ものづくりフェスタ</p> <p>平成27年8月4日(火)</p> <p>産業技術短期大学</p>	<p>⑳</p> <p>What is Rikejo?</p> <p>~理系志望な女子高校生のための、リケジョの会~</p> <p>平成27年6月14日(日) 13:20~16:00</p> <p>産業技術短期大学</p>																																	

産業技術短期大学

本学では入学試験により、多様な選抜を公正かつ正確に実施している（入学試験の種類及び内容については基準Ⅱ-A-3を参照）。

本学では、入学手続者に対し、入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。具体的には、すべての合格者に対して、「入学のしおり」・「学生寮の案内」（女子は除く）を送付している。「入学のしおり」には、入学までにあらかじめ復習しておいてほしい高校の数学、理科、英語の単元を学科ごとに提示している。

遠隔地の合格者で学生寮（青雲寮・男子寮）入寮を希望する場合は、現在のところ希望者全員を受入れている。女子や学生寮を希望しない男子など、ワンルームマンション等を希望する場合は、学生・就職支援課が大学周辺の賃貸物件仲介者を紹介している。

また、推薦入試、AO入試合格者は、一般入試合格者に比べて入学までの期間が長い。このことから、学びに対する動機を維持できるよう、また、入学予定者の基礎学力を高めることを目的として、同入試の合格者に対して、年明けのスクーリングと基礎学力診断テストに始まり、その後に数学課題添削及び数学講座を行う「入学前教育プログラム」を実施している。

本学では、（表Ⅱ-18及び表Ⅱ-19）のとおり、入学者に対し、学習・学生生活のためのオリエンテーションや大学の環境やクラス間の交流促進のため学科プログラムの実施、また学生自治会主催の新入生歓迎会などを実施している。

産業技術短期大学

表Ⅱ-18 平成 27 年度入学生オリエンテーション日程

日 程	行 事
初 日	①学生・就職支援課・教務課・図書館オリエンテーション入学式 ②定期券・バイク通学申請説明会 ③通学証明手続き
2 日 目	①健康診断 ②安全教育 ③数学基礎確認テスト ④国語基礎確認テスト
3 日 目	①入学式 ②学生部長・教務部長挨拶（対象：入学生および保護者） ③学生・就職支援課・教務課・図書館オリエンテーション ・単位修得について・履修登録について ・学生支援機構奨学金について・クラブ活動について ・アルバイトについて・図書館の利用について 他 ④保護者対象説明会 ・学生生活への協力について ・卒業後の進路について（就職・編入学等） ・奨学金制度について 他 ⑤保護者対象個別相談 ⑥情報導入教育 ⑦履修登録操作説明
4 日 目	①情報導入教育 ②履修登録 ③学科オリエンテーション ・学科カリキュラムについて ・教員（担任）紹介 ④学生自治会オリエンテーション ⑤クラブ紹介および部員勧誘
5 日 目	【前期授業開始】

表Ⅱ-19 平成 27 年度入学生対象学科プログラム

4 月 13 日	①機械 1/10 サイズ椅子づくり大会 ②電気電子 PBL 課題 グループワーク
4 月 20 日	①ものづくり 施設見学(かがみがはら航空宇宙科学博物館 岐阜)
5 月 11 日	①情報処理 施設見学(NEC イノベーションワールド 大阪)
10 月 1 日	①ものづくり 親睦昼食会
10 月 15 日	①ものづくり あまがさき産業フェア 2015
11 月 24 日	①ものづくり 施設見学(ネツレン神戸工場)

(b) 課題

入学前教育の重要性が増している状況を鑑み、高校生活から大学生活への橋渡しを適切に行うことが必要である。そのためには、入学志願者に対するパンフレット等での情報提供に努めるとともに、入学直前、直後に学生のニーズに沿ったプログラムを実施し、よりきめ細かく支援を行い、一層の充実を図ることが課題である。

■テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

近年、修学上問題のある学生は多様化・複雑化しており、大学諸機関との連携は不可欠である。窓口の一本化や諸機関との情報共有を組織的に運用することが望まれており、これらの整備を早急に進め、きめ細かい支援をできるだけ早く実行に移したい。

図書館利用頻度向上のため、魅力ある図書館を印象づけられるよう、また、サービスの認知度を上げるためにも活発に広報活動を行っていく。そしてグループ学習の推進等にも取り組む。

情報倫理やセキュリティの問題について、学生の情報リテラシーを一層高めていく取り組みを進める。

基礎学力が不足する学生の支援は、担任教員が支援に当たっているが、抱える問題が複雑化しているため、あらゆる角度からの支援が必要である。そのため、基礎教育センターの「なんでも相談室」や、「学習支援室」を積極的に利用できるよう学生への周知を徹底し、それにより学習成果の獲得を目指す。また、「反転授業」の導入を目指す。

学力優秀な学生の更なる学力向上に向けた支援も強化する。

設備のバリアフリー化、保健室の充実、学生の健康管理面の支援強化を検討する。

学生の他大学との交流を促進する方策を検討する。

本学の奨学金制度の見直しや貸与制度の充実等についても検討する。

長期履修生制度についても、学生ニーズも含め、実施に向けて具体的検討を行う。

進路支援については、入学直後からキャリア教育等での意識づけをはじめ、早い時期からの支援が必要となっており、結果は1年次(入学年度)で決すると言っても過言ではないので、進路支援の時期やポイント等を整理し、効率よく的を射た支援を行う必要がある。そのため外部環境とも見合せながら、個々の学生にとって必要な支援を、限りあるマンパワーできめ細かく行うため、担任教員の進路支援の役割分担を含めた体制を再構築する。

入学者の受け入れについては、入学志願者に対するパンフレット等でのきめ細かい情報提供に努めるとともに、入学直前・直後に学生のニーズに沿ったプログラムを実施し、よりきめ細かく支援を行いたい。

- ・提出資料 1. 学生便覧
- 13. 基礎教育センターの紹介
- 14. ホームページ「情報公開」
http://www.sangitan.ac.jp/college/disclosure/pdf/support_st.pdf
- 15. 大学案内 産業技術短期大学 2015
- 16. 大学案内 産業技術短期大学 2016
- 17. 平成 27 年度入学試験要項
- 18. 平成 28 年度入学試験要項
- ・備付資料 13. 卒業予定者に関するアンケート調査結果（平成 25 年度～27 年度）
- 14. 寮生に関するアンケート調査結果（平成 27 年度）
- 15. 産業技術短期大学卒業生の評価等に関するアンケート調査結果

産業技術短期大学

(平成 26 年度)

16. 産業技術短期大学 就業力調査結果 (平成 26 年度)
17. 配付チラシ (①～⑳)
18. 入学のしおり
19. 学生寮の案内
20. 平成 28 年度入学予定者の入学前準備プログラムについて
21. 平成 27 年度履修登録について (前期、後期)
22. 履修登録操作説明書
23. 授業時間割
24. オリエンテーション資料
25. 学籍簿
26. 就学時の特別支援についての調査
27. ユニバーサルパスポート 学生プロフィール-面談・指導記録等
28. 平成 25 年 3 月卒業生の進学先
29. 平成 26 年 3 月卒業生の進学先
30. 平成 27 年 3 月卒業生の進学先
31. 平成 25～27 年度卒業生の編入学合格実績
32. 産業技術短期大学 大学案内 求人のための大学案内
33. 2014 年度入学生成績集計
34. 2015 年度入学生成績集計
35. 平成 27 年度 GPA 状況について (教務委員会資料)
36. アンケート集計結果、学生への掲示
37. 社会人入学試験要項
38. 社会人教育パンフレット
39. FD 活動の記録
40. SD 活動の記録

■基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

下記の事項について、平成 28 年度以降検討していく。

学位授与の方針 (DP) に、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示し、内容についても、建学の精神と教育理念に基づく人材育成に向けて、さらに改善を進めるよう検討する。

学生に学位授与の方針 (DP) を深く確認させるため、新しく導入した GPA 制度やカリキュラムマップ、カリキュラム体系図を教育において活用するよう検討する。

教育課程編成・実施の方針 (CP) は、学習成果獲得状況、各期の成績データ集計による分析、GPA 制度を総合的に分析し、学位授与の方針との整合性を点検しつつ、建学の精神と教育理念に基づく人材育成に向けて教育課程を編成するよう検討する。

入学者受入れの方針 (AP) について、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示すよう検討する。また、入学者受入れの方針 (AP) を志願者に浸透・理解していただく点で

は、その提示方法を含め改善の再検討を行う。

教育の改善のため、学習成果を査定することを目的として新たに導入した GPA 制度やこれまで行ってきた卒業生アンケート、就職先へのアンケート、編入学先へのアンケートのデータを分析していく。

学習の達成度以外にも、経済的困窮・意欲の滅失・ミスマッチ及び進路変更等の問題を抱える学生のサポート体制について検討する。

学生の卒業後評価については、学生にとって社会に出て身につけておくべきものを検証する。具体的には、引き続き質保証のための査定サイクルの一つとして、卒業生の就職先、進学先（編入学先）へのアンケートを継続して実施していく。その際、アンケート先についても卒業年度の幅を広げて実施することを検討するとともに、直接の企業訪問等により、アンケート項目以外の点もヒアリング等で引き出し、カリキュラムも含めた具体的な事項に対して、よりきめ細かく改善を図り、あらゆる場面での指導に活かすよう検討する。

修学上問題のある学生に対応するため、早急に、窓口の一本化や大学諸機関との情報共有を行う。

図書館利用頻度向上のため、学生に対して活発に広報活動を行っていく。また、WEBサイトを更に充実させ、レファレンスや読書案内もネット上で簡単に出来るようサービスを向上させる。

情報倫理やセキュリティの問題について、学生の情報リテラシーを一層高めていく。さらに学内のコンピュータや LAN の活用、タブレット PC やスマートフォンへの対応についての議論も進める。

学習支援の充実のため、オフィスアワー開設時間の拡充を図っていく。

基礎学力が不足する学生の支援については、基礎教育センターの「なんでも相談室」や「学習支援室」を積極的に利用できるよう、更に学生への周知を徹底する。また「反転授業」の導入も目指す。

学力優秀な学生の更なる学力向上に向けた支援については、編入学支援カリキュラムの編成や個別対応の充実を図り、強化する。

設備のバリアフリー化、保健室の充実、学生の健康管理面の支援強化について検討する。

本学の奨学金制度の見直しや貸与制度の充実等について検討する。

長期履修生制度について、学生ニーズも含め、実施に向けて具体的検討を行う。

進路における大学側の積極的な支援については、個々の学生にとって必要な支援を限りあるマンパワーできめ細かく行うための体制を再構築する。

入学者の受け入れについては、現在の入学前教育プログラムについてその効果を検証する方法を検討のうえ、高校生活から大学生活への橋渡しを適切に行うための教育を充実する。

◇基準Ⅱについての特記事項

特になし。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

■基準Ⅲの自己点検・評価の概要

専任教員は、各々研究・教育の充実に取り組んでいるが、更なる活性化に向けて、教育研究活動力を持つ教員がそうでない教員をサポートする仕組みの構築が課題であり、検討していく。また、研究における外部資金獲得のための申請や授業見学会にも注力する。

専任教員と専任事務職員とは連携しているが、一層の連携強化が課題であり注力する。

専任事務職員の異動は適宜行っており、機会を捉えて実施するとともに、パート職員の活用も進める。

教職員の就業については、現在労働環境全体として、出勤体制の把握や残業にあたる時間のさらなる抑制、年次有給休暇取得率の一層の向上等が課題であり、これらの課題に取り組み、より良い労働環境の構築・「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現を目指す。

校舎・施設設備は老朽化しており、耐震を含めその対策が課題であるが、耐震補強・教室設備の更新等を計画立案すべく検討する。

大学全体で技術的向上を目指す研修が行われていないことが課題であり、実施を検討する。

大学の支出については適宜精査しているが、財政の健全化の観点から、その抑制や施設設備資金の増額が課題であり、検討する。

大学の収入については現在入学定員の確保に努力しているが、財政上の安定を図るため全学科入学定員充足率 100%を全力で目指す。

【テーマ】

基準Ⅲ-A 人的資源

【区分】

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

■基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、「全国屈指の総合技術系短期大学」の自負のもと、4 工学科（機械工学科、電気電子工学科、情報処理工学科、ものづくり創造工学科）、専攻科（生産工学専攻、電気・情報工学専攻）、及び共通教育室を擁している。

教員組織の編成においては、それぞれの学科において必要な教員を配置し、学科内において教員の適切な役割分担を行うとともに、学科間においても組織的な連携

産業技術短期大学

体制を確保し、教員の質の向上・教育研究水準の維持向上及び活性化を図っている。

専任教員については、各学科とも短期大学設置基準第 22 条に定める専任教員数（教授数を含む）を充足している。平成 27 年度は、機械工学科においては専任教員 6 名以上に対して 10 名、電気電子工学科においては専任教員 4 名以上に対して 6 名、情報処理工学科においては専任教員 4 名に対して 6 名、ものづくり創造工学科においては専任教員 4 名以上に対して 4 名となっている。また、設置基準で定められる教授数についても、設置基準で定める教員数の 3 割以上は教授でなければならないが、機械工学科 2 名以上に対して 4 名、電気電子工学科 2 名以上に対して 2 名、情報処理工学科 2 名以上に対して 4 名、ものづくり創造工学科 2 名以上に対して 2 名となっている。

さらに、全学科共通の組織として、基礎教育センターやものづくり工作センターを設置している。

また、本学における専任教員の職位は真正な学位、教育・研究実績等に基づいており、短期大学設置基準第 23 条（教授の資格）、第 24 条（准教授の資格）、第 25 条（講師の資格）、第 25 条の 2（助教の資格）、第 26 条（助手の資格）の規定を充足している。

教育課程編成・実施の方針に基づき、専任教員、非常勤講師、ティーチング・アシスタントを配置している。非常勤講師は、担当科目に関する教育研究業績について適正に審査を行ったうえで配置している。ティーチング・アシスタントについても、適正に審査を行ったうえで配置している。

非常勤講師については、専任教員との通常業務での連携に加えて、年 1 回「非常勤講師との懇談会」を開催することで、本学専任教職員と非常勤講師との連携と親睦を一層深めている。

専任教員の採用、昇任は、「専任教員の任用及び昇任に関する規則」及び「教授、准教授、講師及び助教推薦に関する取扱」（表Ⅲ-1）に基づき、学長が教授会に意見を聞き、最終的に学長が決定することになっており、適切に行っている。

表Ⅲ-1 教授、准教授、講師及び助教推薦に関する取扱（抜粋）

教授、准教授、講師及び助教の候補者を推薦するにあたっては、（中略）以下に定める評価基準により次に示す評価点以上の者を推薦するものとする。			
ただし、任用の場合、またはこの取扱に定めるところによりがたい場合は、経歴および業務上等の成果を総合的に判断して下記の評価点に準じて運用することができる。			
(イ)	教授候補者の場合		
	教育等業績評価点	35点以上、かつ、研究等業績評価点	35点以上
(ロ)	准教授候補者の場合		
	教育等業績評価点	25点以上、かつ、研究等業績評価点	25点以上
(ハ)	講師候補者の場合		
	教育等業績評価点	15点以上、かつ、研究等業績評価点	15点以上
(ニ)	助教候補者の場合		
	教育等業績評価点	5点以上、かつ、研究等業績評価点	10点以上

(b) 課題

専任教員は、教員組織内において連携して研究教育の向上を目指しているが、実学教育の充実に向けて、一層教員の質を向上させていくことが課題である。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

■基準Ⅲ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は、各学科における教育課程編成・実施の方針に基づいて一定の成果をあげている。

専任教員は、研究活動で得られた成果を教育活動へ積極的に還元し、教育成果を上げている。

また、専任教員個々人の研究活動の状況については、学校教育法第113条及び学校教育法施行規則第172条の2（教育研究活動の状況についての情報の公表）に基づき、「自己点検・評価報告書」で公開され、本学ホームページ（<http://www.sangitan.ac.jp/>）等にも公開している。

専任教員の外部研究資金の申請・採択状況は（表Ⅲ-2）のとおりであり、一定の科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。

平成27年度には、科学研究費補助金獲得のための勉強会を実施し、大学全体で、外部資金の獲得に向けた努力を行っている。

表Ⅲ-2 専任教員の外部研究資金申請・採択状況表（平成23年度～27年度）

外部資金調達先等	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	7	1	6	1	6	0	7	0	6	1
日本私立学校振興・共済事業団	—	—	2	1	—	—	—	—	1	1
（一財）三豊科学技術振興協会	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—
（一財）天田財団	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—
（一財）先端加工機械技術振興協会	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
（一財）兵庫県科学技術振興財団	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
（一財）ひょうご科学技術協会	—	—	4	1	1	0	—	—	—	—
（一財）JFE21世紀財団	—	—	1	0	—	—	—	—	—	—
あましんグリーンプレミアム	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—
兵庫県阪神南県民センター(委託研究)	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
新日鐵住金（共同研究）	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
鉄鋼研究振興助成	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0

専任教員の研究活動に関する規定としては、「研究推進検討委員会規則」を整備し、本学における研究体制の充実を図っている。さらに、研究活動を通して、地域社会・産業界との交流を促進している。

本学では、教員の研究成果発表の場として、産業技術短期大学誌を毎年340部製作し、発行している。これを通して教員の研究成果を発表する機会を確保している。産

産業技術短期大学

業技術短期大学誌の主な送付先は（表Ⅲ-3）のとおりである。

表Ⅲ-3 産業技術短期大学誌送付先（第49巻 平成28年3月30日出版）

区 分	(代表例)	件 数
兵庫県、大阪府、京都内理工系学部大学	神戸大学工学部他	17
本学から編入学実績のある大学	京都工芸繊維大学他	48
兵庫県内の短期大学	武庫川女子大学短期大学部他	15
送付希望のあった大学	神奈川工科大学他	3
公立図書館	国立国会図書館他	11
兵庫県・尼崎市団体	兵庫県教育委員会他	9
鉄鋼業界団体	一般社団法人日本鉄鋼連盟	2
本学への社会人学生派遣会社	新日鐵住金株式会社他	35
本学への志願者が多い高等学校	兵庫県立西宮高等学校他	85
産業技術短期大学関係者他	産業技術短期大学同窓会他	114
合 計		339

本学の研究室・実験室・講義室等の状況は産業技術短期大学配置図のとおりであり、専任教員が研究を行う教員研究室、実験室等を整備している。

専任教員が研究、研修等を行う時間を確保するため、授業時間割の作成に際しては、教育だけでなく研究時間も確保できるようにできるだけ配慮している。授業・オフィスアワー・会議・出張等の時間以外を研究時間として用いることが可能である。

専任教員の海外派遣、国際会議出席等に関する規定については、「外国旅費規則」を整備している。

平成25～27年度の教員の海外研修等実施状況は（表Ⅲ-4）のとおりである。

産業技術短期大学

表Ⅲ-4 教員の海外研修等（平成 25～27 年度）

氏名	用務	用務先	期間
浅尾 慎一	学会発表 (ASCHT2013)	The Hong Kong University of Science and Technology 香港	H25. 6/2-7
	学会発表 (COUPLED PROBLEMS 2013)	Palau de Congressos d'Eivissa スペイン イビザ	H25. 6/16-21
	学会発表 (Parallel CFD 2014)	Clarion Hotel&Congress Trondheim. ノルウェー	H26. 5/19-24
	学会発表 (ISTP26)	Montanuniversitaet Leoben オーストリア リオーベン	H27. 9/26-10/3
	学会発表 (ASCHT2015)	BEXCO Busan Exhibition & Convention center 韓国	H27. 11/22-26
松原 孝典	第 13 回アジア繊維会議 (13 th of Asian Textile Conference)出席	Deakin University Geelong Waterfront campus オーストリア	H27. 11/2-8
小川 英典	THERMEC2013 (招待講演)参加	RIO HOTEL アメリカ ラスベガス	H25. 11/30-12/8
廣瀬 健一	The 16th International Conference on Geometry and Graphics (ICGG2014)参加・口頭発表	University Innsbruck Faculty of Theology オーストリア	H26. 8/4-11
廣田 正行	14th International Conference European Ceramic Society (ECerS2015)参加・発表	HOTEL Beatriz Toledo Auditorium スペイン	H27. 6/20-28
村山 淳	韓国文化体験研修の引率	POSCO Pohang Accelerator Laboratory 韓国	H25. 9/9-12
富永 哲貴	The 16th International Conference on Geometry and Graphics (ICGG2014)参加・口頭発表	University Innsbruck Faculty of Theology オーストリア	H26. 8/4-11
	韓国文化体験研修の引率	POSCO Pohang Accelerator Laboratory 大宇造船海洋 韓国	H26. 9/1-4

FD 活動に関する規定「FD の実施に関する規則」を整備し、教員の質的向上を目指して、教職員参加による授業見学会・講演会の実施、外部研修会への参加など、各種 FD 活動を適切に行っている。

基準Ⅱ-B-1 に先述したように、専任教員についても、学習成果を向上させるために短期大学の各部署と連携している。

(b) 課題

教育研究活動に対する取組姿勢とその成果は、教員による個人差が大きい点が課題である。教育研究活動力を持つ教員が、そうでない教員の教育・研究を指導し、またサポートするなど、教員間での一層の相互研鑽が望まれる。

専任教員は、科学研究費補助金等、外部資金獲得のため、積極的に申請することが課題である。

専任教員は短期大学の関係部署と密接に連携しているものの、学生の基礎学力・進路決定力向上のため、打合せ等の機会に一層連携することが望まれる。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

■基準Ⅲ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

事務局は総務課、施設管理課、財務管理課、教務課、学生・就職支援課、入試広報課、経営企画室、産官学連携推進室、地域連携推進室からなり、理事である事務局長をトップに、担当次長及び各課の課長、係長、主任、事務員から構成され、責任体制を明確にして業務を分担している。

専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。職員としての資質については、採用時に一定のレベルを有しているかどうかを判断している。事務をつかさどる専門的な職能については、採用後、経験を重ねることにより深めていく観点から、日常業務はもちろん、研修等を通じ、その能力を向上させるべく努力している。

事務関係諸規程については、事務組織・職制等を定める「事務組織規則」及び各課における事務分掌を定める「事務分掌規則」を整備している。

事務局は本学1号館1階に事務室が整備され、パソコン・電話・FAX等の情報機器、机・椅子・書棚をはじめとする必要な備品、その他各種文具類等を整備している。また、印刷物準備のため、教員と共用ではあるが、事務局のある1号館1階にコピー室を設置し、コピー機2台・デジタル印刷機（輪転機）1台・紙折り機1台・断裁機1台を整備している。

防災対策としては、「自然災害対応マニュアル」（備付資料）を制定し対策を講じている。マスクや非常食等の備蓄にも取り組んでいる。防火対策については、学舎における防火扉、煙感知器、各箇所の消火器や消火栓等について、常に点検整備を行っている。そして防火管理者をおくとともに、部屋ごとに火元責任者を決めて対応しており、消防署の協力の下、全職員を対象に防火訓練も行っている。また、異常発生時に即対応できるよう、警備会社による機械警備及び夜間巡回警備を行っている。

情報セキュリティ対策としては、コンピュータシステムのサーバの隔離や学内ネットワークのLANの整備など、システム技術者協力の下で情報のセキュリティ対策を施している。

SD活動に関する規定「SD推進室規則」を整備し、事務職員の各職域における資質向上を目指して、私立短期大学協会や日本私立学校振興・共済事業団等をはじめ

とする外部研修等に積極的に参加するなど、各種 SD 活動を適切に行っている。

事務局の業務内容については、学長・事務局長のリーダーシップのもと、各課内において普段から改良点等が話し合われている。また、定期的に課長以上が参加する事務打ち合わせ会を開催し、問題点や改善点を持ち寄り話し合うなど、日常的に見直しや事務処理の改善に努力している。

基準Ⅱ-B-1 に先述したように、専任事務職員についても、学習成果を向上させるために短期大学の各部署と密接に連携している。

(b) 課題

専任事務職員は短期大学の関係部署と連携しているものの、学生の基礎学力・進路決定力向上のため、打合せ等の機会に一層連携することが望まれる。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

■基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は就業に関する諸規程として、諸規則の中に「就業規則」を整備し、労働基準法第 89 条（作成及び届出の義務）に基づき制定・適用・周知している。また、諸規則の最新版は、紙面の他、学内ネットワーク上でも確認できるようになっている。

就業については、労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、より良い労働環境の構築に配慮するとともに、就業規則に基づいて適正な管理に努めている。出勤簿については、全教職員分を事務局に設置し、一元管理している。

また、教職員共に、残業時間の抑制、年次有給休暇の取得促進等を進めている。

(b) 課題

事務職員は、視野の広い見地から質の高い業務を行うことが要求されているので、配置転換等で多くの部署を経験することが望ましいが、その異動が十分とはいえないことが課題である。また、事務職員 1 人当たりの業務量が年々増加傾向にあることが課題である。

教職員の就業時間については、週 40 時間と定められているが、教員の出勤体制については、教員個人の自己管理に任されている点が課題である。

就業については、残業にあたる時間をさらに抑制し、年次有給休暇の取得率についても一層向上させることが課題である。

■テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

実学教育の充実に向けて、教員の質をさらに向上させていくことが重要であるが、この点については、専任教員が研究を積極的に行っているかどうかの評価を重視していく

こと、また、専任教職員による授業参観を充実し、授業参観の結果を吟味してより良い教育を追及すること等により、教育研究活動の活性化を図る。

教育研究活動の向上には、教育研究活動力を持つ教員が、そうでない教員をサポートするなど、教員間の総合研鑽はもちろん、専任事務職員が教員をサポートする体制の充実に取り組むことで、専任教員全体の資質の向上を図る。

教育研究活動の成果について、専任教員により個人差が大きい点についても、同様に、教員間のサポートや専任事務職員のサポート等により、専任教員全員の教育研究活動向上を図る。

専任教員が研究における外部資金を獲得するため、勉強会を開催し、積極的な申請を促す。

専任教員及び専任事務職員は連携しているが、特に各種委員会や打合せ等を通じて学生の基礎学力向上・進路決定力向上のため、一層の連携努力をしていく。

専任事務職員の異動については、多くの部署を経験することにより、視野が広がり質の高い業務を行うことが期待されているので、機会を捉えて実施について検討する。また、事務職員の業務量が年々増加していることへの対策としては、必要に応じてパート職員の活用を進める。

専任教員の出勤の把握については、教育研究者としての自覚による自己管理がベースではあるが、平成 28 年度から全教職員が閲覧可能な行動予定表を設置し、教員の行動の「見える化」を推進することとしている。

教職員の残業時間の抑制及び年次有給休暇の取得を一層促進する。

- ・備付資料 2. 平成 25 年度自己点検・評価報告書
- 3. 平成 27 年度自己点検・評価報告書
- 41. 専任教員の個人調書
- 42. 非常勤教員一覧表
- 43. 産業技術短期大学誌
- 44. 専任教員の年齢構成表
- 45. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
- 46. 専任職員一覧表

参照

[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源

[区分]

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

■基準Ⅲ-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

校地、校舎、施設設備については、良好な教育環境を整えている。

校地の面積は、短期大学設置基準第 31 条の規定による基準面積の 8.5 倍となる規模を有し、十分な広さを確保している。また、校地全体が緑豊かで快適な環境となるよう植栽面の充実に心掛けている。

運動場の面積は、16,000 m²であり、十分な広さを確保している。

校舎の面積は、短期大学設置基準第 31 条の規定による基準面積の 3 倍となる規模を有し、十分な広さを確保している。

教育関連の施設設備においても、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、製図室、実験・実習室を用意し、授業を行うための機器・備品も整備している。また、学生会館を一部改装し、基礎教育の充実を図るための学習支援室を新たに整備している。

図書館の面積は 933 m²であり、適切な面積を確保している。図書館の座席数は 87 席あり、参考図書・関連図書が整備され、また、蔵書数、専門学術雑誌数及び AV 資料数等が十分確保され、貸出・返却、整理・管理、他大学との相互利用など主な業務はすべて図書館システムで行っている。

図書については、購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。具体的には、図書館運営委員会を通じて、各学科の意向を踏まえ、購入図書を選定している。また、「図書資料除籍手続基準」に基づき廃棄している。

体育館の面積は 1,346 m²であり、十分な広さを確保している。そのほか、武道場（168 m²）、テニスコート（4 面）を設置しており、授業以外にクラブ活動や外部団体等にも利用されている。

学生寮（青雲寮・男子寮）は 4 階建てで面積 6,599 m²あり、すべて個室で合計 212 室ある。各室には冷暖房が完備されており、食堂、洗面室、浴室をはじめ談話室や学習室、娯楽室等の設備もあり、快適な生活を送ることができるようになっている。

(b) 課題

校舎・施設設備の老朽化への対策が課題である。

障がいを持つ学生を受入れるための環境改善に向けた施策が求められているが、資金面の制約から、バリアフリー等の整備が一部の施設に限られたままとなっているため、その対応が課題である。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

■基準Ⅲ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

施設設備の維持管理について、固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等は財務諸規程とともに会計規則及び物品管理規則に定め、整備している。

また、これらの諸規程に従い、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。施設設備等の管理に関する諸規定は、施設一時使用規則、防火管理規則、

学生寮防火管理規則により、維持管理している。平成 27 年度には、施設設備の維持管理のため、建物の耐震診断を行った。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備し、下記のとおり種々の対策を行っている。

火災等の災害対策としては、消防法に基づく防火管理体制のもと、自衛消防隊を編成して、毎年定期的に消火訓練を実施するなど、火災、自然災害の際の対応に備えている。

防犯対策としては、構内への学外者の立ち入りでは、ガードマンによる入門警備に加え、監視カメラを設置（平成 26 年増設）し、コンピュータ設備等を設置している教室では、施錠後の夜間は機械警備に切り替えている。

また、様々な事象に伴う危機の発生を未然に防止するとともに、危機が発生した場合においては迅速かつ的確に対処するため、危機管理規程を制定し、危機管理体制及び対処方法を定め、「自然災害対応マニュアル」（学生便覧に収録）を配布・周知することにより、学園の学生及び教職員等の安全確保を図ると同時に、大地震の際起こり得る大規模な火災等の発生に備え、避難できる安全な避難場所として、地元尼崎市より「大火災避難場所」の指定を受けていることなど、社会的な責務を果たしている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策では、ネットワークを通して学外と接続されているコンピュータ設備には、ファイアウォールの敷設や、ウィルス対策ソフトのインストールなどの対策を施している。また、常駐保守業務を外注しており、その中で常時監視体制がとられている。

省エネルギー・省資源対策及び地球環境保全対策では、冷暖房設備等の熱エネルギーに関するものは、可能な限り電力からガスに切り替えるほか、電力の使用については、太陽光発電装置の設置や LED 照明に交換するとともに、電力の最大需要を抑制するためにデマンド監視装置を設置し、さらに「もっと SAVE」システムを導入し、負荷平準化を図っている。

そして、実験実習設備の動力、空調、照明、電気機器、ガスや電灯等、使用しないときは電源を切ることや、冷房を使用する場合は設定温度を原則 28℃とすること等をキャンペーンとして、教職員全員で省エネに努めている。夏季の省エネルギー対策を例示する（表Ⅲ-5）。

表Ⅲ-5 夏季の省エネルギー対策について（平成 27 年度実施分）

省エネルギー対策の具体的方法 ⁴⁾ — 設備・機器関係を中心として — ⁴⁾		
<p>1. 空調に関する事⁴⁾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究室及び事務室の空調を原則 13 時から 14 時及び 15 時から 16 時の間⁴⁾停止する。ただし、電力の使用状況により、この時間帯以外で予告なく停止する場合がある。（講義室及び空調系統が講義室と同一の研究室を除く。）⁴⁾入室している場合、出入口の扉と窓を開放し、扇風機を利用する。⁴⁾ ・ 使用していないエリアは可能な限り空調を停止し、冷房を使用する場合は設定温度を原則 28℃とする。⁴⁾ ・ コンピュータ室のエアコンの温度についても、コンピュータの性能が確保⁴⁾できる範囲内で可能な限り設定温度を調整する。⁴⁾ ・ 設定室温（28℃）の中でも、涼しく効率的に働くことができるような軽装⁴⁾での「クールビズ」を励行する（実施中）。⁴⁾ <p>2. 照明に関する事⁴⁾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明は、業務上特に必要な照度を確保しつつ削減し、使用していない箇所⁴⁾の消灯を徹底する。⁴⁾ ・ 廊下・トイレ・ロビーなどの共用部分についても、業務に支障のない範囲⁴⁾で、消灯あるいは間引きする（継続実施）。⁴⁾ <p>3. 電気機器等に関する事⁴⁾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用していない実験機器等の電源は切る。⁴⁾ ・ 席を長時間外す場合にパソコンをこまめにシャットダウンし、節電ソフト等によりディスプレイの輝度を落とし、またスリープモード等を活用す⁴⁾る。⁴⁾ ・ プリンター、コピー機等の OA 機器もスリープモードを活用し、使用頻度⁴⁾の少ない又は使用していない機器のプラグはこまめに抜いて、支障のない⁴⁾範囲で待機電力を削減する。⁴⁾ ・ 電気ポットやコーヒーマーカー等の使用は極力控える。⁴⁾ ・ 暖房便座、温水洗浄便座の保温機能を停止する。⁴⁾ ・ 自動販売機の照明を消すよう要請する（継続実施）。⁴⁾ <p>4. その他⁴⁾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な散水により、室温上昇を抑える。⁴⁾ ・ 節電バトロールを随時実施する。⁴⁾ ・ 8号館エレベーターの使用を極力控える。⁴⁾ 	<p>以上⁴⁾</p>	
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;"> 省エネルギー対策実施期間・時間⁴⁾ 7月1日（水）～9月30日（水）の平日⁴⁾ 9：00～17：00⁴⁾ </td> </tr> </table>		省エネルギー対策実施期間・時間 ⁴⁾ 7月1日（水）～9月30日（水）の平日 ⁴⁾ 9：00～17：00 ⁴⁾
省エネルギー対策実施期間・時間 ⁴⁾ 7月1日（水）～9月30日（水）の平日 ⁴⁾ 9：00～17：00 ⁴⁾		

(b) 課題

校舎・施設設備の老朽化に伴い、一時的な補修を積み重ねている現状にあって、平成 26 年に全建物を対象とした劣化診断調査を行い、緊急度が高い箇所の修繕工事を実施したが、資金面の制約から、継続して十分な補修を行うことが難しい状況にある。

■テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

校舎・施設設備の老朽化については、校舎・施設設備の一時的な補修の積み重ねが続いていることから、施設設備の将来計画については、学舎に関して建物調査を実施した上で、必要な補修等について教育設備の更新等と併せて、内容を検討し、実行に移す。

また、旧耐震基準で建てられた校舎等の耐震診断が平成 27 年度末までに完了したことを受け、診断結果に基づいた耐震補強（改築）計画を策定し、平成 28 年度に 1 号館及び 3 号館の改修工事を実施するとともに、教育機器の更新、建物内外部の設備更新、バリアフリー化の推進を行い、安全・安心な環境を整える。

障がい者の受入れ等の環境改善として、バリアフリー化の推進の検討を進める。

- ・備付資料 47. 産業技術短期大学配置図
- 48. 図書館の概要

参照

[テーマ]

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

[区分]

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

■基準Ⅲ-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。本学では特に工学系大学として各学科において様々な実験・実習設備を充実させ、それを駆使しながら教育を行うことで、各学科における専門講義科目の理解度向上や実務経験向上に役立っている。実験・実習科目の例として、機械工学科では「機械工学実験Ⅰ・Ⅱ」、「機械創成実習」、「機械創造工学演習」他、電気電子工学科では「電気基礎実験」、「応用実験Ⅰ・Ⅱ」、「電気創造演習」他、情報処理工学科では「情報処理実験Ⅰ・Ⅱ」、「プログラミング演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」他、ものづくり創造工学科では「工学基礎実習」、「創造設計演習Ⅰ・Ⅱ」、「システムデザイン実習」他を開講している。

また情報教育に関する授業科目に対応すべく、技術的サービスと施設設備の両面において必要な機器備品も含め計画的に整備を図っている。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、学生にオリエンテーションの一環として基本的な情報検索方法や、情報倫理等についての情報導入教育を行っている。専門科目として機械工学科及び電気電子工学科では「情報処理基礎演習」が開講されており、情報処理工学科では「情報倫理」、「情報リテラシ演習」などの科目が開講され、ものづくり創造工学科では「工学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「工学基礎実習」などの必修科目の授業でコンピュータを活用する基礎教育を行っている。また、情報処理演習室は、授業時間を除いて原則開放しており、学生に情報技術向上の機会を与えている。学生への情報教育については教務委員会が対応し、委員のうちに情報教育担当者を設けている。教職員の情報技術の向上への取り組みについては、必要の際に個別対応している他、新規機器導入の際、納入業者を招いて教職員向けに使用方法の説明会を開催している。

各学科・各専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づき、財務管理課と各学科の折衝を通して技術的資源の分配を常に見直し、技術的資源の有効活用に努めている。教職員が各学科・各専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運

産業技術短期大学

常に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行うとともに、計算機室に専門の常駐者を配置して、整備に万全を期している。特に演習室の設備については情報教育担当教員と教務委員会でも定期的に検討され、効率的かつ効果的に本学の教育に資するべく計画的に更新が図られている。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援に必要な学内 LAN を整備している。また各種学生情報は本学 WEB システムで教職員が閲覧できるようになっており、学生指導に役立てている。

教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。特に情報処理工学科教員は自主的に研修を行っている。また、情報技術を用いた授業見学会の実施や、授業収録システムを用いた e-learning 授業の実施等も行っている。

e-learning やアクティブラーニングに関連して授業でのスマートフォンやタブレット PC の活用について教職員の中で関心が高まりつつある。現時点では運用上で懸念される事項もあり具体的な検討はされていないが、将来に向けて情報収集を行っている。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている。図書館情報については、授業関連の学習支援のため、利用者が館内及び館外の端末で書籍を検索できるシステムを備えている。平成 26 年度より小論文データベース (CiNii Articles) を導入し検索システムの充実を図った。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室等の特別教室を整備している。特別教室、授業用機器・備品は教員等からの要望に基づき整備されている。情報処理演習室等の PC 端末整備状況を (表Ⅲ-6) に、授業用機器・備品の整備状況を (表Ⅲ-7) に示す。

産業技術短期大学

表Ⅲ-6 情報処理演習室等の PC 端末整備状況一覧

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

室 名	場所	PC 端末種類	台数	設置時期	使用状況
情報処理演習室	8 号館 4 階	デスクトップ PC	79 1	平成22年度 平成23年度	月曜日から金曜日の授業・演習での使用だけでなく、授業時間外も学生が自由に使用できる環境にある。必要に応じてプリンタ等の周辺機器が設置されている。週一度メンテナンスがなされている。
情報処理小演習室	8 号館 4 階	デスクトップ PC	26	平成24年度	
822 講義室	8 号館 2 階	デスクトップ PC	66 14	平成22年度 平成23年度	
情報処理実験室	8 号館 2 階	ノート PC	40	平成24年度	
情報処理演習室	3 号館 3 階	デスクトップ PC	73 7	平成22年度 平成23年度	
デザイン演習室	3 号館 3 階	デスクトップ PC	25	平成24年度	
CAD 演習室	3 号館 3 階	デスクトップ PC	25	平成24年度	
応用電子工学実験室	2 号館 2 階	デスクトップ PC ノート PC	28 24	平成25年度 平成25年度	
システム演習室	2 号館 1 階	デスクトップ PC ノート PC	22 10	平成24年度 平成24年度	
合 計			436		

学生自習室としては、図書館、空き教室、情報処理演習室を利用している。

表Ⅲ-7 授業用機器・備品の整備状況一覧表

設 置 場 所	機 器 ・ 備 品 名 称	台 数
講 義 室	教員用デスクトップ PC	1
	液晶プロジェクタ	12
	書画カメラ	12
	OHP	4
	DVD・ビデオデッキ等デッキ	17
8 号館情報処理演習室	中間モニタ	40
	液晶プロジェクタ	1
	書画カメラ	1
8 号館情報処理小演習室	液晶プロジェクタ	1
	書画カメラ	1
3 号館情報処理演習室	中間モニタ	40
	液晶プロジェクタ	2
	書画カメラ	1
3 号館デザイン演習室	液晶プロジェクタ	1
	書画カメラ	1
3 号館 CAD 演習室	液晶プロジェクタ	1
	書画カメラ	1
システム演習室	液晶プロジェクタ	1

- 平成 11 年 10 月 端末機へのウィルスソフトの導入
- 平成 13 年 4 月 全学生へのメールアカウント配布
- 平成 14 年 4 月 ファイアウォールの導入、通信回線の高速化
- 平成 15 年 3 月 サーバマシン及びサーバソフトの更新、情報処理演習室の整備
- 平成 15 年 7 月 学内用 WWW サーバの設置、学内統合ネットワークの整備
- 平成 16 年 10 月 インターネット環境整備
- 平成 17 年 10 月 情報教育設備更改に伴い、Windows ベースのサーバ群から Unix 主体のサーバ群に更改

産業技術短期大学

- 平成 22 年 10 月 文部科学省「ICT 活用推進事業補助金」により、学内ネットワーク設備をリプレイスし、Windows Live@edu による学生用 Web メールサービスの導入、合わせて、学内ネットワーク回線の高速化
- 平成 26 年 4 月 学務システムと連携した LMS (Learning Management System) に教育基盤システム CoursePower を導入。全学生の電子メール環境を Microsoft Office 365 (Outlook Web App) に移行し、現在に至る。

(b) 課題

工学系短期大学として技術的資源と教室設備（視聴覚機材を含む）の充実が欠かせない要件である。計画的な維持、整備等の基礎的な部分ではできているが、一層の充実を図る点は課題であり、現時点では特に無線 LAN の整備について調査、検討を重ねている。

教職員の技術向上への取り組みは必要の際に個別対応してはいるが、新技術や機器の進化への対応など、大学全体で技術向上を目指すことが課題である。

■テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

工学系短期大学として必要な技術的資源と教室設備の充実については、基礎的な部分は出来ているが、一層の充実を検討する。

大学全体で技術的向上を目指す定期的な研修が十分に実施できていない点については、今後できるだけ実施するよう努力する。

・備付資料 47. 産業技術短期大学配置図

参照

[テーマ]

基準Ⅲ-D 財的資源

[区分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

■基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

資金収支決算は、平成 25、26 年度は、次年度繰越支払資金が 6.0～6.3 億円程度で推移し、平成 27 年度は、7.3 億円に増加し、安定的に推移している。活動区分資金収支決算では、単年度の資金収支が教育活動によるところが、プラス 2.0 億円で、全体での支払資金増加額は 1.0 億円であった。事業活動収支決算は、平成 25 年度は支出超過であったが、平成 26 年度は収入超過に転じた。帰属収入の過半を占める学納金は入学者数に直接的に影響するものであり、毎年、入学者数の目標を設定し、その結果に至った原因を分析し、翌年度の学生募集の施策に反映し実行している。また、学納金のほか、補助金収入、土地信託事業による収益事業等収入の安定

産業技術短期大学

的な確保に努め、教育研究経費や管理経費の抑制・削減を進める一方、教育の充実を図り、基本金の組入・積立金の積立等を計画的に行っている。27年度は基本組入後の収支差額のプラス幅が大きくなった。

貸借対照表については、固定資産では、有形固定資産が経年化に伴う減価償却により目減りしているため、資産全体で減少しているが、積立金などが増加し、固定負債も減少しているため、健全に推移している。

短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係について、短期大学部門の財務は、事業活動収支差額比率ではマイナス幅が改善してきており、法人全体では、土地信託収益事業や研修会・通信教育機関の安定稼働により、27年度の比率は、+4.29%であり、大きな問題はない。

これらの状況から、短期大学の存続を可能とする財政は維持できていると考えている。安定的な財政基盤の確立は存続に不可欠であることから、理事会及び理事長の補佐機関である運営幹事会において、常に学園の収支状況を精査するとともに、入学者数や収入・支出面について、予算との乖離について実績との差異を分析するなど、毎年度チェックし予算策定に反映している。

退職給与引当金は、以前より期末要支給額の100%をもとに、所定の計算方法により正当額を計上している。

資産の運用・管理についても、資金運用規定にもとづき、安全確実を第一義に、有利な金融商品を選択し適切に運用している。

教育研究経費比率は、毎年とも経常収入の30%を超えており、教学に対する還元を十分に行っている。

教育研究用の施設設備や学習資源（図書等）に対する投資についても、適切に実施している。特に演習用のコンピュータ設備や、アクティブラーニングを喚起する授業支援システムなどの教育環境整備に対しては、重点的に整備している。

定員充足率は、平成27年度で、専攻科を除いた本科では、収容定員490名に対し在籍495名と、ほぼ定員どおりであり良好な教育環境を維持している。

収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。全般的な財務状況で見ると、私学振興事業団が策定している「定量的経営判断指標」に基づく経営状態の区分では、上から3番目の「正常状態」のA3にランクづけられる。また、積立金の状況は、退職給与引当積立金が、退職給与引当負債の96%の充足率、設備更新・建物整備引当積立金は、減価償却累計額の87%の充足率である。収容定員の充足状況に応じた財務体質を維持できるよう、学納金、補助金のほか、寄付金収入、土地信託事業による収益事業等、収入の多様化と安定的な確保に努めている。

(b) 課題

法人全体では、事業活動収支の基本金組入前収支において収支均衡が維持できているが、短大部門に限るとマイナスとなっている。教職員の高齢化に伴う人件費の増加や、様々な教育サービスに対する効率的なコストの配分が課題である。

また、建物整備・設備更新引当預金を一定額保持しているものの、校舎の大規模補修や、教育用設備の更新など、将来計画を見据えた積立額としては十分な水準を

維持できているとは言い難い点が課題である。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

■基準Ⅲ-D-2の自己点検・評価

(a) 現状

短期大学の将来像については、本学の建学の精神「**鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来を担いうる学力と識見を備えた技術者を育成する**」に基づき、基準Ⅰで先述したように3つの教育理念を明確に定め、その実現に邁進している。

現在、「鉄鋼学園の将来構想」を現在検討中である。今後18歳人口の激減期を迎えるため、これまでの計画期間であった5年に限定せず、平成27年度からの40年間にわたる財政見通しの試算を行った上で、学園の将来像を描き、経営健全化のための方策を検討している。将来の学生数等の想定とそれに基づく収支の状況を予測し、教職員の採用や施設整備の在り方、教育改革の方向性を検討しており、平成27年3月開催の理事会では同構想について中間報告を行った。平成28年3月開催の理事会では、その後の情勢変化を踏まて、今後5年間について見直しを行った結果、収支の悪化等一層厳しい状況が想定されることから、絶え間のない改革努力の必要性を認識した上で、将来に向けて安定的な経営基盤づくりのための対応を進め、今後さらに具体的に実行すべき施策について検討を進めていくこととしている。将来構想については、学内では教授会のほか、平成26年度に設置した将来構想検討会議にて問題意識の共有を行うとともに、大学改革の推進に取り組んでいる。

本学の強みについては、産業界（鉄鋼業界）から半世紀以上にわたり揺るぎない信頼を得ていることをベースとして、「産業界が設立した社会人と共に学ぶオリジナリティあふれる大学」「多様な学生に対応した工夫されたカリキュラム」「少人数できめ細かなサポート体制」等の特徴としており、「基礎教育センター」による個別の学習サポート、「ものづくり工作センター」による実際のものづくりを通じた実践教育も併せて進めている。また、卒業後の進路として高い就職率と四年制大学への編入学実績がある。こうした点を強みとして「高校訪問」「オープンキャンパス」等でアピールし、社会の理解を深めていくことで入学者の確保につなげていくよう学生募集の施策を展開している。

一方、本学の弱みとしては、本学の認知度の低さや、近隣4年制大学との競合激化による学生確保難であり、その改善を目指して、高校訪問等の広報活動をはじめ、ものづくりプロジェクト活動としてイベント・発表会への積極的な参加、兵庫県及び大阪府工業高校との連携による体験学習の実施など、様々な活動に多角的に取り組んでいる。

学納金計画については、これまで、中期計画を5年毎に策定し、計画と実績の乖離を分析し、予算策定に反映してきた。また、学生募集に関しては、入学者確保のための広報活動強化に取り組んでおり、その対策の効果を分析した上で、新たな施策を展開している。

人事計画については、「鉄鋼学園の将来構想」に基づき、退職者の補充抑制等の方針を反映させていくことになる。教員の採用・昇任に関しては、学長のリーダーシップのもと、教授会にて審議し、学長、理事長が決定する人事手続きを行い、適正な人事を実施している。事務職員に関しては、事務合理化を推進するために、事務局組織の再編を行っており、職員数の適正な人員配置やパート職員の活用を行っている。

施設設備の将来計画については、学舎に関して平成 26、27 年度に実施した耐震診断結果に基づき耐震改修等、必要な改修について教育設備の更新等と併せて、工事を実施すべく計画を策定し、検討を進めている。平成 28 年度には 1・3 号館の耐震改修工事の実施を予定している。

外部資金の獲得については、補助金収入、寄附金収入、土地信託事業収入、施設利用料収入が主なものであるが、「鉄鋼学園の将来構想」において資産の活用を含め、さらなる収入増の方策について、検討して取り組むことにしている。

定員管理については、本学への入学者動向を踏まえ、学科ごとの定員の適切な見直しを行っており、学科により入学定員充足率が 100%を割っている学科があるが、収容定員で 100%に近い水準になるよう努めている。定員との関係での経費のバランスについては、法人全体で収入を超えないよう経費の予算管理を行っている。

学内に対する経営情報の公開については、予決算書を始め、学生募集対策等の資料について、教授会、全学協議会等において説明をするとともに、必要に応じ教職員にメールで配信し、情報共有を行っている。また、中長期計画の策定時等には、現状と将来の見通し及びその対応策について、適宜、教職員に全学協議会等を通じ情報提供と説明を行い、危機意識を共有している。

(b) 課題

財政上の安定を図るためには、法人収入の多くを占める学納金収入の確保が最重要であり、学生募集対策が最大の課題である。

本学では、これまで学生数の減少等の厳しい経営環境に直面して、大学改革を推進し、多くの施策を実施して改善の効果を上げてきた。しかしながら、これからの将来について考えると、18 才人口の減少等、経営環境は一層厳しさを増すものと予想される。

そうした中で、入学者確保のための学生募集対策、教育力の向上、学舎の有効活用などの課題と併せ、安定的な収入確保を図り、収支面での改善に取り組む必要がある。

■基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

人件費や教育サービスに関するコストの配分について、精査・検討する。

校舎の大規模補修・教育用設備の更新等に必要な積立額の増額について、精査・検討する。

入学定員充足率については、財政上の安定を図るためにも、毎年全学科 100%を目指す。

- ・提出資料 19. 「計算書類の概要（過去3年間）」
- 20. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表
過去3年間（平成25年度～平成27年度）
- 21. 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・
事業活動収支内訳表 平成27年度分
- 22. 消費収支計算書・消費収支内訳表
過去2年間（平成25年度～平成26年度）
- 23. 将来構想/中期収支シミュレーション
- 24. 平成27年度事業報告書
- 25. 平成28年度事業計画書
- 26. 平成28年度資金収支・事業活動収支予算書
- ・備付資料 48. 平成27年度寄附金のお願ひ
- 49. 財産目録及び計算書類
（資金収支計算書・貸借対照表・消費収支計算書、
事業活動収支計算書）過去3年間

参照

■基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

下記の事項について、平成28年度以降、検討していく。

教育研究活動の活性化については、専任教員が研究を積極的に行っているかどうかの評価を重視するとともに、専任教職員による授業見学会を実施回数・内容共に充実していくよう検討する。また、教育研究活動力を持つ教員がそうでない教員をサポートする仕組み等について検討する。

専任教員が研究における外部資金を獲得するため、より積極的な申請を促す。専任教員及び専任事務職員は連携しているが、一層の連携を検討する。専任事務職員の異動についても、機会を捉えて実施を検討する。また、必要に応じてパート職員の活用を進める。

専任教員の出勤の把握については、必要に応じて、教員自身の自己管理以外の方法についても検討する。

教職員の就業については、教職員の安全と健康を確保するとともに、より良い労働環境の構築に配慮し、「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現を目指す。具体的には、残業時間の抑制及び年次有給休暇の取得を一層促進する。

校舎・施設設備の老朽化については、現在将来計画や建物調査を実施中であるが、校舎等の耐震診断と診断結果に基づいた耐震補強等を実施し、安全・安心な環境を整えるとともに、教室設備等の設備更新・教育機器の更新・バリアフリー化の検討を進める。

大学全体で技術的向上を目指す定期的な研修が実施できるよう検討する。

大学の支出について、人件費や教育サービスに関するコストの配分、校舎の大規模補

産業技術短期大学

修・教育用設備の更新等に必要な積立額の増額について、さらに精査・検討する。

財政上の安定を図り、収支面での改善に取り組むため、引き続き学生募集対策に全力を挙げ、入学定員充足率については、毎年全学科 100%を目指す。

◇基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項

本学では、学科等のグループ研究・共同研究並びに本学・学科等の教育に関わる研究に関して、特別研究費を配当している。平成 27 年度については、29 件の研究課題に対して総額 600 万円を支給した。これらの財政的支援により、活発に教育に対する改善や研究が行われている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

■基準Ⅳの自己点検・評価の概要

学長のリーダーシップとガバナンスについては、学校教育法等改正に伴い、学内規程の見直しを行ったことによってその環境を整えたので、今後一層学長のリーダーシップとガバナンス発揮を推進していく。

理事会・評議員会については、より効率的かつ内容あるものにするべく、構成員・運営体制等について見直しを検討する。また、監事との連携強化も図る。

学内の委員会活動については、さらに効率的な運営を検討する。

現在は学園の収支均衡を図れているが、今後 18 歳人口が減少していく状況でも収支均衡を維持できるよう、中長期計画について、理事長の補佐機関である運営幹事会で精査し、計画立案する。

[テーマ]

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

[区分]

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

■基準Ⅳ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、鉄鋼業が必要とする技術者の質と量を確保するために設立された産学協同の工学系短期大学であることから、法人の役員や評議員の大半が鉄鋼会社から選任されている。

理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

理事長は「学校法人鉄鋼学園寄附行為」第 5 条に基づいて、理事のうちから議決により選任されており、鉄鋼業界が設立した本学の設立趣旨、建学の精神、教育理念・目的等を十分に理解している。したがって、理事長は、本学の設立趣旨、建学の精神、教育理念・目的等を十分に理解し、学園の発展に寄与できる者である。

理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。具体的には、私立学校法第 37 条の規定に従い、寄附行為に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」と定めており、本学の運営全般に係る重要事項の決定に責任を負っている。

理事長は、私立学校法第 37 条第 3 項及び第 46 条の規定に従い、毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を得た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し意見を求めている。

産業技術短期大学

理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。具体的には、私立学校法第36条の規定に従い、「学校法人鉄鋼学園寄附行為」第15条に「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と定めている。さらに、理事の職務執行を監督するため、理事だけではなく監事を出席させることで理事会の適切な運営を担保している。

理事会は、理事長が招集し議長を務めること、および、理事総数の過半数の出席がなければ議事を開き議決をすることができないこと等を規定している。

平成28年度に短期大学基準協会の第三者評価を受けるにあたり、平成28年3月に開催された理事会での審議を経ており、理事会は、第三者評価に対する役割を果たし、責任を負っている。

学校運営に必要な関係法令等、学内外の必要な情報については、理事会または理事長が、法人事務局や理事長の補佐機関である運営幹事会に指示を出して情報収集に努めている。

理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。理事会は学校運営に関する最終的な意思決定権を有するとともに、運営に対する全ての責任を負う機関であることを共通の理解として、日々運営に携わっている。

理事会は、寄附行為、学則など、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。その内容については、紙媒体で「規程集」として作成している他、当該デジタルデータを学内ネットワークストレージ（ネットワーク上の保管場所）に保存することにより、常時、教職員が閲覧できるようにしている。

理事は法令に基づき、適切に構成されている。

理事は、私立学校法第38条及び本学寄附行為第6条に基づいて選任されている。理事選任要件は、評議員のうちから選任される者、及び本学に関係ある学識経験者であり、選任の際は、本学の建学の精神を十分理解し、法人の健全な経営について学識及び見識を有していることを確認している。また、学校教育法第9条における欠格事項の規定は寄附行為に準用されており、理事選任の際にも欠格事項に反しないか確認をしている。

これまで、学園規模に比して多いと考えられていた理事定数について、評議員会に意見を求めたうえで、平成26年12月に開催した理事会において見直しを行い、12人以上18人以内としていたものを、10人以上16人以内に変更した。

若干名の減少ではあるものの、これにより、理事会を機動的に運営できる体制が若干は強化できたものとする。

なお、理事の定数変更に伴う寄附行為の変更については、文部科学省より平成27年1月30日付で認可を受けている。

(b) 課題

理事定数について、本学寄附行為第5条により、理事は10人以上16人以内と規定したものの、まだ学園規模に比して理事数が多いのではないかとと思われる。より

一層機動的に理事会を運営するための体制を策定することが課題である。

■**テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画**

本学園の規模に対する適切な理事定数及び運営体制のあり方等について検討する。

- ・提出資料 27. 寄附行為
 - 50. 理事長の履歴書
 - 51. 学校法人実態調査表
 - 52. 理事会議事録
 - 53. 諸規則

参照

[テーマ]

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

[区分]

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

■**基準Ⅳ-B-1の自己点検・評価**

(a) 現状

学長は、教育運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。このことは、学則及び教授会規則に明記されることにより担保されている。

学長は、その履歴・人物評等から、人格が高潔で、学識が優れ、かつ大学運営に関し識見を有すると認められ、本学の学長に相応しいと判断された者を選任している。

学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。具体的には、教育理念等について自らの考えを提示し、熱意・姿勢を率先垂範して教職員全員に打ち出すほか、教員全員に他の教員の授業見学会参加を義務付け、事務職員にも授業見学会への参加を促し、また FD 研修を実施するなど、教育面のさらなる質的向上への自助努力を促している。さらに、毎年教員に対し、研究活動について教員業績記録データを提出させているほか、申請に基づき、学長決裁による特別研究費を支給しており、研究面における短期大学の向上・充実に向けて努力している。

学長は、学長選任規程に基づき選任され、本学の教育研究業務等の校務を統括し、所属職員を統督するとともに、教学運営の遂行に努めている。

学長は、リーダーシップを発揮し、教授会を学則の規定に基づいて開催し、審議機関として適切に運営している。

産業技術短期大学

学長は、自らが決定を行うにあたり、教授会が意見を述べる事項を、学則第 5 条第 4 項及び第 5 項において明示することにより、教授会に周知している。

<p>学則第 5 条</p> <p>4 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</p> <p>一 学生の入学、卒業及び専攻科の修了</p> <p>二 学位の授与</p> <p>三 教育課程の編成・実施に関すること</p> <p>四 専任教員の任用及び昇任に関すること</p> <p>五 学則その他重要な規則等の制定及び改廃に関すること</p> <p>六 学生の懲戒に関すること</p> <p>七 学生の学籍異動に関すること</p> <p>5 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。</p>
--

学長は、学則等の規程に則り、毎月（8 月は除く）教授会を招集している（表 IV -1）。

表 IV-1 平成 27 年度教授会開催状況

回数	開催月日	主な審議・報告内容
第 744 回	平成 27 年 4 月 6 日	学生の懲戒に関する規則について、最終の再試験受験者の卒業認定について、名誉教授の称号授与についてほか
第 745 回	平成 27 年 5 月 18 日	FD に関する規則について、SD 推進室規則についてほか
第 746 回	平成 27 年 6 月 8 日	平成 26 年度収支決算について（報告）
第 747 回	平成 27 年 7 月 13 日	専攻科カリキュラムほか
第 748 回	平成 27 年 9 月 14 日	専攻科の募集停止、学科長会議の休止、学則の一部変更、留年学生の卒業認定、規則改正ほか
第 749 回	平成 27 年 10 月 5 日	学生指導、本科カリキュラム、入学前準備プログラム、授業見学会、学籍異動ほか
第 750 回	平成 27 年 10 月 19 日	本科カリキュラム、学生指導、学籍異動ほか
第 751 回	平成 27 年 11 月 4 日	教員の昇任、教員の任用、入試判定、学籍異動ほか
第 752 回	平成 27 年 12 月 7 日	教員の昇任、教員の任用、学籍異動、学生指導、入試判定、ほか
第 753 回	平成 27 年 12 月 21 日	入試判定、年間行事予定、入学生オリエンテーション、入学後の学科プログラム、ほか
第 754 回	平成 28 年 1 月 18 日	外国企業派遣学生の選考、学則の一部改正、非常勤講師の委嘱、学籍異動ほか
第 755 回	平成 28 年 2 月 8 日	教員の任用、非常勤講師の委嘱、入試判定、学籍異動、学長表彰対象の選考ほか
第 756 回	平成 28 年 2 月 25 日	次期学生部長及び図書館長、学則の一部改正、日本鉄鋼連盟賞受賞者等の選考、学長表彰者の表彰、建学の精神等の確認、カリキュラムマップ体系図、開講科目について、CAP 制、GPA 制度ほか
第 757 回	平成 28 年 3 月 4 日	卒業認定、入試判定、学籍異動、ティーチングアシスタントの適用科目ほか
第 758 回	平成 28 年 3 月 23 日	入試判定、学籍異動、科目等履修生の受入れ、研究生の受入れほか

学長は、総務課に指示し、毎回教授会の議事録を作成させ、議事録を整備して

産業技術短期大学

いる。

教授会は、学長のリーダーシップのもと、学習成果及び三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）について、一年に一度、確認を行っている。

規則に基づき、教授会の下に次の委員会を設置し、それぞれの委員会規程に基づき適切に運営している。これら各種委員会は、より効率的な委員会運営を行うため、平成 24 年に旧来の委員会の統廃合を行い現在の形となった（表IV-2）。

表IV-2 各種委員会（平成 27 年 10 月現在）

委員会等	根拠規程	役割・目的
総務委員会	総務委員会規則	本学の評価活動及び情報セキュリティ等に関する事項について協議し、これを推進することを目的とする
教務委員会	教務委員会規則	教務に関する事項を協議し、教育の成果を期することを目的とする
学生委員会	学生委員会規則	学生の厚生補導に関する事項を協議し、あわせて学生生活の充実をはかることを目的とする
入試広報委員会	入試広報委員会規則	本学の入学試験及び学生募集広報活動に関する事項について協議し、これを推進することを目的とする
図書館運営委員会	図書館運営委員会規則	図書館の運営等に関する事項を協議し、教育、研究の向上に資することを目的とする
危機管理委員会	学校法人鉄鋼学園危機管理規程	学園の危機管理を総括するとともに、危機管理に対する支援、連絡調整を行う
研究推進検討委員会	研究推進検討委員会規則	本学における研究体制の充実及び研究活動を通して、地域社会並びに産業界との交流促進を目的とする
専攻科委員会	専攻科委員会規則	専攻科に関する事項を審議し、教育の成果を期することを目的とする
セクシュアル・ハラスメントのいじめ防止・対応委員会	セクシュアル・ハラスメントのいじめ防止・対応に関する規則	セクシュアル・ハラスメントのいじめの防止に関する啓蒙活動、または相談や救済の申し立てを受けた場合の実態調査や事案に対応する
産官学連携推進委員会	産官学連携推進委員会規則	本学と外部機関との産官学連携に関する事項を協議する
地域連携推進委員会	地域連携推進委員会規則	本学と地域との連携活動に関する事項について協議する

(b) 課題

三つの方針は、毎年確認を行っているが、平成 28 年 3 月 31 日に中央教育審議会が策定した「三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」に沿った内容になっているか、学長のリーダーシップのもとで再検証する必要がある。

また、平成 24 年に委員会の統廃合を行ったが、その後、当初の目的どおり効率的な運用がなされているかどうか、学長のリーダーシップのもとで検証する必要がある。

■基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長のリーダーシップのもと、「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「アドミッションポリシー」の三つの方針について再検証し、平成28年度中に、一貫性・整合性のある方針として大学内外に発信する。

委員会活動についても、学長のリーダーシップのもと、当該委員会の開催に係る時間・人数等を数値化し、委員会活動の実態を分析・検証し、より効率的な委員会活動のために役立てる。

- ・備付資料 54. 学長の個人調書
- 55. 教授会議事録
- 56. 諸委員会等の議事録

参照

[テーマ]

基準Ⅳ-C ガバナンス

[区分]

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

■基準Ⅳ-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、寄附行為の規定にもとづき、大学・法人の業務、および財産状況について適宜監査を行っている。特に財産の状況については、決算確定時に大学側から詳細な説明を行い、同席している公認会計士からも意見を聴取している。

監事は、監査後の理事会に出席し意見を述べており、適正であるとの報告を受けている。

また、監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課題

財産状況以外の事項を含め、教育に対する重点分野の決定など、教学に関する内容や学生の募集計画等の内容については、学長からの説明機会を増やすよう努めているが、監査を十分行えるよう連携を強化することが課題である。

基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。

■基準Ⅳ-C-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学園の評議員は定数33～42人（平成28年3月現在現員35人）であり、理事定数10～16人（平成28年3月現在現員15人）の2倍を超えている。

評議員会は、私立学校法第42条の規定に従い運営している。私立学校法第42条に規定されている事項については、学校法人鉄鋼学園寄附行為第20条（諮問事項）により、理事長があらかじめ評議員の意見を聞き、その後に開催される理事会で議決している。

これまで、学園規模に比して多いと思われていた評議員定数について、評議員会の意見を求めたうえで、平成26年12月に開催した理事会において見直しを行い、37人以上46人以内としていたものを、33人以上42人以内に変更した。

若干名の減少ではあるものの、これにより、より実効的な体制となり、評議員の意見を集約する等において寄与するものとする。

なお、評議員の定数変更に伴う寄附行為の変更については、文部科学省より平成27年1月30日付で認可を受けている。

(b) 課題

本学園の評議員会は、私立学校法の規定に従い、寄附行為に定めるとおり適切に運営されている。しかしながら、学園規模に対して、評議員の人数が多いということに加え、大半が鉄鋼会社の社長であることから、評議員の適切な人数の検討及び幅広い分野から識者を求めることが課題である。

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

■基準Ⅳ-C-3の自己点検・評価

(a) 現状

法人、短期大学は、中長期計画に基づき、毎年度の予算と事業計画を、関係部門からの予算要求・折衝などの手続きを経て編成し、前年度3月に評議員会、理事会において決定している。

決定された予算と事業計画は速やかに関係部門に指示している。

年度予算については、適正に執行している。

経理部門において、予算に基づく日常的な出納業務は円滑に実施している。そして、適宜経理責任者を経て理事長に報告している。

年度決算にかかる計算書類および財産目録等は、公認会計士監査と監事監査を受け、学校法人の経営状況および財産状況を適切に表示している。

公認会計士からの監査修正事項等が出されたときは、協議を行い修正すべきところがあれば適切に会計処理を行っている。

資産の管理と運用については、固定資産台帳に適切な会計処理に基づいて記録し、適正に維持管理している。また、運用資金・有価証券の管理と運用も、資産運用規程に従い安全かつ適正に管理・運用している。

学校債は発行しておらず、寄付金は、本法人の経営母体である日本鉄鋼連盟に対し、特定公益増進法人への寄付として募集を依頼しており、適正に処理している。

月次試算表を毎月適時に作成している。財務状況については経理責任者を経て学長等から理事長に適宜報告している。

教育情報や財務情報は、学校教育法施行規則等の規定に基づき、事業報告書・事

業計画等も含め、本学ホームページの「大学案内→情報公開」のページに開示している。

(b) 課題

今後、18歳人口が減少していく状況で、安定的な経営基盤を維持できるよう中長期計画を策定している。しかしながら、直近の入学者動向をベースにし、耐震改修工事や、建物の大規模修繕工事、教育設備の定期的更新などを織り込んで、将来にわたり収支均衡を維持できるかが課題である。

■テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

教育に関する重点分野の決定等教学に関する内容の監査や、学生の募集計画に関する監査などを十分に行うことを目指して、監事との連携強化を行うべく、検討を進める。評議員について、必要に応じて構成員の見直し等について検討を進める。

将来にわたり学園の収支均衡を維持するため、中長期計画について検討を進め、実行に移す。

・備付資料 57. 監事の監査状況

58. 評議員会議事録

参照

■基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

下記の事項について、平成28年度以降、検討を進める。

学長のリーダーシップとガバナンスについては、その環境を整えているので、一層学長のリーダーシップとガバナンス発揮を推進していく。

本学園の理事会をより効率的に運営して行くために、構成人数・運営体制のあり方等について検討する。

学長のリーダーシップのもと、学内の委員会活動の効率的な運営を行うため、現在出席者及び会議時間等のデータを蓄積しており、その集計・分析・検証を行う。

監事との連携強化については、学長が適宜個別に監事に対し説明・報告を行い、連携を深めるとともに、日頃から情報共有を進め、日頃からの監査業務に対するさらなる理解を深めてもらうよう工夫する。

評議員会については、大半が鉄鋼会社の社長であることから、広く他の分野からも識者を求めるべく、構成員の見直しについて検討する。

将来にわたり学園の収支均衡を維持するため、運営幹事会の中にワーキンググループを設けて、中長期計画の検討を行い、実行に移す。

◇基準Ⅳについての特記事項

特になし。

【選択的評価基準】
教養教育の取り組みについて

選択的評価基準 教養教育の取り組みについて

(a) 現状

本学は教養教育の目的・目標を定めている。

本学における教養教育の目標は、全学的に定めている教育目標、学位授与の方針(DP)、教育課程編成・実施の方針(CP)で明文化している。

教育目標では、「ものづくりを中心とした産業界において、専門知識と幅広い教養を身につけた中堅技術者としての活躍が期待できる人材を育成する」としている。

学位授与の方針(DP)では、「各学科の教育目標に沿って策定された教育課程に則って所定の単位を修得し、技術者として求められる専門知識と教養を身につけ、さらにそれらを「ものづくり」に応用することができる能力、自主的に考え行動することができる能力、社会人として必要なコミュニケーション能力を身につけた学生に対して、卒業を認定し学位を授与する」としている。

さらに、その人材育成のために設けられている教育課程編成・実施の方針(CP)では、「(一部抜粋)・一般教育科目を通して、幅広い教養と豊かな人間性を身につける」とし、単なる技術教育ではなく、総合的な判断力や豊かな教養を身につけた技術者を育成することを約束している。

本学では、教養教育の内容と実施体制が確立している。

技術者として社会の第一線で活躍しつづけるためには、日々進歩する技術に合わせて学び続けるための「物事を幅広く考えることができる能力」が必要であり、本学ではその能力を養うための教養教育の内容として、「全ての学生が共通して受講する科目」を設定している。

本学では、一般教育科目として多くの教養教育科目を設置しており、一般教育科目は、教務部長が実施の責任者となり、教務委員会で企画・実施する体制を確立している。

本学では、教養教育を行う方法が確立している。

教養教育を学生が履修し易くなるよう、専門教育科目とは別の時間帯で開講するなど、時間割を配慮している。さらに、授業期間中はもとより、夏期、冬期、春期の休暇期間中に就職や進学(編入学)を希望する学生に対し、SPI対策、英語、国語、小論文の講座を設けて進路への取り組みを通して、幅広い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を身に付けることへの一助としている。

また、推薦入試、AO入試で合格した入学予定者を対象に入学前準備教育として数学の基礎的な内容を復習する機会として、添削課題や4日間のスクーリングでの講座開講を行っている。入学生に対しては、入学式の翌日に、数学、国語のプレースメントテストを実施し、その成績によりクラス分けを行い、数学、国語の授業を実施している。

本学では、教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

本学での卒業要件は64単位であるが、そのうち一般教育科目が8単位以上必要としており、その割合からみても教養教育の重要性を全学的に認識している。

教養教育の科目は専門教育科目と同様、すべて学生による授業評価アンケートを

実施し、担当者にフィードバックするとともに、学生にも集計結果を公表している。

このような取り組みについては、学科会議、教務委員会で教養教育の効果を十分測定・分析・評価したうえで、実施案や改善案を作成し、協議を行っている。

(b) 課題

教養教育については、本学の建学の精神・教育理念に基づいた特色ある教育であり、全学的に教育目標、学位授与の方針(DP)、教育課程編成・実施の方針(CP)で謳っているものの、修業年限2年の短期大学において、各学科の学位授与の方針(DP)に沿った技術者を育てるため専門科目に割かれる時間が圧倒的に多く、教養教育に十分な時間を配分できないという現状がある。教養教育の重要性は全学で十分認識されているものの、更なる取組みに関して検討することが課題である。

(c) 改善計画

本学では教養教育に対する時間の制約の問題はあるものの、教養教育の重要性を全教職員が認識している。

今後は、学長のリーダーシップのもと、学科会議、教務委員会、教授会で連携して、教育課程編成の見直しを行い、学生への履修指導においても教養教育への取組みを強化する。

【選択的評価基準】
職業教育の取り組みについて

選択的評価基準 職業教育の取り組みについて

(a) 現状

本学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

本学の学位授与の方針は、建学の精神・教育理念に基づく、「技術者像」「工学教育」「人間形成教育」を念頭においた表現となっている。そして、各学科に相当する分野の技術者に必要な知識や能力、さらに他者と協調・協働して計画的に課題の探求や解決ができる能力の修得が要求されている。したがって、本学における職業教育の役割はきわめて大きい。

本学の建学の精神である「将来を担いうる技術者育成」の為の教育課程(プログラム)において、職業教育はまさしく柱であり、職業教育の役割・機能、分担については、全学共通で開講している下記「キャリア教育科目」並びに各学科の下記「専門教育科目」に明確に定め、取り組んでいる。

○キャリア教育科目

近い将来、社会人、職業人として自立するための職業観を養成し、大学での学びと連動した内容のカリキュラムを構成している。

○専門教育科目

将来の進路を考慮したコース制(履修モデル・プログラム)を設け、コースに基づいた履修科目を開講している。

専門教育では、そのベースとなる基礎教育から実験実習など、実学教育を取り入れたカリキュラムをバランスよく配置している。

このように、職業教育の内容と、その実施体制が確立している。

特に、後期中等教育から円滑に接続する内容で設定している「キャリア教育科目」は、自己や社会の在り方を見つめながら、職業人として必要な能力を主体的に身につけていくために必要な実践的教育を展開している。具体的には、自己を見つめ、社会を知ることが観点に置いた「キャリアデザイン」と、インターンシップ(企業体験)を通して職業観を学ぶ「企業研修」を、初年度より実施している。

リカレント(学び直し)教育については、本学は元々社会人(鉄鋼業界等の企業から派遣される学生)の教育から設立された経緯から、現在も学生全体のうち約2割の社会人学生(企業派遣学生)が在籍しており、社会を経験した学生への教育として、設立時より半世紀以上にわたり蓄積した取り組みを踏襲するとともに、新たに必要とされる分野についても、社会人向けに特別授業を設けるなどの取り組みを行っている。また、社会人向けの1年課程プログラムや科目等履修生制度などを活用して、多様な学生を受け入れる取り組みも行っている。

職業教育を担う教員の実務経験の向上については、キャリア教育科目では外部講師等に頼っている部分も多いのが現状ではあるが、一部専任教員については外部講師の指導や外部研修を受けており、教育の資質向上に努めている。

本学では、職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

産業技術短期大学

本学学生に対して授業科目ごとのアンケート等を行い、教員の評価について学習成果を関連づけて査定し、その改善指導を学長が行っている。そして職業教育の効果の測定・評価結果を、次年度以降のカリキュラムやシラバス（授業計画）等に反映している。

またカリキュラム以外にも、幅広い意味での職業教育として、多岐の分野で活躍できる人材を育成する目的で、資格講座や進路ガイダンス等にも力を入れている。

(b) 課題

本学は工学系の短期大学であるため、企業等からのニーズとして「より実践的な職業教育の実施」を求められているが、日進月歩で進む技術や専門知識を短期間のうちに身につけることは並大抵ではない。しかしこれらのニーズに対して、キャリア教育を始めとした職業教育をさらに充実し、学生が在学期間中に社会人基礎力等を身につけることができるよう取り組むことが課題である。

現状の職業教育が内容的に就職活動支援に偏ったカリキュラムになっており、本来において大学で行うべき、将来を見据えた「職業に対する考え方を養成すること」など、発展的な人生設計を考えさせるような内容になっていない点が課題である。

また、職業教育を担う専任教員が、より外部講師の指導や外部研修を受けることが課題である。

(c) 改善計画

専門教育科目について、時代に即した職業教育をより効果的に学生に提供できるよう、社会や学生のニーズを汲み取るとともに、日常的な自己点検・評価によって改善していく。

職業教育について、内容の見直し・実践的授業のテコ入れ・インターンシップの受け入れ先の拡大・強化などを行う。インターンシップについては、学生が入学後、比較的早期に実施できるよう取り組む。そして職業教育を包括的に取り組めるよう、その改善計画について関係委員会等で検討を深めていく。

職業教育を担う専任教員が、より外部講師の指導や外部研修を受けるよう取り組む。

【選択的評価基準】
地域貢献の取り組みについて

選択的評価基準 地域貢献の取り組みについて

(a) 現状

地域社会に向けた正規授業の解放については、本学では、学内規程に基づき科目等履修生を受け入れている。出願があったものに対しては、提出書類・面接等により選考を行ったうえで、学長が受入れを許可している。履修期間は半期単位とし、科目ごとに評価を行い、合格者にはその授業科目について単位を与えている。

科目等履修生は、企業在籍者が中心であり、社会人向けに設定をしている「金属工学特設科目」を中心に科目履修しており、社会人の学び直し教育の受け皿として地域の産業社会に貢献している。

本学では、従来から地元尼崎市を中心に、地域社会の行政、諸工業、教育機関及び文化団体等と、産官学連携を核とした交流活動・社会貢献活動を行っている。実施している地域活動については次のとおりである。

①尼崎市産学公ネットワーク協議会(事務局：尼崎地域産業活性化機構)への参画
産業技術短期大学、大阪大学、神戸大学、兵庫県立大学、近畿高エネルギー加工技術研究所、尼崎商工会議所、尼崎経営者協会、協同組合尼崎工業会、尼崎市等が参画し、企業と大学間のネットワークの充実等支援体制を整備・強化しながら、研究内容説明会や企業見学会の開催、教育の企業派遣等各種事業を実施している。

②尼崎市特待生制度の実施

平成 21 年度に尼崎市と本学において、産業人材育成の観点から、本学の授業料等が免除となる特待生に関する協定を締結した。この協定に基づき、尼崎市内の高等学校に在学する高校生を対象に、尼崎市により選考が行われ、合格者は本学に推薦される特待生制度が実施されている。

尼崎市特待生受入れ実績

入学年度	人数
平成 23 年度	5 名
平成 24 年度	4 名
平成 25 年度	6 名
平成 26 年度	6 名
平成 27 年度	5 名

③尼崎市教育委員会 教職員研修会の実施

尼崎市教育委員会との協定に基づき、平成 25 年度から、尼崎市内の小中学校の教員を対象とした「ものづくり体験研修会」を実施している。内容は、本学教員によるものづくりに関する講演や、加工機械を使った、キーホルダーや、ブックエンドの製作実習などを通じて、ものづくりの楽しさを知ってもらえるようなプログラムを提供している。

産業技術短期大学

④武庫地区地域振興連携推進会議への参加

本学が所在する尼崎市武庫地区における、地域協働によるまちづくりの推進に向けて、武庫地区地域振興連携推進会議に参加している。推進会議では、地域における武庫地区内の公共施設・事業所・教育機関の職員を構成員とし、本会議を通じて情報共有を図り相互の理解を深めており、また、互いに協力して、新たな事業展開に繋げていくきっかけづくりの場として交流を図っている。

⑤高大連携プログラム

本学では、高等学校を対象にした高大連携プログラムを次表のとおり用意し、希望があった高校に対し、教員を派遣して出張授業の実施、また、本学での体験授業時には施設見学と合わせた連携プログラムを実施している。

平成27年度高大連携用体験授業および出張授業のテーマ・内容例一覧			
◎体験授業			
テーマ	内 容	受 入 人 数	主 な 対 象 学 年
コンピューターとものづくり ー3次元CADを使ったモデリング	3次元CADソフトを用いたモデリングの実習を行い、コンピューターを用いた仮想空間でのものづくりを体験していただきます。	10名	2年または3年
小型人間型ロボットのモーション作成	小型人間型ロボットに起き上がりなどをさせる実習を行いません。最新のロボット技術について学びます。	10名	2年または3年
材料の力学入門	ものづくりを楽しく行なうために必須となる材料力学の初歩的内容について実験を交えて紹介します。	5～6名	2年または3年
回路を組み立てて整流作用を確かめてみよう	半導体ダイオードを使って回路を組み立てて、整流作用を確かめます。ダイオードやトランジスタといった電子デバイスのもととなる半導体の性質や機能をやさしく学びます。	8名	2年または3年
◎出張授業			
テーマ	内 容		
特許とものづくり	ものづくりをより楽しくするためにはアイデアが必要です。人が考案した物の構造や原理を知ることにより面白いものを作ることができます。みなさんにアイデアの出し方や工夫する方法を知っていただく授業をします。		
拡張現実(AR) ーデジタル情報と“現実”が融合する新技術	拡張現実とは現実の情報にデジタル情報を付加して提示する技術のことをいいます。最近、携帯電話機用はこの技術を用いたサービスが提供される始める等、今後さらに身近になるであろうこの拡張現実について、実演を交えながら、仕組みやこれからの応用分野について解説します。		
「近未来ネットワーク社会」	生活や社会の至る所に存在するコンピュータや携帯端末、携帯電話、情報家電などの機器がインターネット技術によって結ばれる近未来ネットワーク社会をわかりやすく解説します。		
シミュレーションの話	ゲームでおなじみのシミュレーションですが、この講義では工学分野など社会で活躍するシミュレーションについてみていきます。また、モンテカルロ法と呼ばれるシミュレーション技法と、そこで必要な「乱数」について紹介します。		
あなたは、マルチメディアいっぱいのIT社会で、大丈夫？ ～「守るべきこと」と「忘れてはいけないこと」～	現在のIT社会では、マルチメディアな環境の中で、生活がだんだん便利になってきています。しかし、便利な反面、本来守らなければならないことを忘れてしまいがちです。この講座では、身近な例を使って、IT社会で、守るべき事や忘れてはいけないこととお話します。		

産業技術短期大学

平成 26 年度及び平成 27 年度に実施した、高大連携プログラムは次の表のとおりである。

(平成 26 年度)

高校	テーマ	参加人数
京都府立工業高校	施設見学	35 名
尼崎西高校	体験授業「人間型ロボットのモーション作成」 体験授業「3次元 CAD ソフトウェアを使って、いろいろなモデリングに挑戦しよう」 施設見学	17 名
生野工業高校	体験授業「パソコンの中でロボットを組立てよう」 施設見学	30 名
東住吉総合高校	施設見学	7 名
東大阪大学柏原高校	体験授業「コンピュータの中でロボットを組立てよう」 体験授業「回路を組み立てて半導体の働きを調べよう！」 体験授業「ものづくりの楽しさ」 施設見学	42 名
天王寺学館高校	出張授業「日本のものづくり技術を考える」 出張授業「特許とものづくり」	160 名 (2 日間)

(平成 27 年度)

高校	テーマ	参加人数
京都府立工業高校	施設見学	35 名
吉川高校	施設見学 体験授業「ロボット組立実習」	32 名
尼崎西高校	体験授業「3次元 CAD ソフトウェアを使って、いろいろなモデリングに挑戦しよう」 施設見学	17 名
播磨南高校	施設見学	27 名
箕面東高校	施設見学	10 名

⑥公開講座の実施

大学における地域連携ポリシーに基づき、「地域貢献」推進のために教育資源を地域に還元していくこと、及び地域住民に生涯学習機会を提供することにより、地域の発展・活性化に寄与することを目的として、公開講座を実施した。

平成 27 年度は、「電気とはどんなもの？」をテーマとして実施した。

⑦トライやる・ウィークの受入れ

地元中学校において実施している「トライやる・ウィーク」において、中学生の受入れを行っている。学校とは異なる環境での労働体験を通して、勤労の大切さを知ること等を目的として、「大学という仕事」「教えるという仕事」について概説し、実際に各部署の中で就労体験を行っている。

産業技術短期大学

⑧学生のボランティア活動

本学では、学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

本学と地域との関わりは、近年活発になっている。下表のように地域での催しや取組み等に学生自らもしくは大学を通して積極的に取り組んでいる。このような取り組みは、地域への貢献に留まらず、学生の成長にも寄与している。そして、学生の顕著な社会的活動が認められた場合は、学長表彰を行うなど、その取り組みを積極的に評価している。

学生組織	連携先	イベント等	内容他
機械工学科福田教授グループ・ものづくりプロジェクト	兵庫県	ひょうごふるさと環境フォーラム	ブース出展 都市型風力発電プロジェクト・粗大ごみから蘇った次世代型電気自動車 (ポスターセッション他)
学生自治会等	武庫地域振興センター	ふれあい祭り武庫 21	地域との共生 子供対象プログラムや模擬店等まつりの参加
学生自治会等	尼崎市民祭実行委員会	尼崎市民まつり	地域との共生 子供対象プログラムやものづくり等まつりの参加
学生自治会	武庫小学校	もちつき大会	もちつきの協力

また、阪神間に留まらず、広く西日本地域において、鉄鋼各社における「新日鐵住金和歌山製鐵所祭」・「JFE 西日本フェスタ」・「神鋼かこがわフェスティバル」等に、本学の学生が「ものづくりプロジェクト」として参加している。

なお、地域貢献活動を促進するため、平成 27 年度に地域連携推進室を設置し、より積極的な活動を行う体制を整えた。

(b) 課題

地域社会に向けて、正規授業の解放(科目等履修生の受け入れ)は行っているが、生涯学習授業を実施していないことが課題である。

科目等履修生についても、企業ニーズの変化から、より幅広い企業等から科目等履修生を受け入れるための新しい制度を開発することが課題である。

地域社会との交流活動は行っているが、地元である尼崎市だけでなく、より広範囲での、幅広い交流活動を行うことが課題である。

学生のボランティア活動については、時間的な制約(平日の活動)等から、地域の方々から依頼を受けても応じられない場合があることが課題である。また、教職員のボランティア活動等への参加の推進も課題である。

(c) 改善計画

地域社会に向けて、定期的に公開講座を実施し、また、生涯学習授業として、平成 28 年度からシニア公開講座を実施し、今後も継続していく。

産業技術短期大学

科目等履修生について、もっと幅広い企業等から科目等履修生を受け入れるための新しい制度として、平成 27 年度から専門科目を中心に短期間で学ぶ「社会人 1 年課程プログラム」を開設したが、このプログラムの認知度を高め、企業のニーズに一層応えていく。

地域社会との交流活動について、広範囲で幅広い交流活動が実現できるよう検討していく。特に、地元自治体である尼崎市との連携をより積極的に推進していくため、同市と包括連携協定の締結に向け、協議を進めていく。

学生のボランティア活動には時間的・人的限度があるものの、地域の声に耳を傾けつつ積極的に取り組めるようサポートしていく。また、教職員の積極的な参加についても推奨していく。

- ・備付資料 1. 地域連携ポリシー
- 2. 公開講座チラシ
- 3. トライやるウィーク資料

参照